

---

# 教育委員会の点検・評価結果報告書

— 令和4年度 —

---

令和5年11月

茅ヶ崎市教育委員会

# 目次

---

1	教育委員会の点検・評価 概要	1
2	基本方針1の点検・評価	5
	政策1	6
	政策2	22
	基本方針1の知見	29
3	基本方針2の点検・評価	33
	政策3	34
	政策4	62
	基本方針2の知見	70
4	基本方針3の点検・評価	75
	政策5	76
	政策6	86
	政策7	92
	基本方針3の知見	103
	用語集	107

## (1) 茅ヶ崎市における教育委員会の点検・評価

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条で、教育委員会は毎年、「教育行政事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」（以下、「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務づけられています。

本市教育委員会は、茅ヶ崎市教育基本計画の第3部「計画の進行管理」に基づき、点検・評価と茅ヶ崎市教育基本計画の進行管理を一体的に行います。

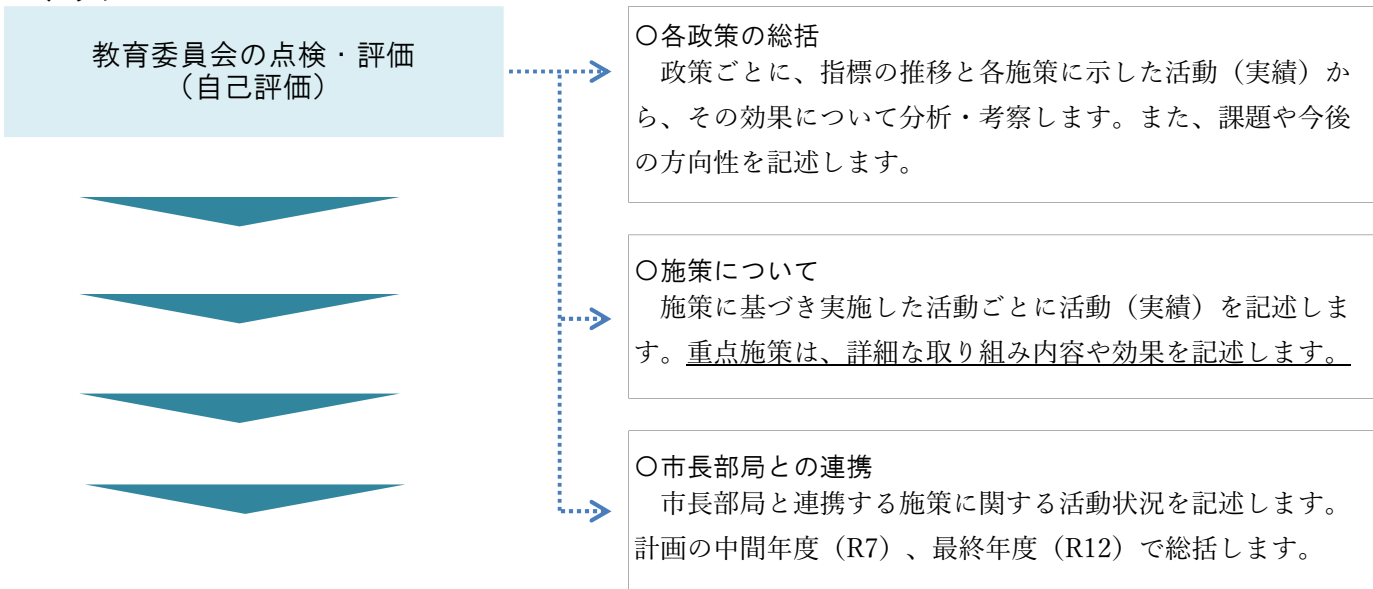
なお、点検・評価の結果は、事務の改善に活用するとともに、茅ヶ崎市教育基本計画の中間見直しや次期計画の策定に活用します。

	R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度
点検・評価	毎年度実施									
計画の見直し・策定			点検・評価（R3～7）の結果を踏まえ、必要に応じて中間見直しを行う。	中間見直し			点検・評価（R3～12）の結果を踏まえ、次期計画を策定する。	次期計画の策定		

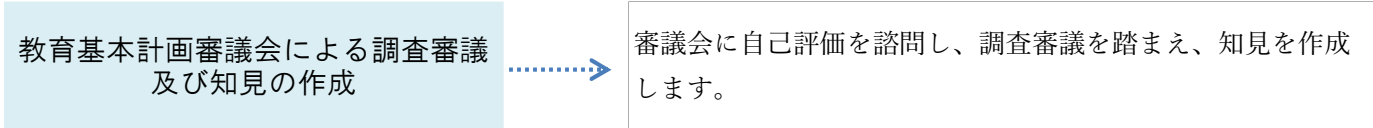
## (2) 点検・評価の流れ

本市における点検・評価の流れは次の図の通りです。各年度のはじめに前年度の実績を踏まえ、教育委員会事務局で「教育委員会の点検・評価（自己評価）」を作成します。作成した自己評価に対する知見をいただくため、学識経験者に加え、市民、関係団体などの教育活動を行うさまざまな方で構成される茅ヶ崎市教育基本計画審議会に自己評価を諮問します。審議会からいただいた自己評価に対する知見（答申）を踏まえ、教育委員会で報告書を作成し、公表します。

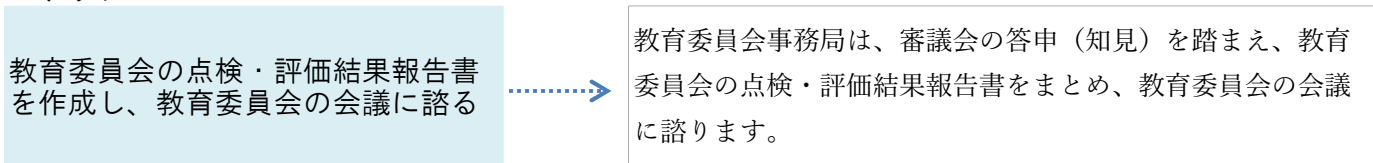
### ステップ1



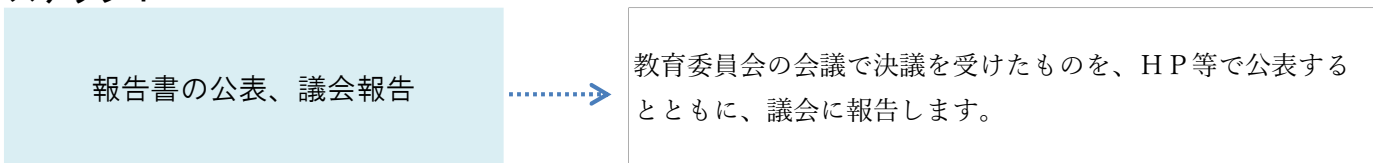
### ステップ2



### ステップ3



### ステップ4



### (3) 点検・評価を行うにあたっての留意点

点検・評価を実施するにあたり、教育委員会の自己評価及び審議会の調査審議において、次の2点に留意します。

#### ① 指標など数値的なデータを用いて、政策や施策の効果を分析・考察する。

教育委員会事務局は、政策の総括や重点施策に関して自己評価を行う際、前年度の結果を記述するのみでなく、指標の推移と各施策に示した活動（実績）から、可能な限り、施策を実施した効果について分析・考察します。

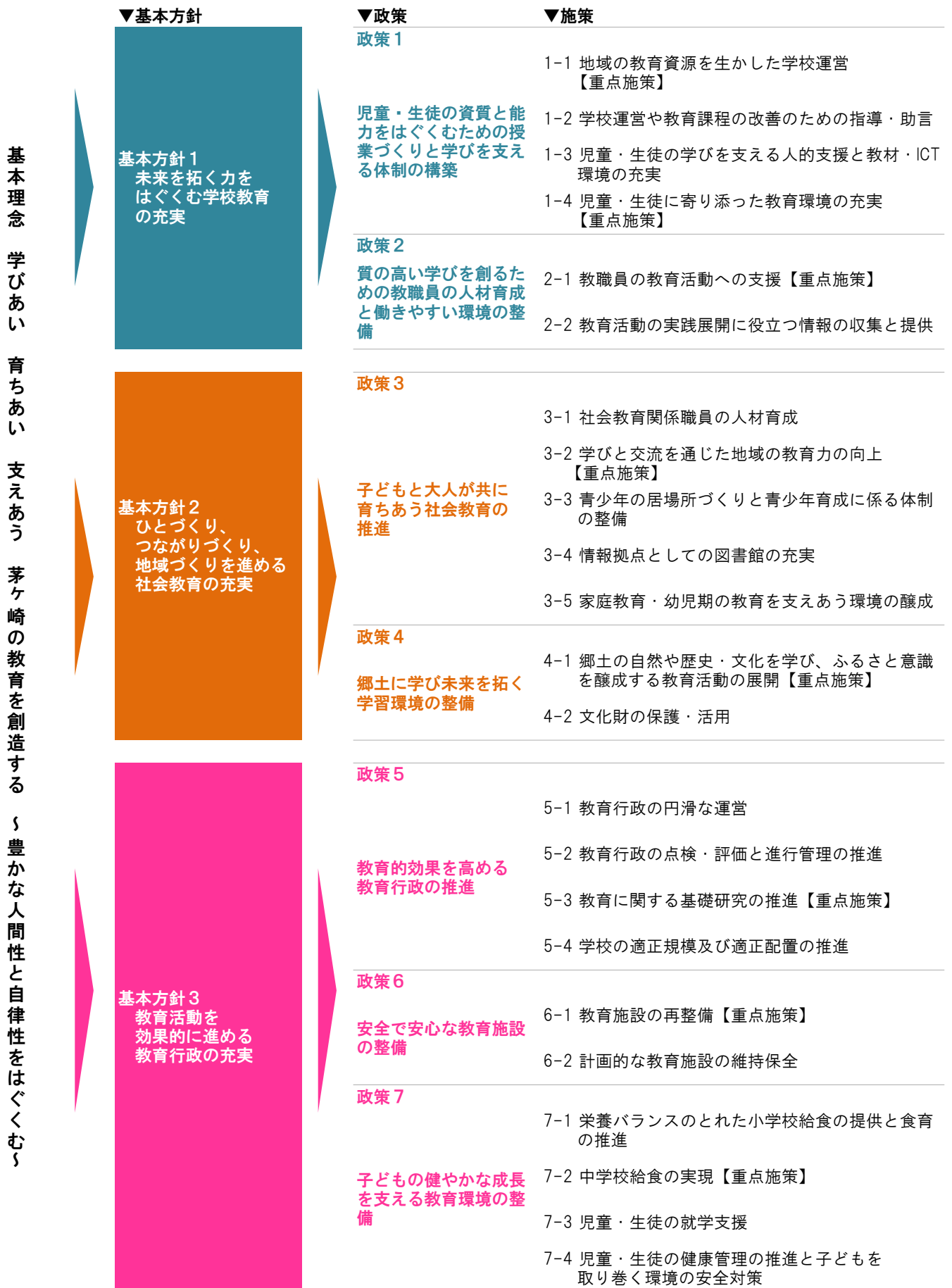
#### ② 多くの市民の方に読んでもらえる点検・評価報告書を作成する。

教育委員会は、点検・評価を行うにあたり、市民の方に手に取って読んでもらえるように、「文章は簡潔に」「表現は分かりやすく」「行政用語や専門用語の使用は可能な限り控える」の3つのことを意識し、自己評価書を作成します。

### (4) 点検・評価の見直しについて

自己評価の様式、指標・活動量の数値設定など、点検・評価の実施方法については、中間見直しや次期の教育基本計画の策定時期などに合せて、必要に応じて見直します。

## (5) 茅ヶ崎市教育基本計画の体系図



## 2 基本方針1の点検・評価

### 政策1

児童・生徒の資質と能力をはぐくむための授業づくりと学びを支える体制の構築

---

### 政策2

質の高い学びを創るための教職員の人材育成と働きやすい環境の整備

---

基本方針1「未来を拓く力をはぐくむ学校教育の充実」を踏まえ、学習活動の基本となる授業づくりと学びを支える支援体制、学校経営に関わる施策を推進します。

## 1. 自己評価

### ○各施策の取り組みと効果を総括

P.19～21に示す通り、政策1の指標①～⑤については、学校が休業期間（令和2年3月2日～5月31日）に当たった令和2（2020）年度を境に実績値が減少傾向にあります。新型コロナウイルス感染症がまん延する元（2019）年度以前の調査結果と比べると高い割合で推移しています。感染症まん延による児童・生徒の意識の変化については、引き続き、点検・評価で設定した指標に加え、児童・生徒の学校生活の状況やアンケートなどの結果を踏まえ、把握します。

P.9の「取り組み2 地域住民等が参加した学校運営の体制の整備」に位置付けたコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）<sup>1)</sup>は、4（2022）年度、新たに香川小学校、汐見台小学校及び鶴が台中学校の3校に設置しました。コミュニティ・スクール<sup>1)</sup>を設置した一部の学校では、体育祭の平日開催について協議会で意見を聴き、方向性を決定したり、学校運営における地域人材の活用などの意見が交わされるなど、地域住民の方と一緒に学校を運営していく体制が整いつつあります。また、中学校の制服変更の議論に生徒が関わるなど、生徒たちが学校運営の決定に参画する事例もありました。このようなコミュニティ・スクール<sup>1)</sup>の設置による学校運営の変化を把握し、より良い学校運営の方向へと向かっているか検証し続けることが必要です。

感染症まん延による児童・生徒への影響については、市統計年報を参考に感染症がまん延する前（平成28～30（2016～2018）年度）の青少年教育相談室<sup>2)</sup>における相談件数の平均を算出すると、来所で2,359件、電話で457件となっており、4（2022）年度の実績値と比較して顕著な差異とはいえ、コロナ禍での相談件数の大幅な増加は現時点で見られません。また、「授業が分からなくなったとき、先生や友だちが助けてくれると思う割合」など政策1の指標の推移を見ると、学校生活に対するサポートがあると感じていると回答する児童・生徒の割合は、2（2020）年度以降、数字上では大きな変化が見られませんが、引き続き、児童・生徒の学校生活の状況やアンケートなどさまざまな視点から影響を把握することが必要です。

### ○課題と今後の方向性

3（2022）年度にコミュニティ・スクール<sup>1)</sup>を設置した松浪中学校では、学校運営協議会で「社会福祉協議会から人材を派遣して、特別な配慮を必要とする生徒の学校生活への支援に当たることもできるのではないか」、「部活動の地域移行に係る指導者を体育振興会から人材派遣できるかもしれない」などの意見が交わされました。こうした意見が出されている中で、4（2022）年12月にスポーツ庁・文化庁から「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が示され、本市においても学校部活動の在り方を検討しているところです。

上記ガイドラインの公表以降、「指導者、利用施設の確保」「生徒や保護者からの不安を解消し、学校現場に即しながら地域移行等を丁寧に進めるべき」といった意見が国に寄せられています。意見の主旨としては「学校や地域の状況を理解し、丁寧に進めること」であると考えますが、松浪中学校の学校運営協議会で既に意見が交わされているように、学校部活動の地域移行については、各中学校の学校評議員<sup>3)</sup>の会議やコミュニティ・スクール<sup>1)</sup>で本市における学校部活動の在り方を示しながら、各中学校における学校部活動の方向性について協議し、生徒にとってより良いスポーツ・文化活動の環境を学校・地域ぐるみで整える必要があると考えます。

また、学校運営協議会等で地域や企業などの力を生かし進めていきたい事案については、各学校の考え方や国の考え方を踏まえつつ、必要に応じて各学校や地域への支援策等を検討します。

感染症まん延による児童・生徒への影響についてはこれまでも把握に努めていますが、児童・生徒の学校生活を支えるふれあい補助員<sup>4)</sup>や、登下校時の児童・生徒の様子を見守る地域住民の方々に聞くなど、さまざまな機会を通じて、児童・生徒の変化に気づく体制を整えます。



## 2. 指標の推移

毎年6月頃に行う茅ヶ崎市小中学校児童生徒意識調査から、「児童・生徒の学ぶ意欲」と「学校生活における児童・生徒のサポート」の状況を、次の指標から把握し、施策実施の効果を検証します。

### ① 学校で色々なことが分かるようになることが楽しいと思う割合（％）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
「とても楽しい」と回答した割合 小学校6年生：50%以上 中学校3年生：40%以上	小学校6年生	58	51	52			
	中学校3年生	41	40	37			

### ② もっと学習したいと思う割合（％）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
「とてもしたい」と回答した割合 小学校6年生：35%以上 中学校3年生：25%以上	小学校6年生	36	31	30			
	中学校3年生	28	23	20			

### ③ 学級の友だちと一緒に学習することが楽しいと思う割合（％）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
「とても楽しい」と回答した割合 小学校6年生：65%以上 中学校3年生：45%以上	小学校6年生	79	73	73			
	中学校3年生	60	54	55			

### ④ 授業が分からなくなったとき、先生や友だちが助けてくれると思う割合（％）

R12時点の目標値		指標	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
「とても思う」と回答した割合 小学校6年生：60%以上 中学校3年生：45%以上	小学校6年生		64	61	62			
	中学校3年生		53	52	51			

### ⑤ 学校生活で困ったことやトラブルが起きたとき、先生や相談員さんが助けてくれると思う割合（％）

R12時点の目標値		指標	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
「とても思う」と回答した割合 小学校6年生：50%以上 中学校3年生：40%以上	小学校6年生		54	50	52			
	中学校3年生		33	36	35			

## 1-1 地域の教育資源を生かした学校運営（重点施策）

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入に向け、研究を深め、学校、保護者や地域住民が共に知恵を出しあい、地域の交流や学びの拠点となる学校を実現します。

また、地域の教育資源（ひと・もの・こと）を活用する教育活動を支援します。

### 取り組み1 学校の特性や教育課題に応じた教育活動や研究の支援

現行の学習指導要領<sup>5)</sup>では、これからの社会を切り拓くための力をはぐくむことが求められています。児童・生徒の学習意欲を高めるとともに、児童・生徒自らが課題等を解決するために、さまざまなことを調べ、考え、判断できる力をはぐくむことを目標に、学校の課題を解決するための研究や授業づくりを支援します。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
推薦研究 <sup>6)</sup> の実施	指定校 研究発表校	小学校6校 中学校3校	小学校6校 中学校3校	小学校6校 中学校3校				学校教育 指導課
教育課程編成研究会 <sup>7)</sup> の開催	開催数	研究会2回	研究会1回	研究会1回				学校教育 指導課
校内研究担当者会 <sup>8)</sup> の開催	開催数	担当者会1回	担当者会1回	担当者会1回				学校教育 指導課
学籍と指導に関する記録（指導要録 <sup>9)</sup> 等の作成に関する支援	学級数	小学校439学級 中学校188学級	小学校442学級 中学校188学級	小学校451学級 中学校193学級				学校教育 指導課
茅ヶ崎市立学校の事故防止委員会の開催	実施回数	2回	2回	2回				学校教育 指導課

#### ○取り組み内容（実績）

元(2019)年度に本市教育委員会の推薦研究<sup>6)</sup>校として指定した3校がそれぞれのテーマに基づき、研究を推進してきました。柳島小学校では「もっとやりたい！もっと知りたい！～協働的な学びを通じた意欲的に学ぶ児童の育成～」をテーマとして児童の主體的な学びの実現を、小和田小学校では「一人ひとりの『考えたい』をふくらませる授業づくり」をテーマとして「できる学力」「わかる学力」を両輪とした児童の深い学びの実現を、萩園中学校では「学びの質を高める授業づくり～各教科、各学級における目指す生徒像を見据えて～」をテーマに、授業改善とそのベースとなる学級経営を両輪と捉え、生徒一人一人の「学びの質」の高まりを目指し、4年間の研究の成果を発表しました。

また、本市教育委員会の推薦研究<sup>6)</sup>校の指定を受けている他の小学校4校、中学校2校においても、各学校のテーマに基づいた研究を進めました。

#### ○取り組みの効果

各学校の実態に応じた実践的な研究を行う校内研究<sup>10)</sup>は、児童・生徒及び保護者を対象とした学校評価<sup>11)</sup>等からもそれぞれの学校の課題を踏まえた教育活動の充実につながっていることがうかがえます。推薦研究<sup>6)</sup>校の研究を通じて、単元を通して身に付けさせたい力（ゴール）を明確に設定することが有用であることに加えて、地域の特色を生かした多様な学びの実践や「あたたかな聴き方・やさしい話し方」への取り組みなど、互いを理解し合う人間関係の構築が学習指導の充実につながることを、市内の教員間で共有することができました。

また、各学校の実態に応じた研究を推進するため、学校の実情に応じて講師を招へいすることにより、安定的かつ長期的な視野で研究を進めることができるようになり、学びの連続性をより意識した研究が推進されています。

## 取り組み2 地域住民等が参加した学校運営の体制の整備

社会に開かれた教育課程<sup>12)</sup>を実現するため、学校運営協議会の設置により、教育課程<sup>12)</sup>の編成などの決定過程において、地域住民等が参画した運営方法へ移行します。また、学校運営に関する課題や知見を共有する研究会を開催します。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度） <sup>1)</sup> の設置	設置校（累積）	小学校0校 中学校0校	小学校0校 中学校1校	小学校2校 中学校2校				学校教育指導課
学校評議員 <sup>3)</sup> 会の設置	設置校	小学校19校 中学校13校	小学校19校 中学校12校	小学校17校 中学校11校				学校教育指導課
学校評価 <sup>11)</sup> の実施	HP公表校数	小学校19校 中学校13校	小学校19校 中学校13校	小学校19校 中学校13校				学校教育指導課
学校経営研究会 <sup>13)</sup> の開催	実施回数	1回	1回	小学校1回 中学校1回				学校教育指導課

### ○取り組み内容（実績）

4（2022）年度は、新たに香川小学校、汐見台小学校、鶴が台中学校に学校運営協議会を設置しました。小学校では地域の人的・物的資源を生かした授業の可能性について、中学校では制服の変更について協議しました。制服の変更にあたり、生徒のアイデアも取り入れるなど、生徒、教職員及び協議会委員などの学校運営に関わる関係者の意見を取り入れながら、変更しました。

また、5（2023）年度に小学校5校、中学校2校に対して学校運営協議会を設置するため、各学校を担当する指導主事が該当校の学校評議員会に参加して説明したり、教職員対象の校内研修を実施したりするなど、協議会設置に向けた準備を行いました。

加えて、各小・中学校の管理職を対象とする学校経営研究会<sup>13)</sup>において、学校運営協議会の意義や役割、設置校における成果や課題について周知を図りました。

### ○取り組みの効果

さまざまな立場から参加する学校運営協議会委員の知見を生かし、学校経営方針の承認をはじめ、学校行事の時期の検討、制服の変更及び地域行事における児童・生徒の関わり方等について熟議が行われました。また、学校運営方針について保護者や地域住民等が直接参画し、協議しながら決定していくことで、教職員が学校を取り巻く関係者の考えに触れ、広い視野で学校運営に携わる意識の醸成につながりました。

設置校の校長からは、「学校の決定について、事前にさまざまな立場の方の意見を聞くことができ、大変参考になる。」等の報告があり、地域住民等が参画した学校運営の体制が整いつつあると考えます。

今後、学校運営協議会を設置した学校における成果や課題を検証し、これまで以上に「社会に開かれた教育課程<sup>12)</sup>」の実現に向けて、コミュニティ・スクール<sup>1)</sup>の取り組みの充実を図っていきます。

### 取り組み3 教育活動を支える人的支援

学校の教育方針や部活動の方針に即し、児童・生徒の教育活動を支援する専門的な知識、技術・経験を有した人材の活用を図ります。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
英語指導助手・小学校外国語教育支援員の配置	訪問校授業時数	9人 1,511時間	9人 1,498時間	9人 1,512時間				学校教育指導課
ICT <sup>14)</sup> 支援員の派遣	派遣人数授業時数	3人 1,296時間	5人 2,535時間	7人 3,897時間				学校教育指導課
読書活動指導協力者の派遣	派遣人数授業時数	11人 315時間	12人 367時間	12人 388時間				学校教育指導課
地域コーディネーター <sup>15)</sup> の派遣	派遣人数授業時数	25人	26人	17人				学校教育指導課
中学校部活動指導協力者の派遣	派遣人数派遣回数	92人 2,392回	107人 2,389回	99人 2,250回				学校教育指導課
日本語指導協力者の派遣	協力員数派遣回数	8人 2,418時間	8人 2,458時間	8人 2,650時間				学校教育指導課
学校看護介助員 <sup>16)</sup> の配置	勤務日数配置人数	2人 年約150日/人 5.5時間/日	4人 年約150日/人 5.5時間/日	4人 年約200日/人 6時間/日				学校教育指導課
ふれあい補助員 <sup>4)</sup> （学級担当）の配置	人数勤務日時	105人 年約140日/人 5.5時間/日	106人 年約140日/人 5.5時間/日	111人 年約140日/人 5.5時間/日				学校教育指導課
ふれあい補助員 <sup>4)</sup> （個別支援）の配置	人数勤務日時	13人 年約140日/人 5.5時間/日	13人 年約140日/人 5.5時間/日	12人 年約140日/人 5.5時間/日				学校教育指導課
小動物飼育アドバイザーの派遣	獣医師の派遣人数派遣校数	コロナウイルスまん延により中止	2人 2校	3人 3校				学校教育指導課

#### ○取り組み内容（実績）

特別な支援を必要とする児童・生徒の学習及び生活支援を行うため、各学校のニーズや課題を踏まえ、ふれあい補助員<sup>4)</sup>を派遣しました。学級担当のふれあい補助員は、主に小・中学校の学級担任と教科担当教員の学習及び生活指導の補助を行うとともに、児童・生徒の身の回りのサポートをしました。個別支援担当は、障がいや疾病等のため、歩行や排泄等の身体的介助が必要な児童・生徒に対して、移動や生活、学習、校外行事など学校生活全般の支援を行いました。また、ふれあい補助員<sup>4)</sup>等の配置にあたり、特別な支援を必要とする児童・生徒への支援の在り方や関わり方への理解を深めるために研修会を開催しました。

ICT<sup>14)</sup>支援員の派遣については、1人1台タブレット端末の活用が各学校で促進されることに伴い、端末のより効果的な使い方に係る研修や授業支援等の要望が増えているため、支援員を増員しました。

#### ○取り組みの効果

児童・生徒の状況や発達段階に応じたふれあい補助員<sup>4)</sup>及び学校看護介助員<sup>16)</sup>のきめ細かな支援により、学習や人間関係に自信がなかったり、集団活動が苦手だったりする児童・生徒も安心して教育活動に参加する姿が見られました。また、教育活動全般において、危険な場面等にいち早く気づき、対応につなげられ、校内・校外に関わらず児童・生徒が安全に活動することができました。

## 1-2 学校運営と教育課程の改善のための指導・助言

指導主事が、各学校を計画的に訪問し、児童・生徒の資質・能力をはぐくむため、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を支援します。また、学校・学級運営、児童・生徒指導、その他の学校教育に関する事項について、指導・助言を行います。

### 取り組み1 学校教育に関する指導・助言

教員の指導力向上を図るため、各学校を計画的に訪問し、学校運営、教育課程<sup>12)</sup>、学習指導、学級経営、児童・生徒指導その他の教育に関する事項について、具体的な指導・助言を行います。

また、市・県などの推薦研究<sup>6)</sup>・指定研究、学校独自の研究などの推進に向け、学校の要請に応じて指導主事<sup>17)</sup>が訪問し、指導・助言を行います。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
授業実践や学級運営等に対する助言（計画訪問 <sup>18)</sup> ）	計画訪問校	小学校5校 中学校3校	小学校5校 中学校3校	小学校4校 中学校3校				学校教育指導課
学校からの要請に応じた校内研究 <sup>10)</sup> 等に係る指導・助言（要請訪問）	推薦研究訪問校 要請訪問数	小学校6校 中学校3校 66回	小学校6校 中学校3校 36回	小学校6校 中学校3校 72回				学校教育指導課
就学相談等に応じた指導・助言（機会訪問）	機会訪問数	532回	657回	451回				学校教育指導課

### 取り組み2 教育事務に係る連携・調整

指導主事<sup>17)</sup>や教員間の情報共有や意見交換など連携・強化を図り、教育課程<sup>12)</sup>の質の向上に取り組みます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
指導主事 <sup>17)</sup> 会議への参加	参加回数	年2回	年3回	年3回				学校教育指導課
小・中教頭連絡会の開催	開催回数	年2回	年1回	年1回				学校教育指導課
学校教育指導課・教育センター関係事業連絡協議会	開催回数	年1回	年1回	年1回				学校教育指導課
健康教育推進委員会の開催	開催回数	年2回	年2回	年2回				学校教育指導課
防災対策推進会議・普通救命講習会の開催	開催回数	年2回	年3回	年2回				学校教育指導課

### 1-3 児童・生徒の学びを支える人的支援と教材・ICT環境の充実

授業や部活動などを支えるための人的支援を行うとともに、小・中学校の授業で使用する教材やICT環境を充実します。ICT機器を効果的に活用した学習活動を行い、児童・生徒一人一人の情報活用能力の向上を図るとともに、情報モラルの指導を行います。

#### 取り組み1 教育活動を支える人的支援を実施（再掲）

学校の教育方針や部活動の方針に即し、児童・生徒の教育活動を支援する専門的な知識、技術・経験を有した人材の活用を図ります。

活動内容	事業量（実績）						担当課
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
英語指導助手・小学校外国語教育支援員の配置	訪問校 授業時数 9人 1,511時間	9人 1,498時間	9人 1,512時間				学校教育指導課
ICT <sup>14)</sup> 支援員の派遣	派遣人数 授業時数 3人 1,296時間	5人 2,535時間	7人 3,897時間				学校教育指導課
読書活動指導協力者の派遣	派遣人数 授業時数 11人 315時間	12人 367時間	12人 388時間				学校教育指導課
地域コーディネーター <sup>15)</sup> の派遣	派遣人数	25人	26人	17人			学校教育指導課
中学校部活動指導協力者の派遣	派遣人数 派遣回数 92人 2,392回	107人 2,389回	99人 2,250回				学校教育指導課
日本語指導協力者の派遣	派遣人数 総時間 8人 2,418時間	8人 2,458時間	8人 2,650時間				学校教育指導課
学校看護介助員 <sup>16)</sup> の配置	配置人数 勤務日数 2人 年約150日/人 5.5時間/日	4人 年約150日/人 5.5時間/日	4人 年約200日/人 6時間/日				学校教育指導課
ふれあい補助員 <sup>4)</sup> の配置（学級担当・個別支援）	人数 勤務日時 118人 年約140日/人 5.5時間/日	119人 年約140日/人 5.5時間/日	123人 年約140日/人 5.5時間/日				学校教育指導課
小動物飼育アドバイザーの派遣	獣医師の派遣人数 派遣校数 コロナウイルスまん延により中止	2人 2校	3人 3校				学校教育指導課

#### 取り組み2 小・中学校の授業で使用する教材を整備

教科用図書等の採択や各種教材の更新等を実施し、小・中学校の授業で使用する教材の適正な配備に取り組みます。

活動内容	事業量（実績）						担当課
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
教科用図書・指導書・指導用教材の配備	対象児童・生徒 児童12,842人 生徒6,087人	児童12,924人 生徒6,211人	児童12,937人 生徒6,149人				学校教育指導課
教科用図書採択検討委員会の開催※	実施回数 (教科用図書採択時) 4回	0回	0回				学校教育指導課
指導用教材等の配備	拠点校 指導教員数 10人	11人	11人				教育センター
「わたしたちの茅ヶ崎」検討委員会（R4年度より）の開催	実施回数	0回	5回				教育センター
「わたしたちの茅ヶ崎」（デジタル版）の配備	対象児童・生徒 児童0人 生徒0人	児童0人 生徒0人	児童12,939人 生徒6,145人				教育センター
理科教材の更新	対象校 小学校：10校 中学校：6校	小学校：8校 中学校：7校	小学校：10校 中学校：6校				教育総務課

※原則として、小・中学校用教科用図書は4年ごとに採択替えを実施。（今回は小学校5年度、中学校6年度実施予定）

### 取り組み3 教育ICT環境の整備と活用

学校教育の中で、ICT<sup>14)</sup>機器を積極的に活用し、児童・生徒の情報活用能力を高めます。GIGAスクール構想<sup>19)</sup>により配備したタブレット端末の効果的な活用を図るため、各学校における学び、家庭での活用、緊急時におけるオンライン学習等、情報セキュリティを確保した中での活用を図ります。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
茅ヶ崎市立学校教育用 パーソナルコンピュー タ配備検討協議会	開催回数	3回	1回	1回				学校教育 指導課
校内パソコン委員会 担当者会	開催回数	4回	4回	3回				学校教育 指導課
校務用パソコンの配備	教職員1人 あたりの配 備率	82.3%	103%	103%				教育総務 課
教育用パソコンなど ICT <sup>14)</sup> 機器の配備	児童・生徒 1人あたりの 配備率	103%	103%	103%				学校教育 指導課
学校図書館システム の配備	設置校数	0校	32校	32校				学校教育 指導課
欠席連絡システムの 配備	設置校数	-	-	32校				学校教育 指導課
統合型校務支援シス テムの配備	設置校数	-	-	導入に向けた 庁内調整				学校教育 指導課 学務課

## 1-4 児童・生徒に寄り添った教育環境の充実（重点施策）

全ての小・中学校に特別支援学級を整備し、特別な配慮を必要とする児童・生徒の適切な就学環境を整えるとともに、共生社会の実現に向けて、インクルーシブ教育を推進します。

また、関係機関との連携強化や教育相談のより一層の充実を図るなど、児童・生徒及び保護者への支援体制を構築します。児童・生徒間のトラブルの未然防止、いじめ問題など児童・生徒を取り巻く課題や児童・生徒が抱える問題を早期に発見・解決を図るとともに、不登校の児童・生徒が安心して教育を受けられる環境を整えます。

### 取り組み1 本市のインクルーシブ教育の施策充実に向けた検討

教育委員会関係課及び学校関係者と協議・調整を行い、特別支援学級<sup>20)</sup>や通級指導教室<sup>21)</sup>の増設など小・中学校におけるインクルーシブ教育<sup>22)</sup>の充実に取り組みます。

活動内容		事業量（実績）					担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
茅ヶ崎市インクルーシブ教育 <sup>22)</sup> 検討委員会の開催	開催回数	年2回	年2回	年2回			学校教育指導課
特別支援学級 <sup>20)</sup> の設置	設置校	小学校10校 中学校7校	小学校10校 中学校7校	小学校11校 中学校8校			学校教育指導課
通級指導教室 <sup>21)</sup> の設置	設置校	こどばの教室2校 そだちの教室2校	こどばの教室2校 そだちの教室2校	こどばの教室2校 そだちの教室2校			学校教育指導課

#### ○取り組み内容（実績）

特別支援学級<sup>20)</sup>の開設に向け、在籍する又は入級を希望する児童・生徒の通学の状況や、各学校の余裕教室等の調査を行った上で、次期設置校や具体的な整備内容等について、インクルーシブ教育検討委員会等と協議・調整を行いました。

#### ○取り組みの効果

5(2023)年度に新たに特別支援学級<sup>20)</sup>を開設する鶴が台小学校の教室改修などを行ったことにより、特別支援学級<sup>20)</sup>に入級を希望する児童・生徒が年々増加している中、設置校を増加することで特別支援学級<sup>20)</sup>に在籍する児童・生徒の通学の負担軽減や保幼小中を通しての切れ目のない支援が可能になるなど、特別な支援を必要とする児童・生徒に対する教育環境の充実につながっています。

### 取り組み2 国籍や性別などによらない教育環境の整備

外国につながりがあり、日本語が不自由な児童・生徒の学校生活及び社会生活への適応を図るため、日本語指導を専門とする人材を派遣します。また、人権移動教室を市内小学校で実施し、学校・家庭・地域における人権尊重の意識の向上を図ります。

活動内容		事業量（実績）					担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
日本語指導協力者の派遣	協力員数 派遣回数	8人 2,418時間	8人 2,458時間	8人 2,349時間			学校教育指導課
人権移動教室の開催	開催校	2校	2校	2校			学校教育指導課



### ○取り組み内容（実績）

---

学校の要請により、日本語指導協力者を小・中学校19校に派遣し、日本語の基礎的・基本的な学習や生活習慣に係る指導等を延べ2,349時間実施しました。

また、学校・家庭・地域における人権尊重の意識を高めるため、小学校1校、中学校1校で人権移動教室を開催するとともに、各小・中学校の担当教職員を対象とした研修会を2回実施しました。

### ○取り組みの効果

---

学習支援等を必要とする外国につながるの児童・生徒に対し、日本語指導協力者を派遣したことにより、対象児童・生徒が習得した日本語の知識等を使って、学級の友人と会話する機会が増えるなど、充実した学校生活を送る様子が見られています。また、周りの児童・生徒が率先して対象児童・生徒のサポートをするなど親交が深まり、インクルーシブ教育<sup>22)</sup>の充実にもつながっています。

### 取り組み3 特別な配慮を必要とする児童・生徒の適切な就学環境を整備

特別な配慮を必要とする児童・生徒の適切な就学環境の充実を図るため、臨床心理士や指導主事<sup>17)</sup>で構成する支援チームを組織し、特別な配慮を必要とする児童・生徒をはじめ、その保護者や学校関係者に対する就学に係る相談等を実施するとともに、特別支援学級<sup>20)</sup>の小・中学校全校設置に取り組みます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
就学相談の実施	相談人数	242人	289人	242人				学校教育指導課
教育支援委員会 <sup>23)</sup> の開催	開催回数	8回	8回	8回				学校教育指導課
特別支援学級 <sup>20)</sup> の整備（再掲）	設置校	小学校10校 中学校7校	小学校10校 中学校7校	小学校11校 中学校8校				学校教育指導課
通級指導教室 <sup>21)</sup> の整備（再掲）	設置校	ことばの教室2校 そだちの教室2校	ことばの教室2校 そだちの教室2校	ことばの教室2校 そだちの教室2校				学校教育指導課
臨床心理士等による相談	相談回数	480回	719回	811回				学校教育指導課
ふれあい補助員 <sup>4)</sup> （個別支援）の配置（再掲）	人数 勤務日時	13人 年約140日／人 5.5時間／日	13人 年約140日／人 5.5時間／日	12人 年約140日／人 5.5時間／日				学校教育指導課
学校看護介助員 <sup>16)</sup> の配置（再掲）	配置人数 勤務日数	2人 年約150日／人 5.5時間／日	4人 年約150日／人 5.5時間／日	4人 年約200日／人 6時間／日				学校教育指導課
茅ヶ崎養護学校との交流事業の開催	開催回数	2回	2回	2回				学校教育指導課
特別支援教育に関する研修等の実施	開催回数	年7回	年7回	年7回				学校教育指導課
特別支援学級 <sup>20)</sup> 用の教材等の整備	設置校	小学校14校 中学校7校	小学校14校 中学校7校	小学校15校※ 中学校8校				教育総務課

※15校の内訳（特別支援学級を設置小学校11校＋通級設置校4校）

#### ○取り組み内容（実績）

特別な支援を必要とする児童・生徒やその保護者が適切な就学先を選択できるよう、担当指導主事<sup>17)</sup>が242人の児童・生徒の保護者と就学相談を実施しました。併せて、学校の要請に応じて、専門性のある臨床心理士と指導主事<sup>17)</sup>がチームを組み、巡回相談やケース会議等に参加するなどし、個々の課題に応じた助言を行いました。

鶴が台小学校に特別支援学級を開設するため、インクルーシブ教育<sup>22)</sup>検討委員会等において教育委員会関係各課及び学校関係者が必要な施設改修や備品等の調整を行いました。

#### ○取り組みの効果

通常の学級における特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、通級指導教室<sup>21)</sup>における指導やふれあい補助員<sup>4)</sup>及び学校看護介助員<sup>16)</sup>の適正な配置、特別支援教育巡回相談等の環境整備を充実させることにより、児童・生徒一人一人へのきめ細かな支援・指導が可能となり、全ての児童・生徒が安全・安心に学校生活を送れるようになっています。

## 取り組み4 いじめ・不登校等に対する教員の対応力の向上と児童・生徒の心理面の支援

いじめ・長期欠席・問題行動等に対する未然防止や早期発見、適切な対応の実施のため、学校に対する定期的な調査を行います。また、これまでのいじめに関する事例やその対応例等の共有を図り、今後の対応策の検討や強化を図るため、いじめ防止に関する調査会を開催するとともに、スクールソーシャルワーカー<sup>24)</sup>による巡回相談を実施し、学校組織及び担当教員によるいじめ事案や児童・生徒の支援に対する指導・対応力の向上を図ります。

活動内容		事業量（実績）					担当課	
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		R7年度
いじめ・不登校など学校の実態等の把握	認知件数 解消率	小学校721件 (解消率98.1%) 中学校159件 (解消率95%)	小学校1,042件 (解消率99.6%) 中学校493件 (解消率95.9%)	小学校1,408件 (解消率99.0%) 中学校472件 (解消率98.3%)				学校教育 指導課
スクールソーシャルワーカー <sup>24)</sup> による巡回相談	人数 対応数	5人 115回	5人 259回	5人 421回				学校教育 指導課
スクールカウンセラー <sup>25)</sup> への相談	相談件数	4,189件	4,599件	4,812件				教育セン ター
弁護士有資格職員の対応	対応数	106件	91件	109件				学校教育 指導課
心の教育相談員 <sup>26)</sup> による面接等の実施	相談員の面接等の実施回数	4万383回	4万6,698回	5万9,198回				教育セン ター
青少年教育相談室 <sup>2)</sup> における電話相談	電話相談件数	326件	327件	325件				教育セン ター
青少年教育相談室 <sup>2)</sup> における面接（来所）の実施	来所相談件数	1,723件	2,218件	2,053件				教育セン ター
児童・生徒指導担当教員研究会の開催	実施回数	年3回	年3回	年3回				学校教育 指導課
いじめ防止対策調査会の開催	開催回数	年2回	年2回	年2回				学校教育 指導課
あすなる教室 <sup>27)</sup> （適応指導教室）の通室	通室生数	22人	25人	26人				教育セン ター

### ○取り組み内容（実績）

各小・中学校から提出される「長期欠席者状況及びいじめ、問題行動等についての月例報告」等を受け、認知したいじめ等の早期解決に向けた具体的な支援策について、各学校の教職員に対して弁護士有資格職員や担当指導主事<sup>17)</sup>、スクールソーシャルワーカー<sup>24)</sup>による指導・助言を行いました。また、児童・生徒指導担当教員研究会では、いじめの認知に係る共通理解や、いじめの未然防止等のための組織的な取り組みの重要性、性的マイノリティに係る児童・生徒に対するきめ細かな対応等について研修を行いました。

青少年の健全育成に向けてより良い支援・相談業務を推進するため、青少年相談員・一般教育相談員等による電話相談を325件、心理相談員による面接（来所）相談を2,053件実施し、青少年が抱える問題や不安、悩みなどを受け止め、支援しました。

## ○取り組み内容（実績）続き

4 (2022)年度から心の教育相談員<sup>26)</sup>の面接等は、感染症のまん延による児童・生徒の心理面での影響も考慮し、きめ細やかに児童・生徒の不安や悩みに寄り添うため、各学校において感染症対策を十分に講じた上で相談室を積極的に開放するとともに、相談室以外（廊下や教室等）でも声掛けなどを行い、5万9,198回の面接等を実施しました。詳細として、小学校は約4万4,000回、中学校は約1万5,000回となっており、校種別の内訳については、休み時間に児童・生徒と心の教育相談員<sup>26)</sup>が何気ないおしゃべり等をする「ふれあい相談」が、小学校では相談回数の90%以上（約4万回）、中学校では60%以上（約9,000回）を占めています。また、「その他」を除いて多いのは、小学校では、「友人に関する相談」が約3%（約1,200回）、中学校では不登校に関する相談が約20%（約3,100回）となっています。さらに、あすなろ教室<sup>27)</sup>では、本通室・仮通室合わせて26人の通室生を受け入れ、学校復帰や社会的自立に向けた活動・支援を行いました。

## ○取り組みの効果

弁護士有資格職員が、いじめ防止等の取り組みに係る組織対応の在り方、調査の進め方などについて、具体的に管理職及び教員に伝えることにより、学校のみでは対応が難しかったいじめ事案について、適切な支援を行いました。

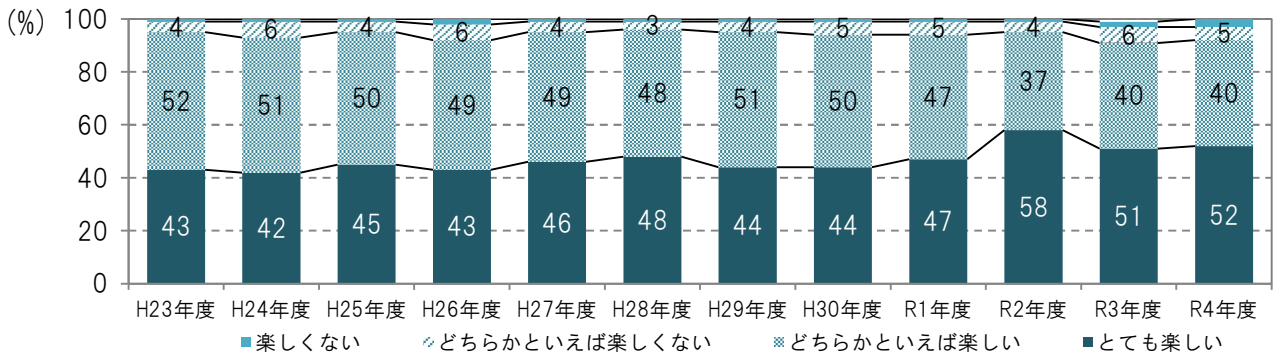
4 (2022)年度は、各小・中学校において、相談室以外においても児童・生徒へ積極的に声掛けを行い、多くの児童・生徒や保護者等の不安や悩みに寄り添うことができました。青少年教育相談室<sup>2)</sup>では、4月から9月まで心理相談員が1人欠員していたことも影響し、面接（来所）相談の件数はやや減少しましたが、10月以降、心理相談員の補充を行い、相談を希望される方に対応することができました。また、あすなろ教室<sup>27)</sup>への通室については、感染症対策を十分に講じた上で、できる限り一人一人の児童・生徒の希望に沿った形での通室方法を提供しました。あすなろ教室<sup>27)</sup>で自分らしさを大切にしながら過ごす中で、最終的に19人の通室生が別室登校等での学校復帰をすることができました。

## 政策1の指標一覧

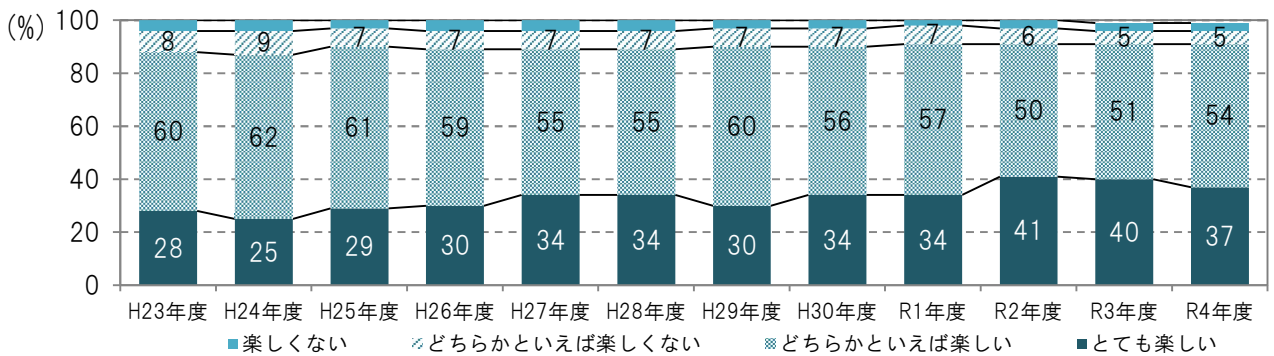
### ① 学校で色々なことが分かるようになることが楽しいと思う割合

出典：茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査

#### 小学校6年生



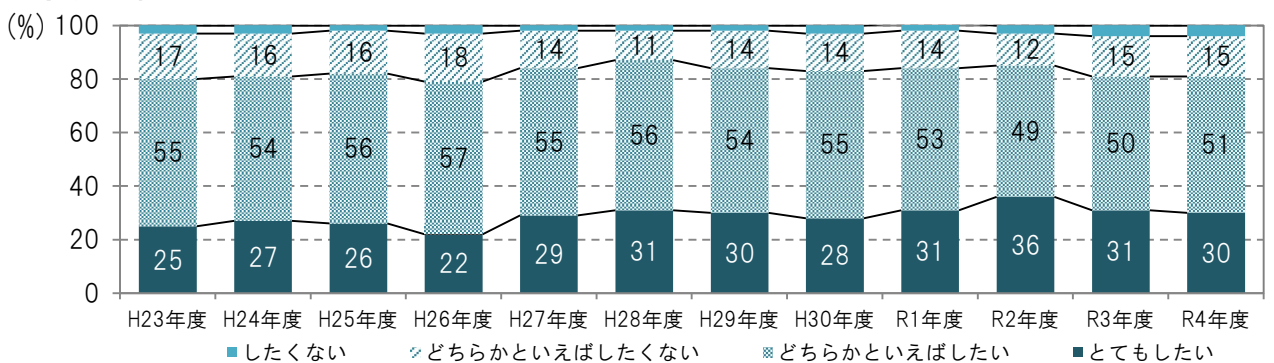
#### 中学校3年生



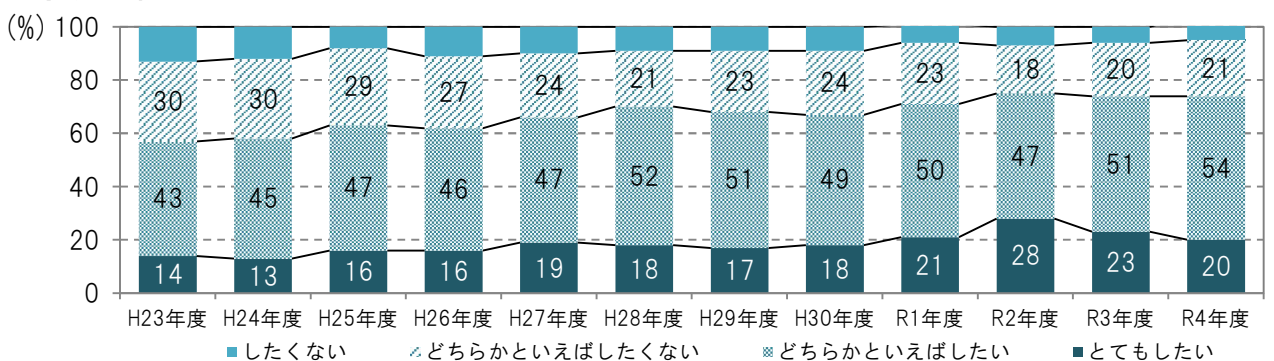
### ② もっと学習したいと思う割合

出典：茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査

#### 小学校6年生



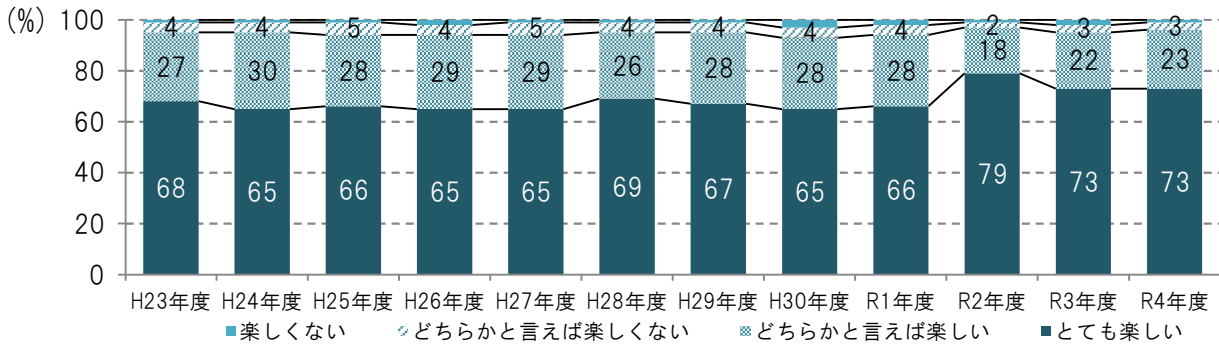
#### 中学校3年生



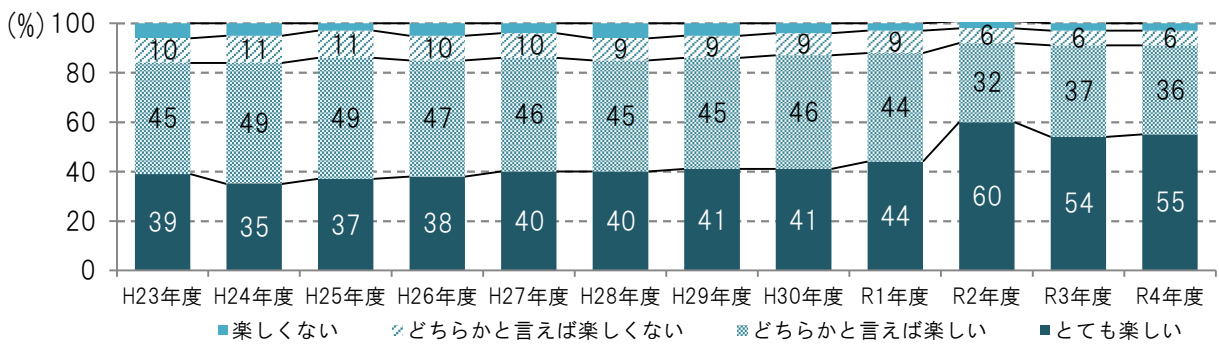
### ③ 学級の友だちと一緒に学習することが楽しいと思う割合

出典：茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査

#### 小学校6年生



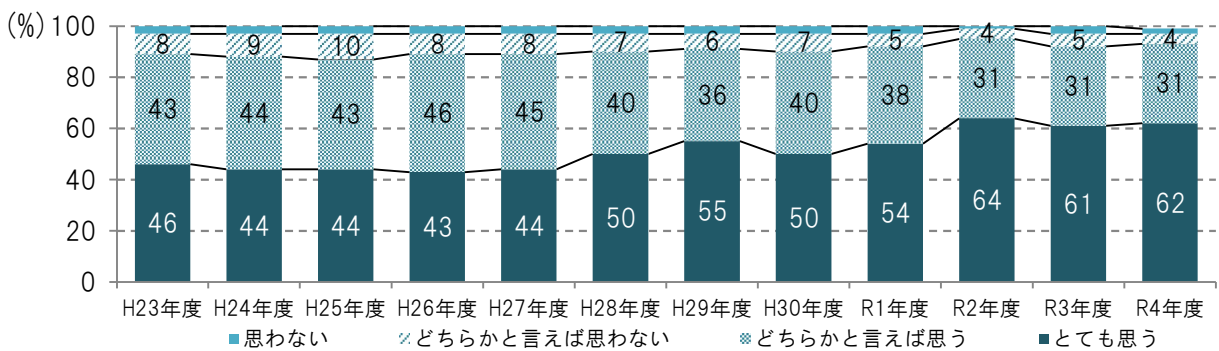
#### 中学校3年生



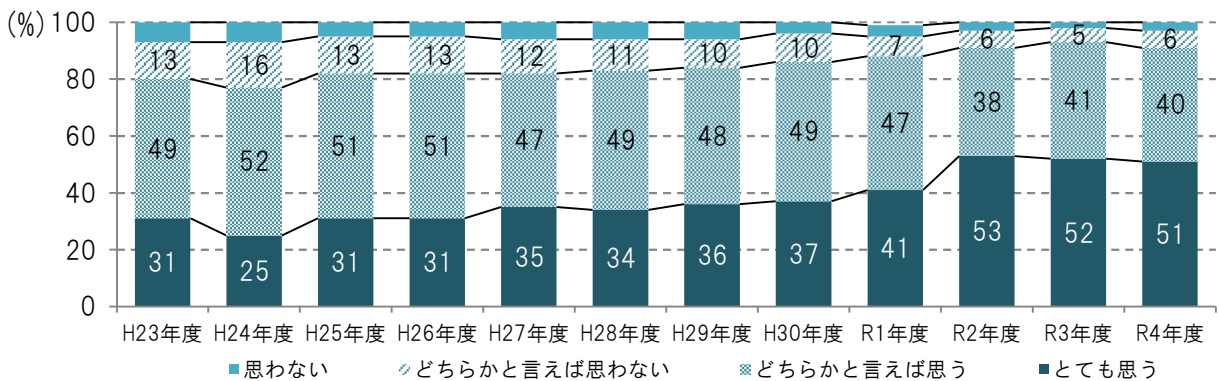
### ④ 授業が分からなくなったとき、先生や友だちが助けてくれると思う割合

出典：茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査

#### 小学校6年生



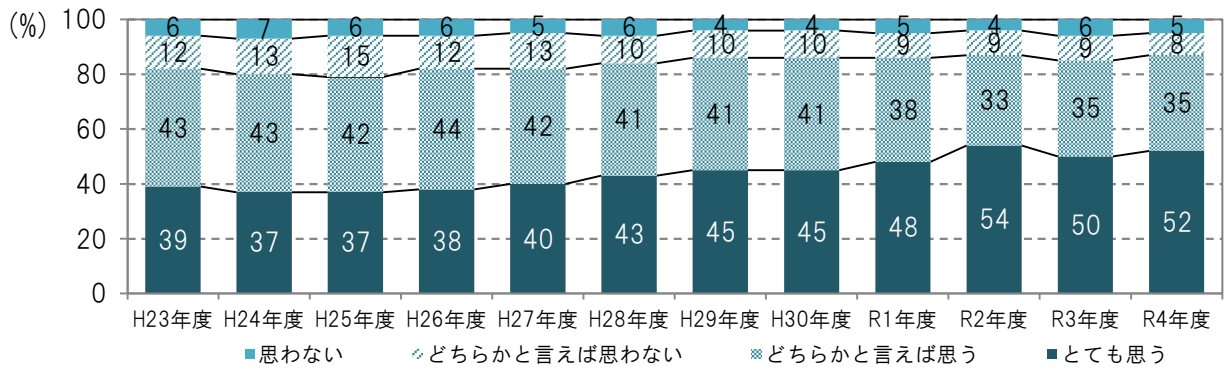
#### 中学校3年生



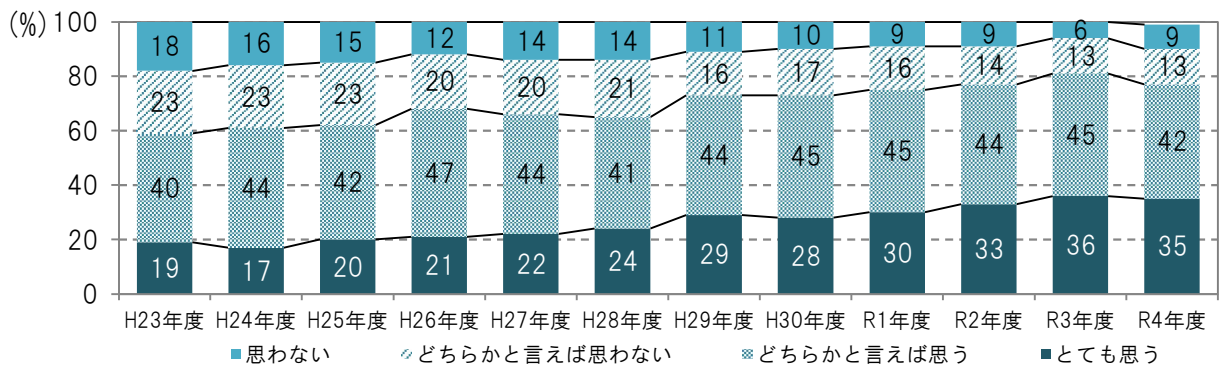
⑤ 学校生活で困ったことやトラブルが起きたとき、先生や相談員さんが助けてくれると思う割合

出典：茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査

小学校6年生



中学校3年生



基本方針1「未来を拓く力をはぐくむ学校教育の充実」を踏まえ、教職員の教育活動を支えるとともに働き方の見直しに関わる施策を推進します。

## 1. 自己評価

### ○各施策の取り組みと効果を総括

P.28に示す政策2の効果を測る指標の経年変化を見ると、教職員対象の研修・講座を受けて、効果があると感じ、実践しようと思う割合は、受講者の8割以上を占めていることから、研修・講座の内容は満足を得られているものと考えます。また、教職員の研修参加者数は、平成27(2015)年度をピークに減少傾向にありましたが、令和4(2022)年度に2,007人となり、感染症まん延以前の参加者数に戻りつつあります。多くの教職員に研修に参加してもらえるように、研修内容の充実を図るとともに、その内容に応じた研修方式（オンライン又は対面など）を引き続き、検討する必要があります。

茅ヶ崎市立学校職員の働き方改革に関わる取り組みとしては、成績、出欠、保健などの児童・生徒に係る情報に加え、勤怠管理や庶務管理など教員の業務に使える機能を有する統合型校務支援システムの実装準備や、保護者からの児童・生徒の出欠連絡をスマートフォン端末から行うことができる欠席連絡システムの実装を行うなど、教員の業務の効率化にも資する環境整備に取り組みました。教職員のメンタルヘルスの取り組みとしては、全教員を対象にストレスチェックを実施し、その結果を踏まえ、ケアが必要な教員に対して、管理職から産業医との面談実施を働きかけるなど、教職員の心身の健康維持に努めました。

### ○課題と今後の方向性

4(2022)年度については、統合型校務支援システムの実装準備やストレスチェックを実施するなど、教職員の長時間労働の是正や業務効率化につながる取り組みを進めました。統合型校務支援システムについては、教職員の働き方改革に効果がある手段のひとつとして、他自治体も実装しており、本市においても他自治体に遅れての導入になりますが、実装ができる準備が整いました。教職員の長時間労働が未だ看過できない状況の中で、他自治体に遅れることなく、働き方改革に資する有用な取り組みを進める必要があります。そこで、5(2023)年度より、茅ヶ崎市立学校職員の勤務実態や働き方改革に関する基本的な考え方を明らかにし、具体的な取り組みを示した働き方の改革に関するプランの策定を進めます。

プランの具体的な内容については5(2023)年度中にまとめていきますが、業務のデジタル化など事務処理の効率化のみならず、教職員を支える人的サポートに加え、前年度の知見でご指摘のありました教職員の人材育成に関する取り組みなど、児童・生徒の学校生活の質を向上することができる取り組みをプランに位置付けます。



## 2. 指標の推移

教職員の研修機会等が創出されているかを、次の指標から把握し、政策の効果を検証します。

### ① 研修・講座に参加して効果があると感じ、実践しようと思う教職員の割合（％）

R12時点の目標値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
実践しようと思う教職員の割合 80%以上	82.1%	82.2%	80.6%			

### ② 「子どもの育ち」をテーマとした教育職員対象講座の参加者のうち、自ら実践したいと思う参加者の割合（％）

R12時点の目標値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
実践したいと思う教育職員の割合 75%以上	75.0%	89.0%	81.9%			

※教育職員：小・中学校の教員、幼稚園教諭、保育士のことをいう

### ③ 教職員の研修参加者数（人）

R12時点の目標値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
研修の参加者数 1,500人以上	1,464	1,568	2,007			

### ④ 教職員の時間外在校時間の割合（％）※

各年度の目標値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1か月当たり80時間を超える教職員の割合 0%	-	-	小学校 4.1% 中学校 12.3%			
年間360時間を超える教職員の割合 20%以下	-	-	小学校 34.0% 中学校 63.7%			

※令和3（2021）年度よりタイムカードを各学校に導入し、在校時間数が把握可能となったため設定

## 2-1 教職員の教育活動への支援（重点施策）

児童・生徒の学びの質の向上を目指し、適正な人材を確保するとともに、教職員の育成や計画的な配置を行います。

また、教職員の意識改革を進めるとともに、勤務条件の整備など働き方の見直しを進め、教職員が教育活動に専念できる体制を整備します。

### 取り組み1 教職員の人事・福利厚生に関わる事務の実施

小・中学校の学級数に応じた教職員の定数を確定し、採用、配置換え等の教職員の適正配置に関する事務調整を行います。また、学校現場で働く県費負担教職員<sup>28)</sup>に関する服務や福利厚生等人事労務に関する事務を行います。

活動内容		事業量（実績）					担当課	
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		R7年度
学級数に応じた教職員の定数管理	標準学級数 (小・中)	小学校427学級 中学校187学級	小学校442学級 中学校188学級	小学校443学級 中学校192学級				学務課
県費負担教職員 <sup>28)</sup> の 人事に関わる事務	県費負担教職員 定数(小・中)	小学校640人 中学校392人	小学校650人 中学校388人	小学校664人 中学校397人				学務課
	臨任・非常勤職 員数(小・中)	小臨96人 非80人 中臨61人 非42人	小臨88人 非77人 中臨58人 非31人	小臨92人 非78人 中臨57人 非31人				
市費教員 <sup>29)</sup> の任用	任用数	27人	22人	22人				学務課
スクール・サポート スタッフ <sup>30)</sup> の活用	配置校数 活動人数	32校 35人	32校 43人	32校 50人				学務課
服務に関する研修・ 説明会の開催	開催回数	0回	事務職員対象 1回	0回				学務課
福利厚生に関する事務	理事会・幹事会 への出席	理事会3回 幹事会3回	理事会3回 幹事会3回	理事会3回 幹事会3回				学務課
定期健康診断の実施 (小学校)	受検者数	628人	655人	627人				学務課
定期健康診断の実施 (中学校)	受検者数	341人	303人	340人				学務課
ストレスチェック実 施	受検者数	0人 (未実施)	0人 (未実施)	1,131人				学務課
産業医との面接等 の実施	実施回数	7回	0回	2回				学務課
教職員の公務・通勤 災害に係る事務	事案件数	33件	19件	28件				学務課
(仮称)茅ヶ崎市立学校職員の働 き方改革に関するプラン策定	策定・変更	-	-	基本的な考え 方の整理				学務課

### ○取り組み内容（実績）

各小・中学校の児童・生徒数から標準学級数に基づき必要とする教職員数を算出し、学校運営の基盤となる教職員定数に係る申請事務等を適切に行いました。また、チームティーチングや個別指導など教育活動の充実を図るため市費による教員や教職員の授業準備・庶務的な事務を補助するスクール・サポートスタッフ<sup>30)</sup>を配置し、正規教職員の負担軽減や児童・生徒の学習環境の安定につなげました。

教職員の福利厚生に関しては、定期健康診断を実施するとともに、ストレスチェックを4(2022)年度より実施し、教職員の心身の健康管理の充実を図りました。

### ○取り組みの効果

感染症まん延防止の観点から中止していた産業医との面談を再開し、定期健康診断の実施とともに、教職員の心身の健康保持に対する取り組みができました。4(2022)年度から開始したストレスチェックは、教職員自身のストレスへの気づきにつながるなど効果的な取り組みでしたが、より教職員の実態に沿った内容となるよう、内容の充実やWEB受検の導入等を行っていきます。産業医による面談において、健康診断やストレスチェックの結果、長時間勤務の状況等の客観的データを活用し、教職員の心身の健康保持を充実させ、福利厚生の充実に取り組みます。

## 取り組み2 教職員・教育関係者を対象にした研修の実施

神奈川県と連携して、質の高い学びをつくるため教職員の人材育成に取り組むとともに、経験の短い教職員を対象とした研修の充実・強化を図ります。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
初任者研修の実施	回数 対象者	7回 36人	8回 43人	8回 34人				教育センター
1年経験者研修の実施	回数 対象者	5回 42人	5回 33名	5回 43人				教育センター
3年経験者研修の実施	回数 対象者	2回 29人	2回 26人	2回 40人				教育センター
4年経験者研修の実施	回数 対象者	2回 44人	2回 28人	2回 26人				教育センター
臨時的任用職員 <sup>31)</sup> 訪問研修を含めた要請訪問研修	回数	72回	85回	110回				教育センター
県主催の研修への連絡調整	参加人数	345人	312人	413人				教育センター

### ○取り組み内容（実績）

初任者研修をはじめ、特に経験の短い教員を対象とした、質の高い学びづくりに資する研修の充実・強化を図り、教員の人材育成に取り組みました。初任者研修では、年間8回の研修を実施しました。内2回は、担当指導主事<sup>17)</sup>と教育指導員<sup>32)</sup>が授業参観を通して、より具体的・実践的な指導・助言をする訪問指導研修を行いました。4月・7月・8月・1月の研修は、横のつながりを意識できるように対面式の集合研修を実施しました。1年経験者研修では、年間5回の研修を実施し、内1回は代表者の授業研究を行い、質の高い学びづくりについての理解を深めました。3年・4年経験者研修では、実践的指導力向上を目指した研修を実施しました。

また、教職員の主体的な学びを促すために、学校の要請に応じて、臨時的任用職員<sup>31)</sup>や非常勤講師を含む全教員を対象とした訪問研修を実施しました。

### ○取り組みの効果

4(2022)年度については、感染対策を十分に講じた上で対面による研修を再開したことにより、研修参加者数が1,568人(3(2021)年度)から439人増加し、2,007人となり、少しずつ感染症がまん延する以前の状況に戻りつつあります。研修内容の充実を図るとともに、その内容を鑑みながら、研修方法(オンライン又は対面など)を設定し、多くの教職員が参加しやすい環境を整えます。

令和2・3(2020・2021)年度において実施の難しかった対面式の研修を実施したこともあり、政策2に掲げた指標「研修・講座に参加して効果があると感じ、実践しようと思う教職員の割合」に対する肯定的な数値が80%以上を維持できました。対面で相手を意識し、直接コミュニケーションをとりながら研修を実施できた成果であり、より満足度の高い研修を実施する上でも対面での方法も重要であると考えます。

要請訪問研修についても、増加傾向にある臨時的任用職員<sup>31)</sup>等からの需要が高まっていることから、今後も研修機会の限られた臨時的任用職員<sup>31)</sup>等については、工夫しながら研修の機会を確保します。

### 取り組み3 教職員の自主的な研修を支援

各小・中学校の校内研究<sup>10)</sup>のテーマと関連付けた学習指導講座の開催や教職員の自主的な研究・研修の場を設定し、教職員の主体的な研究・研修を支援します。

活動内容		事業量（実績）					担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
自主研究・研修の支援（トワイライトセミナー）	参加人数	26人	20人	55人			教育センター
校内研究 <sup>10)</sup> ・研修のテーマに合わせた学習指導講座の開催	参加人数 開催回数	861人 31回	969人 31回	1,046人 32回			教育センター

#### ○取り組み内容（実績）

教育センターの開所時間を延長し、小・中学校教職員等の自主的な研究・研修の場として開放するトワイライトセミナーを開催し、延べ55人が参加しました。また、学習内容、指導方法に関する実践的な校内研究の支援を行うとともに、校内研究<sup>10)</sup>を通じた市内小・中学校教員の交流を図るために、学習指導講座を各学校を会場として年32回開催し、延べ1,046人が参加しました。

#### ○取り組みの効果

トワイライトセミナーでは、経験豊富な教育指導員<sup>32)</sup>による授業づくりや児童・生徒理解、学級・学校経営に関する適切な助言が参加者の悩みの解消や新たな視点の気づきにつながり、学校現場における日々の教育活動の向上・改善につながっていると考えます。また、特別支援教育研修会や臨時的任用職員<sup>31)</sup>への補充研修などを企画することで、より多くの参加がありました。

学習指導講座では、各学校の研究テーマに沿った講師の招へいを通じて、効果的かつ実践的な校内研究・研修の推進が図られていると考えます。また、教職員に対し、他校の学習指導講座への積極的な参加を促すことで、校内研究<sup>10)</sup>を通じた小・中学校の教職員の交流や学区の学校の連携にもつながっていると考えます。

## 2-2 教育活動の実践展開に役立つ情報の収集と提供

教育関係機関等との連携などにより、教育活動の実践展開に役立つ情報を収集し、教職員の教育活動に活用できる情報を積極的に提供します。

### 取り組み1 質の高い学びづくりに資する調査研究の推進

質の高い学びづくりに資するため各分野における調査研究会<sup>33)</sup>を設置するとともに、その研究成果を市内小・中学校に情報提供することで、教職員の教育活動の支援に取り組みます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
地域教材を活用した授業づくり等に関する調査研究	研究会開催回数	0回 (コロナにより中止)	0回 (コロナにより中止)	8回				教育センター
1人1台端末等ICT <sup>14)</sup> の効果的な活用に関する調査研究	研究会開催回数	0回 (コロナにより中止)	8回	8回				教育センター
質の高い学びを実現する授業に関する調査研究	研究会開催回数	0回 (コロナにより中止)	8回	8回				教育センター
子どもの成長発達の視点からの調査研究	研究会開催回数	0回 (コロナにより中止)	8回	8回				教育センター
茅ヶ崎市教育センター調査研究発表会の開催	開催回数 発表会参加人数	0回 0人 (コロナにより中止)	1回 45人 (オンライン)	1回 76人				教育センター

### 取り組み2 社会科・理科教育等の充実に資する情報の共有

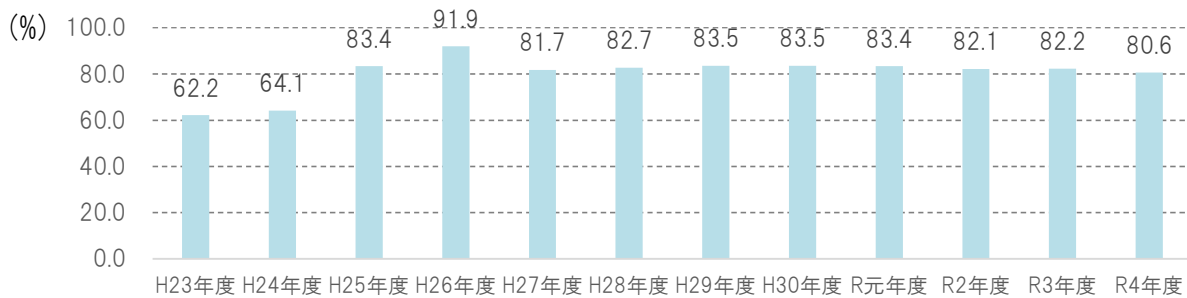
児童・生徒の創意工夫意欲の増進と研究心の高揚を図ることを目的に「茅ヶ崎市小学校中学校創意工夫・研究作品展」を開催します。作品展を通じて、児童・生徒の作品制作の工夫や研究への取り組み方など、社会科・理科教育の充実に資する情報共有の場を提供します。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
「茅ヶ崎市小学校中学校創意工夫・研究作品展」の開催	出品作品数	232点	263点	263点				教育センター
神奈川県青少年創意くふう展及び全国小・中学生作品コンクールへの推薦	出品作品数	18点	36点	36点				教育センター

## 政策2の指標一覧

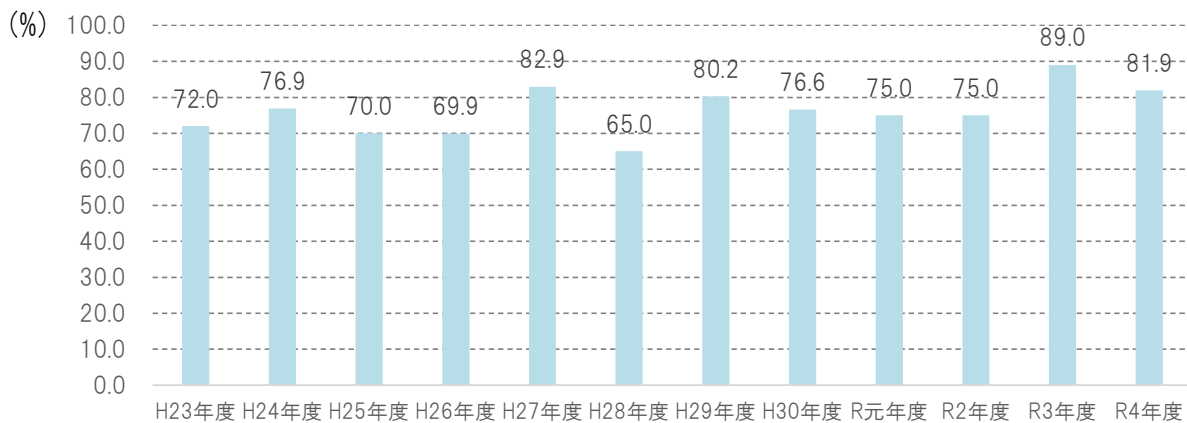
### ① 研修・講座に参加して効果があると感じ、実践しようと思う教職員の割合

出典：教育センター調べ



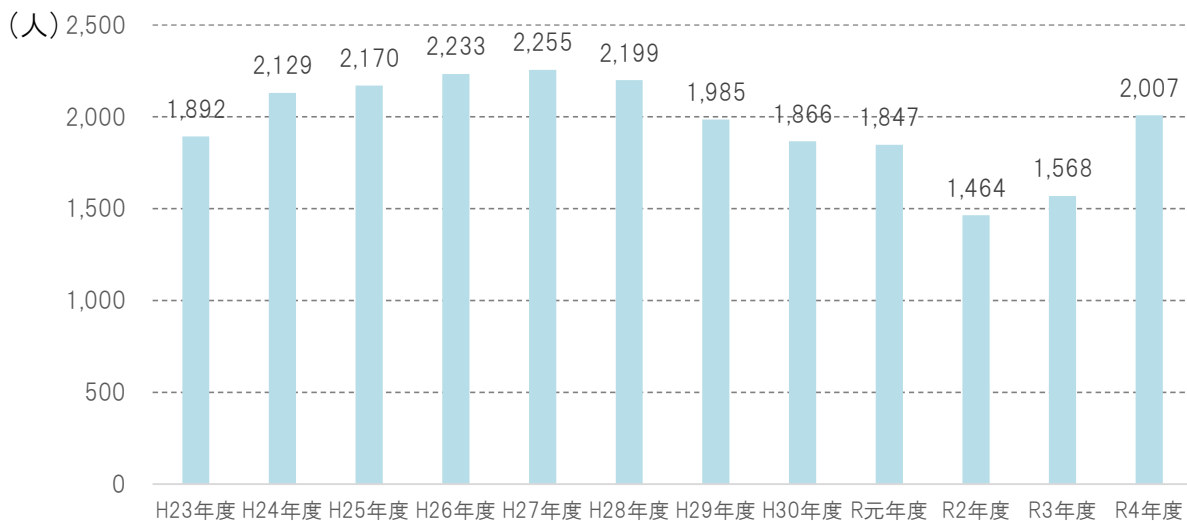
### ② 「子どもの育ち」をテーマとした教育職員対象講座の参加者のうち自ら実践したいと思う参加者の割合

出典：教育センター調べ



### ③ 教育関係職員の研修参加者数

出典：教育センター調べ



## 基本方針 1 の取り組みに対する知見

### 政策 1 児童・生徒の資質と能力をはぐくむための授業づくりと学びを支える体制の構築

#### ○自己評価（各施策の取り組みと効果を総括、課題と今後の方向性）に対するコメント

新型コロナウイルス感染症による児童・生徒の意識の変化に関しては、点検・評価で設定した指標を基に状況を追跡するだけでなく、学校生活の状況やアンケート結果等を活用し、より丁寧に児童・生徒の状況を把握しようとする姿勢が読み取れます。併せて、感染症まん延による児童・生徒への影響についても相談件数の推移やアンケート結果を基に現状把握に努めており、児童・生徒の心の変化を見逃すことなく、安心して学校生活を送るためのさまざまな配慮がなされています。

コミュニティ・スクールの取り組みに関しては、学校運営協議会制度を学校も地域も十分に理解し、それぞれが当事者意識を持って適切な運営を行うことが重要です。既に、先行して取り組みを進めている地域の好事例（児童・生徒が積極的に参画している事例等）や課題を、積極的に発信するなど教育委員会として適切なサポートにも取り組んでおり、今後の展開を期待します。

政策 1 に関しては、これまでの知見で指摘した点を参考にしつつ、政策の実施にあたって積極的に工夫・改善に取り組んでおり評価できます。

#### ○重点施策の取り組み内容（実績）及び取り組みの効果に対するコメント

「1-1 地域の教育資源を生かした学校運営」の「取り組み 2 地域住民等が参加した学校運営の体制の整備」に関してです。コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域の方々が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら児童・生徒の豊かな成長を支える仕組みとして重要な役割を担っています。全国の導入状況と比べると茅ヶ崎市は決して早い導入ではありませんが、全小・中学校 32 校への導入の完了を令和 7 年度目途に取り組んでいる事等、市民の方々への周知と理解を一層図ることで、「地域と共にある学校づくり」の理念の実現を図っていただくことを期待します。

「1-4 児童・生徒に寄り添った教育環境の充実」の「取り組み 4 いじめ・不登校等に対する教員の対応力の向上と児童・生徒の心理面の支援」に関してです。未然防止や早期発見、適切な対応の実施のためにさまざまな活動に取り組むとともに、各学校の教職員に対しても弁護士有資格者等

の専門家による研修会を実施するなどして、多面的・多角的に児童・生徒を支える取り組みが行われています。一方で、児童・生徒を取り巻く社会状況は厳しさを増すと同時に、抱える課題も多様化・複雑化しています。これまでの学校の知見を活かしつつも、より一層、関係機関や専門家等と連携・協力して、未然防止・早期発見に取り組むことを引き続き要望します。

## 政策2 質の高い学びを創るための教職員の人材育成と働きやすい環境の整備

### ○自己評価（各施策の取り組みと効果を総括、課題と今後の方向性）に対するコメント

社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0 時代」、新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」が到来する中で、2020 年代を通じて実現を目指す「令和の日本型学校教育」の在り方にかかる答申が令和 3（2021）年 1 月 26 日に発表されました。その中で、「令和の日本型学校教育」の在り方を「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」であるとしています。さらに答申では、学校教育が、その成果を十分あげることができかどうかは、教師の力に大きく依存していること、「令和の日本型学校教育」の実現可能性は、時代の変化に応じた高い資質能力を身に付けた教師を確保し、教師が生き生きと活躍できる環境を整備することができるかどうかにかかっている、としています。

こうした状況も踏まえて、茅ヶ崎市における教職員対象の研修の実施や教職員が働く上での環境整備への取り組みは、年々、工夫・改善がなされ充実していると捉えています。ぜひとも、茅ヶ崎市の教職員が生き生きと活躍できる環境を整備し、学校教育の充実に向け、さらなる質の向上を目指して取り組みを進めることを期待します。

### ○重点施策の取り組み内容（実績）及び取り組みの効果に対するコメント

「2-1 教職員の教育活動への支援」の「取り組み1 教職員の人事・福利厚生に関わる事務の実施」に関してです。統合型校務支援システムの実装準備やストレスチェックなど、教職員の長時間労働の是正や業務効率化につながる取り組みが確実に進められています。併せて、令和 5（2023）年度には、茅ヶ崎市立学校職員の勤務実態や働き方改革に関する基本的な考え方を明らかにし、具体的な取り組みを示した働き方改革に関するプランの策定も予定されており、人材育成の観点からも評価できる取り組みです。こうした取り組みを通して、教職員が生き生きと活躍できる環境整



備のさらなる充実を期待します。

「2-1 教職員の教育活動への支援」の「取り組み 2 教職員・教育関係者を対象にした研修の実施」と「取り組み 3 教職員の自主的な研修を支援」に関してです。平成 28 (2016) 年 11 月、教育公務員特例法が改正され、各地域の課題やニーズに応じた計画的な研修の実施が促進されるようになってきており茅ヶ崎市も例外ではありません。経験年数に対応した計画的な研修の実施や教職員の自主的な研修（取り組み 3 トワイライトセミナー）等、多様な選択肢を設ける中で、教職員自らが資質・能力の向上に取り組める仕組みが構築されています。併せて、感染症のまん延への対応や働き方改革の視点から、研修内容や方法に関してもオンライン・対面など工夫・改善が図られています。引き続き、こうした視点を大切に、多様なニーズに対応できる研修内容や方法により、受講者にとって満足度の高い研修が行われることを期待します。

令和 4 (2022) 年 8 月に文部科学省が「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関するガイドライン」を公表しました。「第 1 章 「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師の学びの姿の実現 (2) 服務監督権者や学校における研修推進体制の整備」で次のような記載があります。

「教師同士の学び合いは、校内だけでなく、学校を越えて行うことも考えられる。校内の同僚教師だけでなく、同一校種の他の学校の教師、別の学校種の教師など日常的に接する機会が少ない教師との協働的な学びは、対話を通じて、他の教師の教育実践を傾聴したり、自らの教育実践を振り返ったりすることで、自らの経験を再構成することにつながり、専門職としての教師の成長がより深化していく。」(ガイドライン P.3 抜粋・引用)

このことは、茅ヶ崎市が実施している「トワイライトセミナー」の趣旨とも合致しており、こうした講座の一層の充実が、新たな教師の学びの姿を実現していくことにもつながるものと考えます。ぜひ、内容・方法の一層の工夫・改善（例：オンラインの活用等）に努めていただくことを要望します。



### 3 基本方針2の点検・評価

政策3  
子どもと大人が共に育ちあう社会教育の推進

---

政策4  
郷土に学び未来を拓く学習環境の整備

---

基本方針2「ひとづくり、つながりづくり、地域づくりを進める社会教育の充実」を踏まえ、社会教育関係職員の育成、青少年の育成及び多世代の学びの機会の提供に関わる施策を推進します。

## 1. 自己評価

### ○各施策の取り組みと効果を総括

令和4(2022)年度は、P.55～57にあるように、公民館や青少年会館など社会教育施設に来館する利用者は、平成29(2017)年度から令和元(2019)年度までの利用者の平均（公民館：22万7,246人、青少年会館：9万2,851人）と比べ減少していますが、利用者数は増加するなど感染症まん延以前の状況に回復しつつあります。一方、実数は把握できていないものの、政策3の指標「公民館を利用したことがある児童・生徒の割合」は、平成29(2017)年度から令和元(2019)年度までの割合（児童：20%、生徒：6.3%）と比べ割合が低い状況にありますが、公民館、図書館及び青少年会館にWi-Fi環境を整備した後、児童・生徒が公民館等でタブレット端末を使って学習している姿が見られつつあることから、今後は児童・生徒の利用の増加が見込まれます。

子ども大会は、インフルエンザによる学級閉鎖で直前に大会を中止としたこと等により、3(2021)年度と比較して参加者数は減少しましたが、5(2023)年度から小学校全学区で大会を再開できることとなりました。

4(2022)年度の社会教育関連の講座については、感染症防止対策の緩和を踏まえ、主に対面式を基本としつつ、一部の講座でWeb会議システムを用いて開催しました。対面式の講座では、参加者が対面式の講座を待ち望んでいたという声や、一部の講座では定員を大幅に超える応募がありました。体験型の学習等を通じて、参加者同士が交流をしつつ学びを深める姿が見られるなど、対面式による講座への参加ニーズがあることが分かりました。

### ○課題と今後の方向性

公民館、図書館及び青少年会館にWi-Fi環境を整備したことで、これにより、ZoomなどWeb会議システムを使った講座を開催しやすくなるとともに児童・生徒を含め、タブレット端末を使った学習を行える環境が整いました。本市の公民館・青少年会館等は市立小・中学校の近くに立地しており、放課後の児童・生徒の学習や受験勉強等でWi-Fiを利用している姿を見られ、時代に対応した子どもたちの居場所を整えることができたと考えます。児童・生徒、保護者を含め、市民の方々に対して、公民館・青少年会館等にWi-Fi環境が整い、タブレット等で学習ができることをさらに周知していきます。

感染症まん延以降、多くの講座をオンラインで開催してきました。開催手法の検証は、約3年間の開催経験や参加者からの声を踏まえ、改めて整理する必要がありますが、対話型・体験型の講座等についてはコミュニケーションの質を重視するため対面式が、連続講座の初回やガイダンスなど短時間の講座等、多くの方に興味・関心を持っていただきたい内容であるものは、Web会議システムや動画配信が有用であると考えます。

約3年間の検証については、社会教育委員の会議や社会教育関係職員<sup>34)</sup>の調査研究で行い、今後の社会教育関係の講座等の企画に生かします。

## 2. 指標の推移

公民館、図書館等が地域の交流施設として、教育の場として市民等に利用されているか、次の指標を用いて把握し、政策の効果を検証します。

### ① 社会教育関係職員の研修参加者数（人）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
社会教育関係職員 <sup>34)</sup> の研修参加者数 年間100人以上	参加者数	116人	81人	82人			

### ② 社会教育主催事業・イベントの参加者数（人）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
社会教育主催事業・イベントの参加者数 45,000人以上	参加者数 (対面)	0人	1,812人	20,340人			
	動画配信 再生回数 <sup>※</sup>	75,772回	7,844回	0回			
	オンライン講座参加者数 <sup>※</sup>	306人	1,096人	369人			

※感染症まん延以降、オンラインで講座を開催したため、指標を追加

### ③ 市人口当たりの公民館の利用の割合（公民館の利用者数／市人口）（％）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
市人口当たりの公民館の利用の割合 85%以上	利用者	46,882人	75,516人	147,963人			
	利用割合	19.3%	31.0%	61.0%			

### ④ 公民館を利用したことがある児童・生徒の割合（％）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
「よく利用している」と回答した割合 小学校6年生：20%以上 中学校3年生：8%以上	小学校6年生	14%	6%	7%			
	中学校3年生	6%	2%	2%			

⑤ 市人口当たりの青少年会館の利用割合（青少年会館の利用者数／市人口）（％）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
市人口当たりの青少年会館の利用割合 30%以上	利用者	27,559人	40,948人	56,044人			
	利用割合	11%	17%	23%			

⑥ 市人口当たりの体験学習センターの利用割合（体験学習センターの利用者数／市人口）（％）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
市人口当たりの体験学習センターの利用割合 30%以上	利用者	25,783人	48,513人	73,149人			
	利用割合	11%	20%	30%			

⑦ 青少年育成推進協議会主催「子ども大会」参加者数（人）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
「子ども大会」参加者数（人） 11,000人以上	参加者数	0人 (コロナにより中止)	12,879人	2,288人			

⑧ 小学校ふれあいプラザの利用者数（人）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
小学校ふれあいプラザ利用者数（人） 27,000人以上	利用者	5,352人	13,581人	21,509人			
市立小学校児童数に対する利用割合 260%以上	利用割合	41%	107%	166%			

⑨ 子どもの家の利用者数（人）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
子どもの家の利用者数（人） 23,000人以上	利用者	6,363人	11,966人	15,747人			
0～13歳人口に対する利用割合 120%以上	利用割合	22%	41%	55%			

⑩ 市民1人当たりの貸出点数（貸出冊数／市人口）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
市民1人当たりの貸出点数 4.5点以上	貸出冊数	79万 4,820冊	103万 7,821冊	101万 5,731冊			
	貸出点数	3.4点	4.3点	4.2点			

⑪ 図書館（分館、図書コーナーを含む）を利用したことのある児童・生徒の割合（％）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
「よく利用している」と回答した 割合 小学校6年生：20%以上 中学校3年生：10%以上	小学校 6年生	16%	11%	11%			
	中学校 3年生	8%	6%	5%			

⑫ 家庭教育と幼児期教育の支援に関する研修・講座の開催数（回）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
研修・講座の開催数 60件以上	開催数	24件	46件	244件			

### 3-1 社会教育関係職員の人材育成

家庭教育支援や社会的要請課題（環境、防災、人権、国際化、子育て支援など）に対応した学習プログラムなどの社会教育活動が推進されるよう、社会教育関係職員の資質向上を図ります。

また、地域と学校の連携をより一層深めるために、社会教育主事などの育成や地域と学校が相互に連携しながら教育を進めていく体制の整備を検討します。

#### 取り組み1 社会教育事業の推進と社会教育関係職員の資質向上

公民館運営審議会や社会教育委員の会議の意見、社会教育主事<sup>35)</sup>会の研究成果を踏まえ、家庭教育支援や社会的要請課題に対応した学習プログラムなどを実施します。また、質の高い社会教育事業の展開を図るため、さまざまな研修事業により社会教育関係職員<sup>34)</sup>の資質の向上に取り組みます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
公民館運営審議会の開催	開催回数	17回	10回	13回				公民館
社会教育委員の会議の開催	開催回数	5回	2回	2回				社会教育課
社会教育主事 <sup>35)</sup> 会による調査研究	研究テーマの数	1テーマ	1テーマ	1テーマ				社会教育課
社会教育関係職員 <sup>34)</sup> 向けの研修会の開催	開催回数	5回	4回	4回				社会教育課
PTA研修会の実施	参加人数	0人 (コロナにより中止)	0人 (コロナにより中止)	0人 (コロナにより中止)				社会教育課

#### 取り組み2 社会教育事業等の情報発信

社会教育課、公民館及び青少年会館などの教育施設における活動について、さまざまな媒体を用いた情報発信に取り組みます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
社会教育課事業のまとめ誌の発行	誌面の発行数	1刊	1刊	1刊				社会教育課
活動状況に関する情報提供	誌面の発行HP等での発信回数	発行数3,365部 発信回数148回	発行数32,351部 発信回数337回	発行数63,724部 発信回数458回				公民館 青少年会館



## 3-2 学びと交流を通じた地域の教育力の向上（重点施策）

地域、関係団体や市長部局等と連携し、子どもから大人までが共に楽しく学び、交流する機会を通じて、青少年育成や地域の教育力向上につなげます。

また、公民館、図書館などを拠点にさまざまな分野（自然、防災、福祉、地域の伝統文化など）に関して学び、体験する機会を提供します。

### 取り組み1 地域の小・中学校と連携した取り組みの実施

これからの社会を切り拓くための力をはぐくむため、公民館などが中心となり、さまざまな形で小・中学校との交流の場を創出し、次世代の育成とともに地域の活性化を図ります。

活動内容	事業量（実績）						担当課
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
小・中学校などと連携した主催事業の開催	講座数 参加人数 0回 0人 (コロナにより中止)	1事業 24人	1事業 20人				公民館
児童・生徒向けの職場体験の開催	講座数 参加人数 0回 0人 (コロナにより中止)	3事業 234人	12事業 337人				公民館
学校への出前講座等の実施	講座数 参加人数 0回 0人	9回 9クラス	12回 12クラス				図書館
学校への出前講座等の実施	講座数 実施校数 9回 9校	10回 6校	16回 10校				社会教育課

#### ○取り組み内容（実績）

##### （公民館）

松林公民館では、夏休みに小学生親子を対象とした、水酸化ナトリウムを使った「スケルトンリーフのしおりづくり」と、赤羽根中学校の科学部と連携した「砂時計をつくろう」という、科学実験講座を実施しました。

##### （図書館）

室田小学校と汐見台小学校の2校のふれあい読書活動に訪問し、図書館の紹介やストーリーテリング<sup>36)</sup>などの出前講座を実施しました。室田小学校では、3・4・5年生の合計8クラスの児童を対象に、図書館の紹介、ストーリーテリング<sup>36)</sup>及びブックトーク<sup>37)</sup>などを実施し、加えて5年生のクラスについては年鑑を使った調べ方学習のサポートも実施しました。汐見台小学校では、5・6年生の合計4クラスの児童を対象に、図書館の紹介とブックトーク<sup>37)</sup>を実施しました。

また、2校で子どもたちが興味を持った本の続きを楽しめるように、ストーリーテリング<sup>36)</sup>で語った出典の本やブックトーク<sup>37)</sup>で紹介した本を、複本を含め15～20冊用意し、1週間教室に置き、貸出ができるような取り組みを実施しました。

##### （社会教育課）

学校への出前講座の実施については、感染症のまん延に伴い、依頼数は減少したものの、中学校では「茅ヶ崎の文化財」について、小学校では「昔のくらし」に関する出前講座を行いました。特に中学校1校、小学校2校において、実物の資料を活用し、本物に触れながら、地域の文化財に対する学びに取り組みました。

## ○取り組みの効果

---

### （公民館）

小・中学校と連携した講座の開催は、参加した児童が講師となった年齢に近い生徒の姿を見ることで、将来的に自分も講師になりたいと考えたり、講師を務めた生徒も児童に教えるための教える題材づくりを通じて、自らの学びを深めるなど、それぞれの学習意欲を高めるとともに、実験を通じて、事象を分析し、仮説を企てる方法を学ぶなど、児童・生徒の知的好奇心を高めるきっかけとなりました。

次年度以降も引き続き、小・中学校と連携した取り組みの効果を把握します。

### （図書館）

児童の反応はクラスによってさまざまですが、どのクラスも次第に話に聞き入り、楽しんでいる児童の姿が見られました。実施後に授業で紹介した本をクラスに置くことで、本を手に取りやすくなり、本の貸出も好評と学校側から聞いており、児童たちの良書に親しむ機会の創出や読書習慣の形成の一助となっていると考えます。引き続き、子どもたちが本に触れやすい機会を創出していきます。

また、図書館職員が図書館や本の紹介をすることで、図書館本館から距離があり、実際に来館しづらい児童に地域の公共施設の役割を知ってもらうことができました。

### （社会教育課）

茅ヶ崎の人々の昔の暮らしや文化に関して実物の資料を用いながら解説することで、出前講座の実施機会は減少したものの、小・中学校との交流や次世代の育成を図ることができました。

今後は、茅ヶ崎市博物館で所蔵する実物資料を活用し、歴史・文化のみならず自然も含めた出前講座を企画し、学校教育への支援に取り組みます。

## 取り組み2 「子ども同士」と「保護者と子」の環を深める講座等の開催

週末や放課後の子どもの居場所づくりのため、スポーツや遊びなどに関する事業を通じて、学校区や学年を超えた子ども同士の交流や体験学習の場を提供します。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
子どもの交流を深める講座等の開催	講座数	公民館27回 青少年会館0回	公民館49回 青少年会館4回	公民館123回 青少年会館29回				公民館 青少年会館
親と子が一緒に参加する講座等の開催	開催数	公民館7回 青少年会館4回	公民館34回 青少年会館4回	公民館72回 青少年会館8回				公民館 青少年会館
小学生向け体験活動事業の実施	開催数	0回 (コロナにより中止)	事業実施方針により休止	3回				青少年課
冒険遊び場の開催	開催数	0回 (コロナにより中止)	25回	33回 (もり10回、まちなか23回)				青少年課
宇宙教室及び宇宙記念日関連事業の開催	開催数	対面2回 (参加者数192人) 動画講座5回 (再生回数6,847回)	対面1回 (参加者数95人) 動画講座6回 (再生回数1,726回)	対面2回 (参加者数147人)				青少年課
おはなし会の開催	開催回数	0回 (コロナにより中止)	18回	本館51回 分館8回				図書館

### ○取り組み内容（実績）

#### （公民館）

4（2022）年度は、子どもの交流を深める講座等の多くを対面式で行いました。子どもの交流を深める講座は、5月に5館連携事業として「里山謎解き大冒険」というイベントを開催し、定員25人の募集のところ、400人の応募がありました。また、同じく連携事業として、10月に茅ヶ崎市博物館で「新博物館でわくわく★ドキ土器」という講座を実施しました。その2つをはじめ講座を123回、親と子が一緒に参加する講座は、親子陶芸教室や親子贅沢味噌づくり等、72回開催しました。

#### （青少年課）

小学生向け体験活動事業は、コロナ禍を踏まえ、これまでの宿泊3回から日帰り2回・宿泊1回に変更し、プログラム内容を見直して実施しました。野外活動等を通し、仲間同士で協力し合いながら活動するときに大切なリーダーシップを学ぶことをねらいとし、学区を超え、5・6年生が交流しやすいように、また複数回参加となる参加者は、前回とは異なる子どもたちと交流できるような班構成となるよう心がけました。また、複数回の参加を促すため、事業の参加者には次回事業案内を送付する等により、継続して事業に参加できるよう配慮しました。これにより、事業のもう一つの目的でもある、事業参加者のジュニアリーダー養成講座の受講につなげることができました。

## ○取り組み内容（実績）続き

### （青少年課 続き）

冒険遊び場の開催は、4(2022)年度は年度当初から実施でき、年齢の異なる子どもたちが共に遊べる居場所の提供ができました。

宇宙教室は対面で2回実施し、宇宙記念日関連事業として茅ヶ崎ゆかりの宇宙飛行士である野口聡一さんへ、これまでの応援事業への感謝を伝えるメッセージ動画を作成しました。宇宙教室は、夏休み中に望遠鏡で天体観測をしたり、親子で参加しやすいように開催日を祝日とし、小惑星のかけらのレプリカを見たり、実験結果を予想しながら実験に参加するなど体験学習の機会が提供できました。

### （青少年会館）

親子、子ども同士の交流を目的とした対面による講座を中心に40講座開催しました。また、青少年団体による日頃の活動の成果を発表する場として、また団体同士の交流を図る場として「青少年会館ライブステージ」を開催しました。

### （図書館）

赤ちゃん向けおはなし会「おひぎにだっこ」を12回（参加者：子ども142人、大人147人）、小さい子向けおはなし会を11回（参加者：子ども70人、大人58人）、小さい子～小学生向けおはなし会を28回（参加者：子ども245人、大人148人）を開催しました。感染症対策のため、開催場所を1階のおはなし室から2階の第1会議室に移して、入室人数を制限しての開催となりましたが、対面で開催できました。なお、おひぎにだっこは4月のみオンラインで開催しました。

おはなし会の開催には、ボランティアの参加と協力を得ながら、わらべうたや絵本の読み聞かせ、ストーリーテリング<sup>36)</sup>などを行いました。紹介する本はすぐに貸出ができるように複本を用意して、すぐに貸出ができるようにしました。

## ○取り組みの効果

### （公民館）

感染症のまん延による行動制限が緩和しつつあり、対面講座を段階的に再開しました。「里山謎解き大冒険」は茅ヶ崎里山公園での自然学習を目的とした講座で定員を超える子どもたちから応募があるなど、体感しながら学習する講座へのニーズがあることが改めて分かりました。それを踏まえ、学校区や学年を超えた子ども同士の交流や体験学習の場づくりを意識し、子どもたちに満足してもらえる講座やイベントを引き続き実施します。

また、児童・生徒がタブレット端末を普段の授業で使っていることもあり、タブレット端末を使った講座も開催でき、講座の内容や手法が広がっています。4(2022)年度に公民館にもWi-Fi環境を整備しましたので、5(2023)年度以降は、ICT<sup>14)</sup>環境を利用した講座の企画をさらに進めていきます。

また、親と子のつながりを深める講座については、核家族や共働きの世帯が多い中、一番身近な家族・親子のコミュニケーションが充分とは言えない状況においても、各講座を通じて、親子一緒に何かを体験したり、学びの時間を持つということの大切さを実感してもらうきっかけになったと考えます。今後も、体験型の学習に加え、ICT<sup>14)</sup>環境を効果的に使い、家族・親子のつながりが深まり、共に学ぶことの楽しさを伝える講座を開催します。

## ○取り組みの効果 続き

### （青少年課）

小学生向け体験活動事業の、宇宙教室及び宇宙記念日関連事業は、事業実施日のみの居場所の提供となりましたが、学校や家庭では体験できない機会を提供でき、子どもたちの学びにつながったと考えます。また、宇宙教室では親子で参加する方が多く、共通のテーマを学ぶことにより保護者と子の環を深める一助となったと考えます。

冒険遊び場事業は年間を通じて定期的な開催をすることにより、居場所としての機能を果たせたと考えます。

### （青少年会館）

感染対策をしながら対面講座を中心に講座等を開催したところ、多くの申込と参加がありました。特に「小学生のヨット乗船教室」は、オリンピックの競技会場にもなった江の島のヨットハーバーで開催し、自分でヨットを操作して海の楽しさ、怖さを体験できた事は子どもたちにとって貴重な経験になったと考えます。

また、ここ数年、コロナ禍で活動の成果を発表する場がなかった子どもたちに「青少年会館ライブステージ」として発表の場を設け、緊張しながらも笑顔で一生懸命発表できたこと、またそれを応援する保護者や地域の方々に見てもらい楽しんでもらったことは子どもたちの心の成長につながると考え、対面式で開催することの重要性を改めて認識しました。

### （図書館）

3(2021)年度までオンラインのみでおはなし会を実施していました。今年度、参加した方からは来館し、対面でのおはなし会を楽しみにしている方も多いたことが分かり、職員側も対面式での開催が可能になったことで、参加した子どもたちの反応を直に感じ取ることができるなど対面式での開催の重要性を改めて実感しました。また、参加者の方の様子を見ると、親子のふれあいだけでなく、他の家族の子どもたちの反応も楽しんでいる様子が見られ、子育て世代の交流にもつながっていると考えます。そうした状況を見て、参加するボランティアのやりがいにもつながりました。

### 取り組み3 多様な主体と連携した学習機会の提供

地域と密接な関係にある学校や関係団体等と連携、協働を図り、次世代を担う地域の子どもや若者が主体的に参画できるよう、その主体団体等の特性を生かした学びの場の提供に取り組みます。また、世代間の交流を通じて地域住民のつながりが深まるよう支援します。

活動内容	事業量（実績）						担当課
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
地域課題の解決に向けた学びの機会の提供	講座数 参加者数 再生回数 21事業 103人 9,870回	24事業 332人 853回	76事業 1,038人 0回				公民館
世代間交流事業の実施（青少年会館）	講座数 参加人数 1事業 1,387人	1事業 1,923人	8事業 2,760人				青少年会館
世代間交流事業の実施（公民館）	講座数 参加者数 再生回数 41事業 14人 37,764回	29事業 457人 514回	107事業 1,481人 0回				公民館
シニア世代への学びを通じた交流の場の提供	講座数 参加者数 再生回数 1事業 29人 1,541回	24事業 188人 0回	80事業 1,045人 0回				公民館
利用登録団体や地域の関係団体等のスキルを活用した体験学習事業の実施	講座数 参加人数 0事業 0人 (コロナにより中止)	2事業 12人、 1事業 10組	23事業 730人 うみかぜテラスコンサート 338人				体験学習センター

#### ○取り組み内容（実績）

##### （公民館）

小和田公民館では、松浪コミュニティセンターと連携し、「ゆかた」を題材に「和文化」に触れ、その作法等を学ぶ日本の伝統をテーマにした親子講座を実施しました。また、4（2022）年度から新たに松浪地区地域包括支援センターと連携し、介護保険の基礎知識と身近な介護予防を紹介した「介護に備えるための講座」を実施しました。

公民館5館連携事業の一つとして、情報格差の解消を図るため、シニア世代を対象としたZoomの使い方講座を6回開催しました。

##### （体験学習センター）

体験学習センターでは、4（2022）年度に23の主催事業を実施しました。このうち6事業は、日頃、体験学習センターで登録団体として活動する方々に講師をお願いし、事業を実施しました。また、登録団体との連携以外にも、茅ヶ崎の歴史等にゆかりのある方を講師として招へいすることに加え、海岸に近く、茅ヶ崎公園に隣接するという施設立地を踏まえ、茅ヶ崎公園で開催する取り組みと連携するなど、過年度の単純な踏襲とならないよう事業一つ一つを丁寧に企画し、実施しました。

さらに、開館4周年の記念事業として実施した「うみかぜテラスコンサート」では、同じく日頃、体験学習センターで活動するさまざまな音楽ジャンルの団体の方々に発表いただき、来場者の方々にも評価をいただきました。

## ○取り組み内容（実績）続き

### （体験学習センター）

その他、朝顔の種の配布やえんどう豆・夏野菜の収穫体験等、敷地の広い体験学習センターならではの取り組みを実施し、多くの市民の方々のご参加をいただきました。

なお、体験学習センターは、開館前に策定した方針により「当面の間、市直営」としてはいますが、開館から4年が経過し、多くの市民の方々に利用される施設になってきたことを踏まえ、より専門的な施設運営を目指し、指定管理者制度の導入を進めて行くこととしました。4(2022)年度においては民間事業者に対しサウンディング型市場調査<sup>38)</sup>を実施しました。調査の中では、新たな学習機会の提供につながる主催事業の提案もあり、指定管理化の前に実施可能な取り組みについて検討を進めました。

### （青少年会館）

青少年会館では、青少年の体力の向上と地域及び多世代交流の場としてトレーニング室を開放し、1,924人の方が利用しました。また、青少年団体の活動の成果を発表する場と団体同士の交流の場として開催した「青少年会館ライブステージ」は、768人の参加と入場がありました。さらに、地域の多世代メンバーで構成される団体を講師とし、参加者との交流を図った多世代交流事業では、鉄道模型教室など6事業を実施しました。

## ○取り組みの効果

### （公民館）

地域社会の持続可能な発展及び地域住民とのつながりを維持する上で、公民館が地域の活動拠点として学校や関係団体と連携して活動することが求められているなか、コミュニティセンターや地域包括支援センターと連携して行った講座は、感染症まん延の影響により活動が停滞傾向にある地域活動を再開するきっかけにつながる取り組みとなりました。

コミュニティセンターとの連携事業では、「自分でゆかたを着られるようになったので、家族でゆかたを着て花火を観に行きました」という参加者の声を聞きました。

地域包括支援センターとの連携事業では、実際に家族を介護している方の参加が多く、同じ境遇であることから、帰り際に参加者同士の交流が自然に生まれている様子が見られ、講座を開催した意義を感じることができました。

シニア世代を対象とした講座は、パソコン、スマートフォンなどを活用する幅が広がることにより、生活を豊かにすることができ、コロナ禍で得られた教訓をもとに実施した取り組みとして、成果が期待されます。

講座の受講後アンケートで「Zoomをこれからもやってみたいですか？」という問いに対し、受講者全員が「はい」という回答であったことから、満足度の高い講座を実施することができました。

### （体験学習センター）

体験学習センターでは、施設の登録団体との連携により、職員と登録団体の方々がこれまで以上に顔の見える関係となり、施設の運営等についても率直に意見を交わすことができるようになっていきます。今後もさまざまな形を取りながら、利用者との連携を深めてまいります。

主催事業では、例えば「フラダンス体験レッスン」など、日頃、利用登録団体の一員として参加している子どもたちが講師のアシスタントに回り、同年代の子どもたちや大人に模範演技を披露するなど、体験学習センターが目指す多世代交流を図るのにふさわしい事業となりました。

## ○取り組みの効果 続き

---

### （青少年会館）

トレーニング室を多世代交流の場として提供することで地域の多くの方々に利用していただくとともに、施設の有効利用の促進にもつなげることができました。

また、「青少年会館ライブステージ」の開催にあたり、近隣中学校の吹奏楽部、美術部の生徒たちが参加またはボランティアとしての協力など連携できたことは、今後の青少年活動への取り組みへつながるものと考えます。

その他、昨年開催された「ねんりんピック神奈川2022」に出場した団体と連携した講座は、青少年に学びの場を提供するとともに、参加の青少年から大会に向けて団体へエールを送るなど世代間の交流を深めることができました。



## 取り組み4 市民主催の学習活動を支援

市民が自ら学び、体験する場の提供に取り組むとともに、市民主催の講座や利用登録団体の活動に関する情報発信など周知活動を実施し、市民主体の学習活動の支援に取り組みます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
地域住民等が主催する講座開催への支援	支援対象事業	29事業	0事業	0事業				公民館
学習成果の発表会等の開催	開催回数 参加者数 配信数	0回 0人 1回	25回 538人 2回	25回 13,042人 0回				公民館
利用登録団体への施設・設備の貸し出し	利用件数	2,359件	4,292件	5,849件				体験学習センター
市民へのフリースペースの貸し出し	利用件数	3,013件	7,075件	8,598件				体験学習センター
利用登録団体の活動及び施設の紹介動画の配信	配信数	体験学習センター 0本 青少年会館 3本	体験学習センター 7本 (うち登録団体の紹介動画6本) 青少年会館 3本	体験学習センター 5本 (うち登録団体の紹介動画2本)				体験学習センター 青少年会館

### ○取り組み内容（実績）

#### （公民館）

感染症のまん延により開催を中止していた「公民館まつり」を、感染症対策のためバザーや模擬店の出店を除き、全ての公民館が3月に開催しました。

#### （体験学習センター）

体験学習センターでは、年度当初に調理室の利用を再開し、休止していたフリースペースを開放するなど感染症の防止対策を緩和したことから、利用登録団体による施設の貸し出しは5,849件、フリースペースは8,598件と3（2021）年度に比べ増加しました。4（2022）年度より諸室の利用料金が正規料金となりましたが、登録団体数も増加が続いています。

3（2021）年度から実施している動画の配信は、対面式の主催事業を増やしたことから、作成本数は減っていますが、今年度の主催事業や開館4周年記念事業として開催した「うみかぜテラスコンサート」を紹介する動画など、厳選した作品を配信しました。

4（2022）年度は、指定管理者制度の導入に向け、民間事業者に対しサウンディング型市場調査<sup>38)</sup>を実施しました。調査の中では効果的なフリースペースの活用に係る提案もあり、指定管理化の前に実施可能な取り組みについては検討を進めました。

## ○取り組みの効果

### （公民館）

公民館を利用しているサークルの活動成果の発表や地域住民の交流機会の場として開催してきた「公民館まつり」を再開することができました。3年ぶりに再開したことで、利用者が公民館で学んだ知識や技能を発表、展示、体験等といった形で地域に還元することができたと同時に、地域の住民同士の交流が図られ、地域の学習・交流の場としての公民館の役割を果たすことができました。また、おまつりを通して参加者、来館者等地域の住民同士の交流の場が復活してよかったとの意見もいただきました。

### （体験学習センター）

体験学習センターでは、市の方針等に基づき、感染症の防止対策を緩和したことから、諸室の利用件数も徐々に増加するなど、登録団体の方々の学びや体験の場を適切に提供することができました。フリースペースについても、親子フリースペースや娯楽室を順次、開放しており、子育て世帯から高齢者まで、さまざまな世代の方の居場所づくりに寄与することとなりました。

登録団体の紹介動画は、対面による主催事業に力を注いだ分、3（2021）年度に比べ減少しましたが、登録団体とのネットワークを構築し、より良い施設運営につなげていくための大切な取り組みと考えています。今後は効果的・効率的に配信する方法等について、検討します。

### （青少年会館）

青少年会館は、利用登録団体の活動紹介は、学習活動の支援の取り組みとして、学びの成果を発表する場も兼ねた作品動画を利用団体と一緒に作成したことにより、青少年会館と団体との関係性が深まり、団体の活動意欲を高めることで施設の管理運営及び各種事業への協力につながっています。

### 3-3 青少年の居場所づくりと青少年育成に係る体制の整備

小学校ふれあいプラザや子どもの家など、青少年が安全で安心して学び・遊べる場や、青少年活動を発表する機会を提供します。

また、青少年育成推進協議会や子ども会などの団体や青少年育成に関わる方々に対する研修等を実施するなど、青少年の育成をサポートする人材を育成し、青少年が健やかに成長できる環境づくりを進めます。

#### 取り組み1 青少年の居場所の創出

小学校ふれあいプラザ<sup>39)</sup>や子どもの家など、青少年が安全で安心して学び、遊べる場や、青少年活動を発表する機会を提供します。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
小学校ふれあいプラザ <sup>39)</sup> の運営	実施校 実施回数 (週平均) 利用者数	18校 1.31回 5,352人	18校 1.50回 13,581人	18校 1.69回※ 21,509人				青少年課
子どもの家の運営	利用者数 開設数	6,363人 6か所	11,966人 6か所	15,747人 6か所				青少年課
青少年広場の運営	広場の数	15か所	15か所	15か所				青少年課

※実施回数（週平均）算出方法＝総実施回数（1,375回）÷プラザ数（18プラザ）÷プラザ実施可能週数（45週）  
プラザによって、学校行事に合わせた不定期実施や週5回実施のように、地域の状況によって偏りがある状況ですが、クリスマスイベントを実施する等、プラザそれぞれに工夫を凝らした運営を行い、青少年の居場所づくりに取り組みました。

#### 取り組み2 青少年を対象にした講座等の開催

青少年の健全育成のため、余暇活動推進の一環として「居場所づくり」、「多様な体験活動と交流の促進」などを目的とした主催の講座等を開催します。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
青年事業の開催	開催回数 参加人数	限定動画講座1回、16人	対面講座1回、12人 限定動画講座2回、40人 動画配信作品集3講座 (視聴回数500回)	対面講座2回、26人 限定動画講座1回、19人 どこでも本ダナ2回、61人				青少年会館
親子事業の開催	開催回数 参加人数 (再生回数)	動画配信講座3回(1,880回)	限定動画講座2回、47人 動画配信講座1回 (4,180回) 動画配信作品集1回 (159回)	対面講座8回、143人				青少年会館
子ども事業の開催 <sup>※</sup>	開催回数 参加人数	0回、0人 (コロナにより中止)	対面講座3回、22人 動画配信講座1回(182回)	対面講座42回、585人 オンライン講座15回、169人				公民館 青少年会館
交流事業の開催 <sup>※</sup>	開催回数 参加人数	0回、0人 (コロナにより中止)	0回、0人 (コロナにより中止)	対面講座26回、11,960人 ライブステージ768人				公民館 青少年会館
開放事業の開催 <sup>※</sup>	開催事業数 参加人数	1事業 1,387人	3事業 3,097人	46事業 4,308人				公民館 青少年会館
はたちのつどいの開催	参加者数 新成人実行 委員数	3,205回(R2オンライン開催のみ) 15人	1,594人 (オンライン配信再生回数1,168回) 17人	1,590人 (オンライン配信再生回数1,207回) 16人				青少年課

※事業量（実績）は、公民館と青少年会館の合算

### 取り組み3 青少年が健やかに成長できる環境づくり

青少年育成推進協議会や子ども会などの団体や青少年育成に関わる方々に対する研修等を実施するなど、青少年の育成をサポートする人材を育成し、青少年が健やかに成長できる環境づくりを進めます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
青少年問題協議会幹事会・協議会の開催	開催回数	1回	書面1回 対面1回	書面1回 対面3回				青少年課
青少年健全育成のためのパトロールの実施	実施回数	各学区1回	各学区1回	各学区1回				青少年課
青少年指導者等への研修会の開催	開催回数 研修受講者	0回 (コロナにより中止)	コロナにより 休止	1回				青少年課
子ども会連絡協議会及び青少年指導員連絡協議会への参加	参加回数	市子連16回 青指連13回	市子連23回 青指連23回	市子連21回 青指連24回				青少年課
青少年育成推進連絡会議の開催	開催回数	書面1回	対面2回 書面1回	対面3回				青少年課
ジュニアリーダー <sup>40)</sup> 養成	登録者数 開催数	5人 0回	10人 5回	5人 5回				青少年課
インリーダー <sup>41)</sup> 研修会の開催	開催回数	0回 (コロナにより中止)	コロナにより 休止	1回				青少年課
子ども会新役員研修会の開催	開催回数	0回 (コロナにより中止)	1回 オンライン開催	1回				青少年課

### 3-4 情報拠点としての図書館の充実

市の情報拠点として、市民の学習活動等を支援し、高度化・多様化するニーズに応えることができるよう、幅広い資料・情報の収集と提供を行います。

また、レファレンスサービスや図書館システムを充実するなど、誰もが利用しやすい図書館を目指します。

#### 取り組み1 図書館の運営体制の充実

市立図書館の運営体制の充実を図るため、運営に関する調査審議を行う図書館協議会を開催するとともに、子どもの読書の推進に係る計画の進行管理及び子ども読書活動推進の担い手となるボランティアの育成に取り組みます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
図書館協議会の開催	開催回数	3回	2回	3回				図書館
子ども読書活動推進計画の進行管理	評価書の作成	1回	1回	1回				図書館
図書館ボランティアの育成	講座開催数 参加人数	0回 0人 (コロナにより中止)	0回	0回				図書館

#### 取り組み2 図書館資料の探索・案内機能の充実

図書館機能の充実を図るため、レファレンスサービス<sup>42)</sup>や図書館システムを充実し、市民が必要とする資料や情報を入手しやすい環境整備に取り組みます。また、SNS等を活用した蔵書情報や図書館事業の発信を行います。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
レファレンスサービス <sup>42)</sup> の実施	受付件数	1,192件	7,413件	16,749件				図書館
ホームページによる情報発信と蔵書情報の提供	トップページのアクセス数	60万623件	63万1,803件	84万3,736件				図書館
Twitterによる情報発信	新しいフォロワー数	308人	272人	219人				図書館

### 取り組み3 図書館資料の収集・貸出

本市の図書館資料の収集方針に基づき、資料購入に向けた選定会議を開催し、市民ニーズや社会状況に応じた資料の収集・貸出を行います。また、自館に所蔵がない資料や専門書を必要とする市民の要望に応えるため、近隣市町の図書館や県内外の公立図書館、大学図書館からの借入連携を行うとともに、来館が困難な市民に対する配本サービスを実施します。

活動内容	事業量（実績）						担当課
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
図書館資料購入に係る選定会議の開催	開催回数	85回	88回	101回			図書館
資料の収集	受入図書冊数	19,357冊	18,848冊	18,733冊			図書館
適切な除籍による蔵書管理	除籍図書冊数	17,167冊	17,338冊	19,807冊			図書館
図書館資料の貸出	貸出点数	79万4,820冊	103万7,821冊	101万5,731冊			図書館
予約・リクエストの受付	予約・リクエスト件数	21万7,608件	25万353冊	24万2,991冊			図書館
自館に所蔵がない資料の借入連携	相互貸借借受数	2,621冊	3,572冊	3,176冊			図書館
身近な図書施設における資料の提供	貸出点数における分室の割合（％）	37%	36%	39%			図書館
郷土資料デジタルライブラリーによる資料の提供	延べ資料点数	423点	427点	608点			図書館
障がい者や高齢者が利用しやすい図書の提供	大活字本の資料点数	1,753点	1,713点	1,752点			図書館
来館が困難な市民に対する家庭配本サービスの提供	登録者数	14人	14人	12人			図書館

## 取り組み4 読書を体験する環境の充実

図書に触れ合う環境を整えるため、図書館主催の講座を開催します。また、子どもたちに読書の喜びを伝え、読書習慣を形成するため、講座や学校との連携事業を実施します。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
映画会の開催	開催回数	0回 (コロナにより中止)	0回	図書館1回 公民館2回				図書館 公民館
図書館主催事業の開催	開催回数	4回	3回	分館1回				図書館
ブックトーク <sup>37)</sup> の実施	実施回数	10回	図書館23回 公民館0回	図書館対面32回、 オンライン10回※ 公民館1回				図書館 公民館 青少年会館
おはなし会の開催	開催回数	0回 (コロナにより中止)	図書館本館18回 公民館1回	図書館本館51回 図書館分館8回 公民館14回				図書館 公民館
ブックスタート <sup>43)</sup> の実施	ブックスタートパックの配布率	45%	48%	61%				図書館
読書週間等のポスター展の開催	参加校数 応募点数	0校 0点 (コロナにより中止)	18校 82点	12校 75点				図書館
団体貸出（学校、保育園等）の実施	貸出冊数	3万3,883冊	2万1,811冊	2万534冊				図書館
地域、関係団体や市長部局等との連携事業の実施	実施回数	6回	7回	10回				図書館
施設見学の受け入れ	受け入れ回数	1回	7回	本館2回 分館2回				図書館
職場体験の受け入れ	受け入れ回数	0回 (コロナにより中止)	0回	8回				図書館

※オンライン開催の10回は、青少年会館と共催

### 3-5 家庭教育・幼児期の教育を支えあう環境の醸成

講座等を通じて、子どもの成長に応じた学習機会や子育て中の親などへの情報提供を充実するとともに、子ども、保護者、関係団体及び地域住民がつながり、交流する環境を充実します。

#### 取り組み1 保護者を対象とした学習や交流の場の提供

家庭教育の主体である保護者自らが意欲的に家庭教育を行っていけるよう、保護者にさまざまな家庭教育に関する学習の機会を提供するとともに、また、子育ての悩みや不安を抱える保護者同士や地域住民などが気軽に交流できる場を提供します。

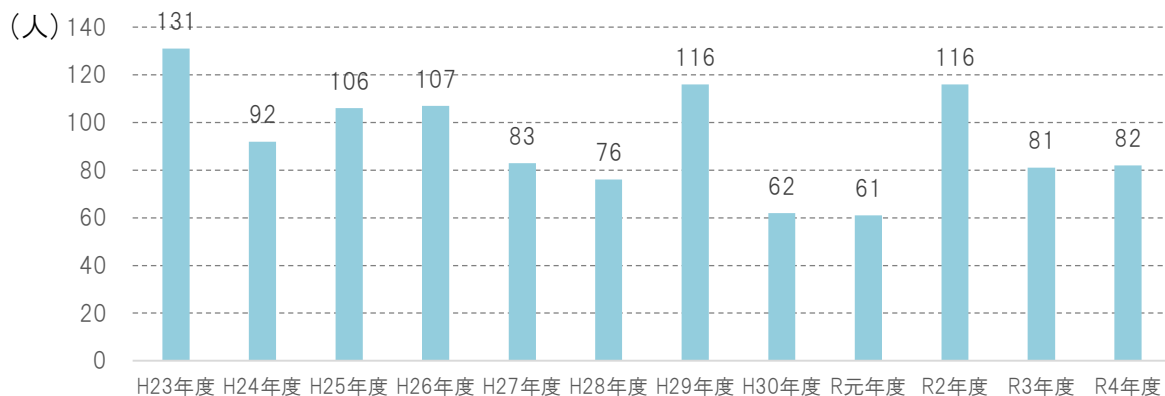
活動内容		事業量（実績）					担当課	
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		R7年度
家庭教育支援事業の開催	講座数 参加者数 再生回数	6事業 40人 18,336回	56事業 537人 1,689回	121事業 2,160人 0回				公民館
保護者同士の交流の場の提供	事業数 参加人数	2事業 24人	27事業 259人	55事業 1,237人				公民館
ブックスタート <sup>43)</sup> の実施（再掲）	ブックスタートパックの配布率	45%	48%	61%				図書館
おはなし会の開催（再掲）	開催回数	0回 （コロナにより中止）	図書館本館18回 公民館1回	図書館本館51回 図書館分館8回 公民館14回				図書館 公民館



## 政策3の指標一覧

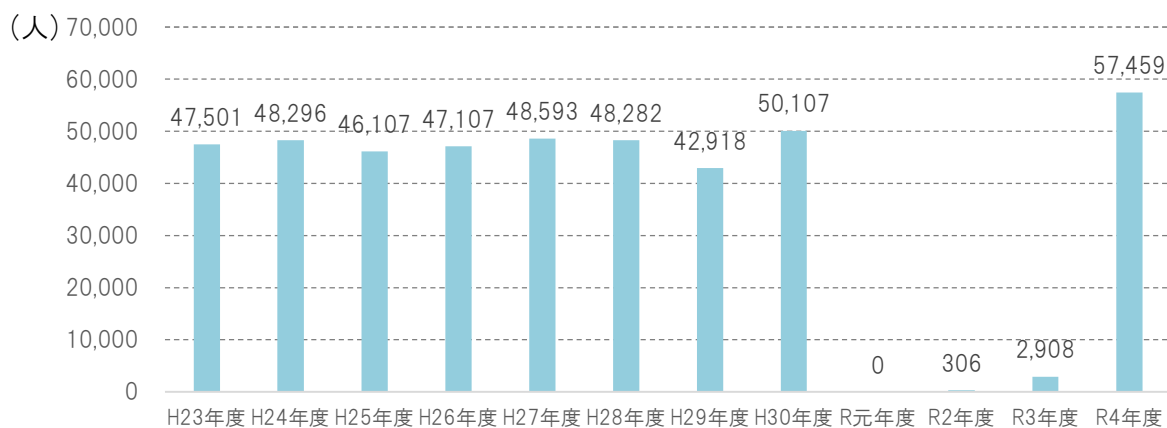
### ① 社会教育関係職員の研修参加者数（人）

出典：社会教育課調べ



### ② 社会教育主催事業・イベントの参加者数（人）

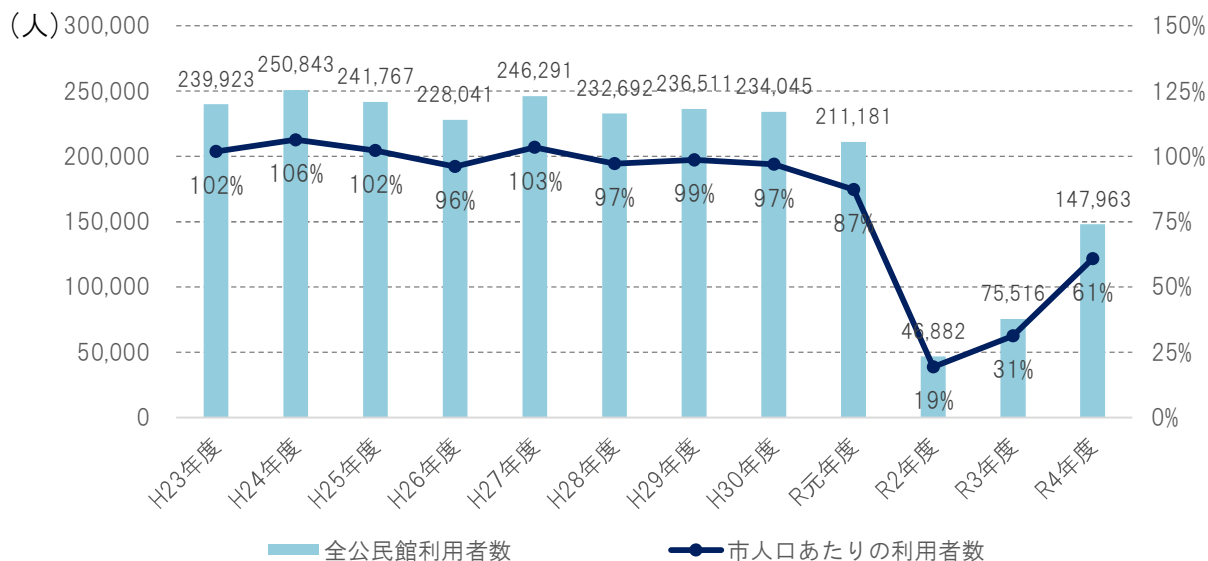
出典：社会教育課調べ



※参加者=対面による開催+オンライン講座参加者数

### ③ 市人口当たりの公民館の利用割合（％）（公民館の利用者数／市人口）

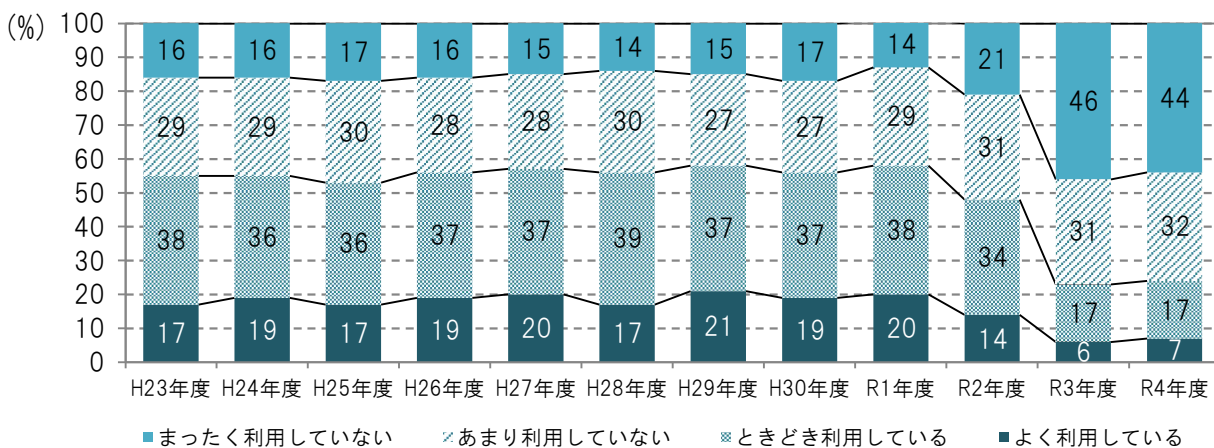
出典：社会教育課調べ



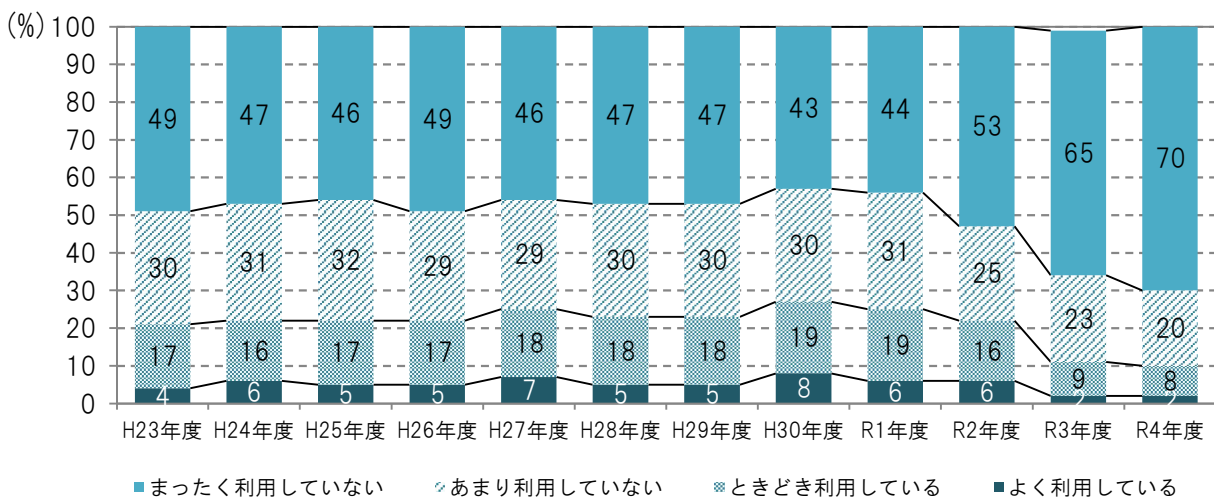
#### ④ 公民館を利用したことある児童・生徒の割合

出典：茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査

##### 小学校6年生

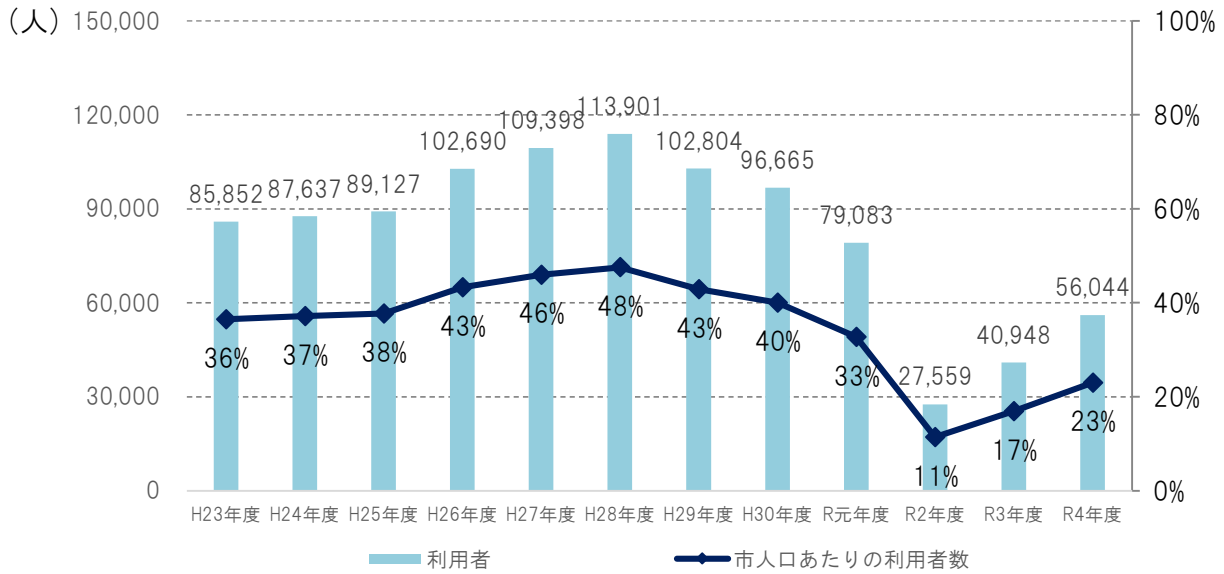


##### 中学校3年生



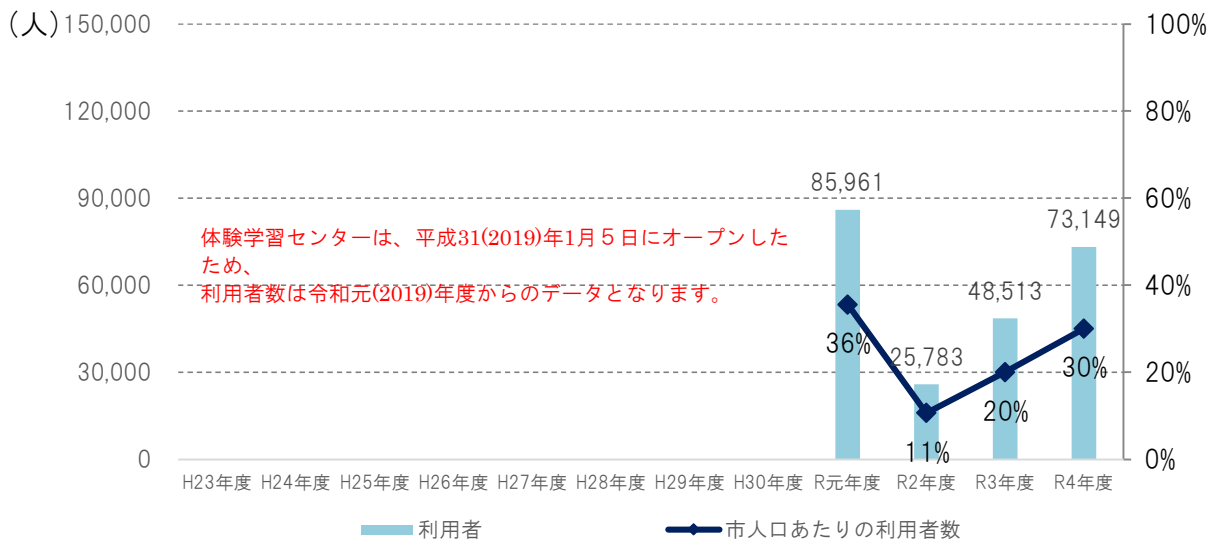
⑤ 市人口当たりの青少年会館の利用割合（％）  
（青少年会館の利用者数／市人口）

出典：青少年課調べ



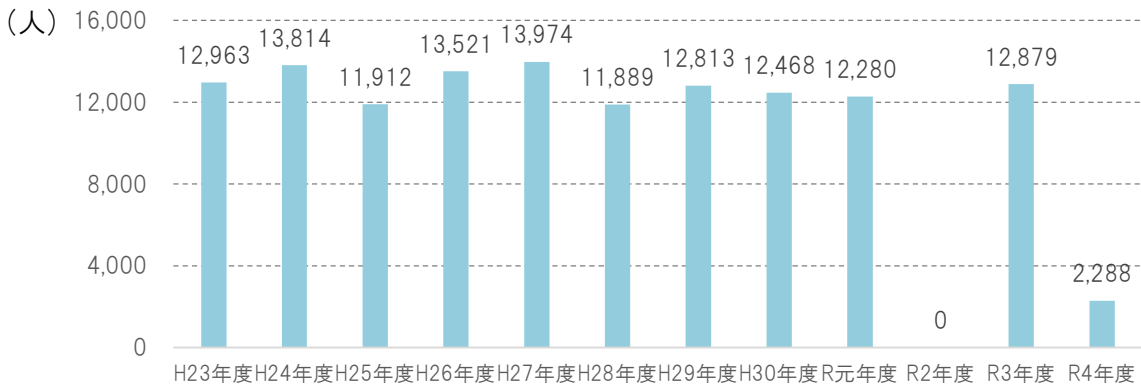
⑥ 市人口当たりの体験学習センターの利用割合（％）  
（体験学習センターの利用者数／市人口）

出典：青少年課調べ



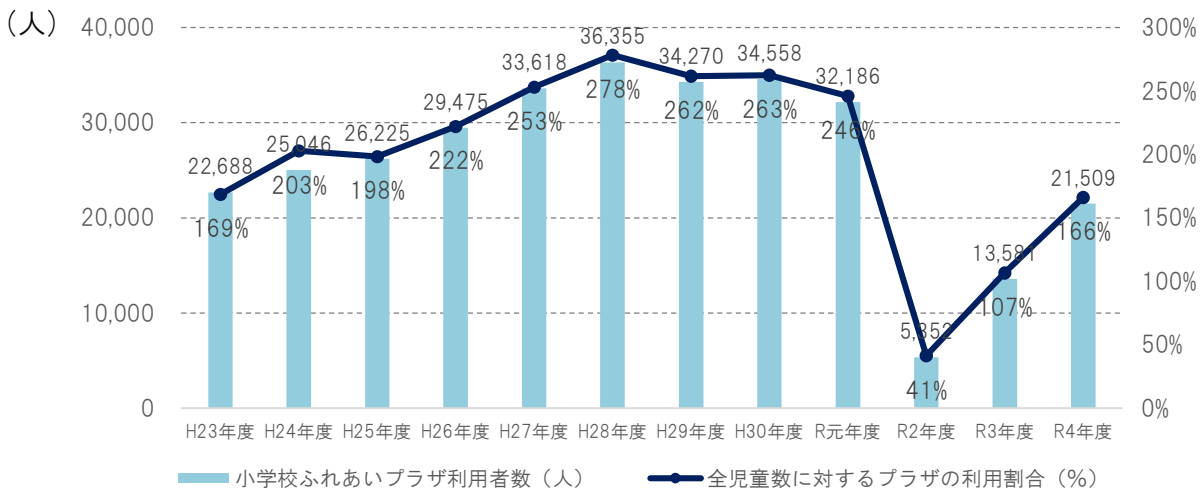
### ⑦ 青少年育成推進協議会主催「子ども大会」参加者数（人）

出典：青少年課調べ

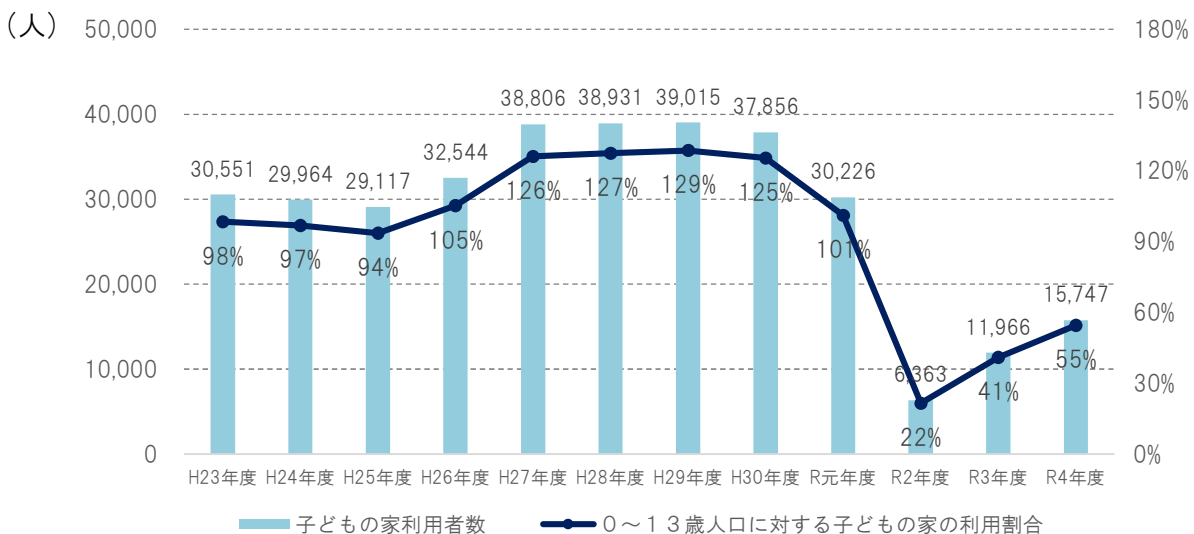


### ⑧ 小学校ふれあいプラザの利用者数（人）

出典：青少年課調べ

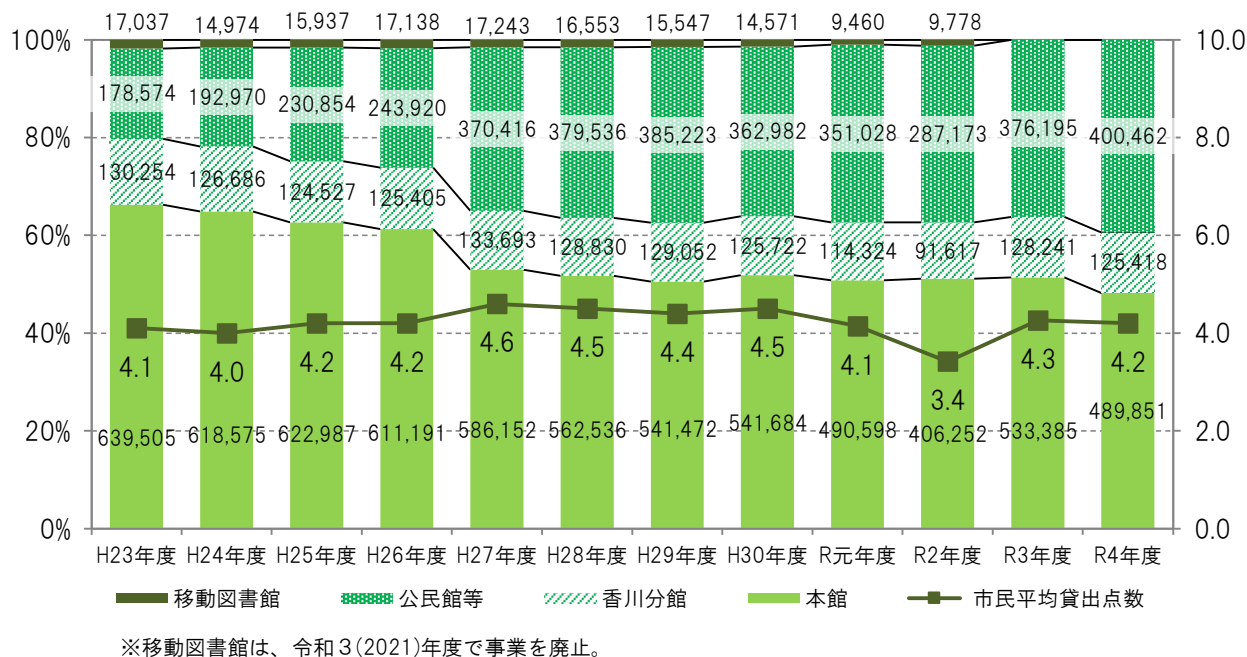


### ⑨ 子どもの家利用者数（人）



### ⑩ 市民1人当たりの貸出点数（貸出冊数／市人口）

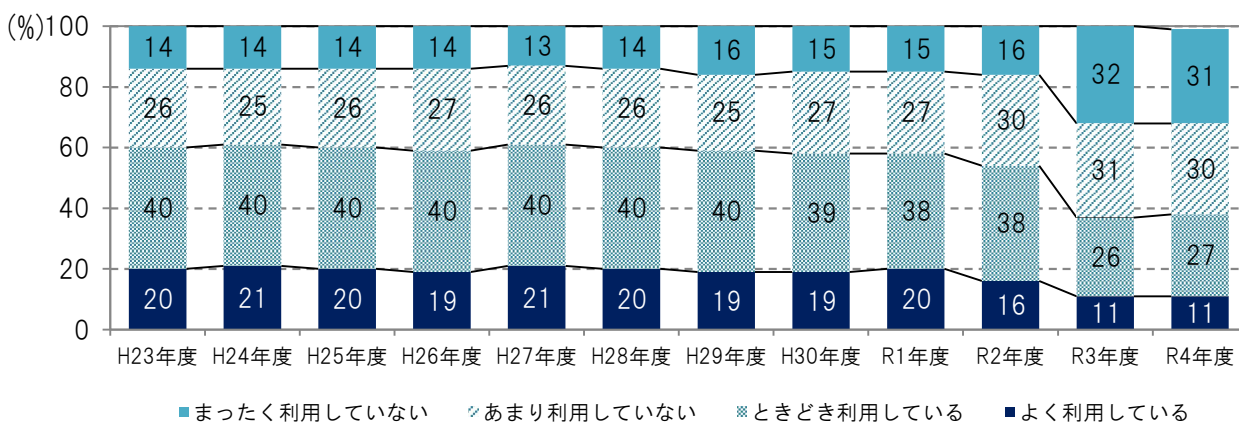
出典：図書館調べ



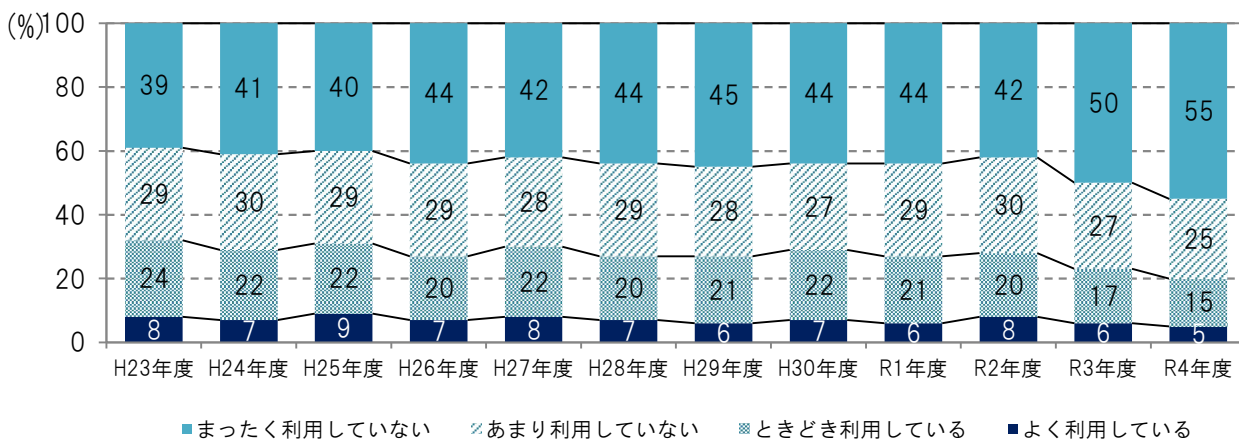
### ⑪ 図書館（分館、図書コーナーを含む）を利用したことがある児童・生徒の割合（％）

出典：茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査

#### 小学校6年生

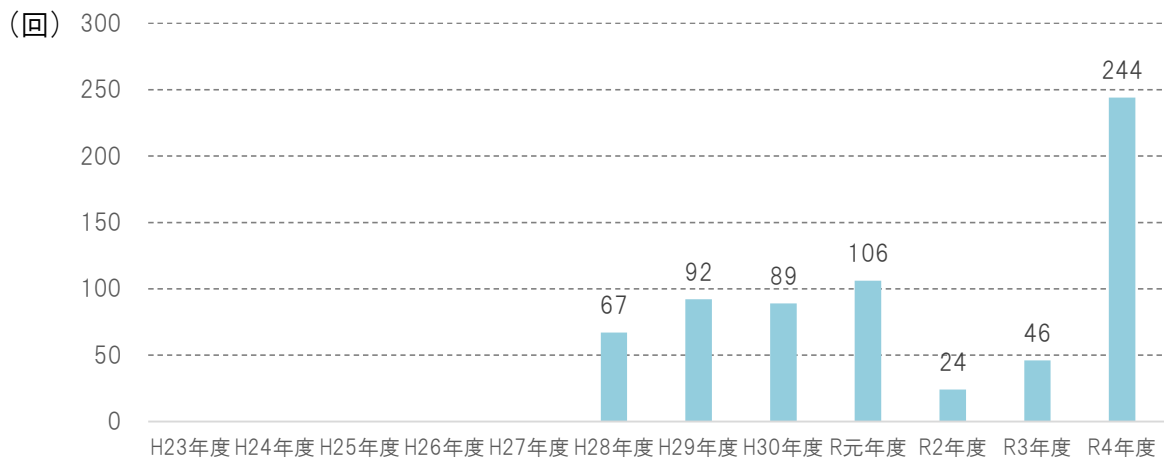


#### 中学校3年生



## ⑫ 家庭教育と幼児期教育の支援に関する研修・講座の開催数（回）

出典：社会教育課調べ





基本方針2「ひとづくり、つながりづくり、地域づくりを進める社会教育の充実」を踏まえ、自然や歴史・文化等の教育資源を活用した地域発の学びを通して、教育活動や文化財保護に関する施策を推進します。

## 1. 自己評価

### ○各施策の取り組みと効果を総括

P. 69にある政策4の指標「市人口当たりの博物館・民俗資料館の利用の割合」について、茅ヶ崎市博物館（仮称：茅ヶ崎市歴史文化交流館）が、令和4（2022）年7月30日に開館し、5（2023）年3月末までに3万人以上の方が来館し、民俗資料館の来館者数と併せると4万人以上となりました。博物館の開館によって、隣接する旧和田家・旧三橋家の来館者数も大きく増加しました。

博物館の開館前から、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、博物館を含む社会教育施設等にWi-Fiの環境を整備するとともに、博物館、図書館、美術館及び市史編さん担当が所有する資料のデジタル化やWebで資料が閲覧・検索できるデジタルアーカイブ<sup>44</sup>「ちがだべ」、及び当該資料を用いて調べ学習等を行えるアプリケーション「てくてく探偵茅ヶ崎」を実装するなど、デジタル技術を活用した学習環境を整備しました。

下寺尾遺跡群の保存・整備については、前年度の政策4に関する知見で指摘されたように史跡指定地の保存・整備に向け、史跡指定地の一部を公有地化するとともに、史跡の保存・整備を計画的に進めるために下寺尾西方遺跡の保存活用計画の策定及び下寺尾官衙遺跡群保存活用計画の見直しを茅ヶ崎市実施計画2025<sup>45</sup>に位置づけました。

教育普及活動の実施については、文化財に関する講演会等の参加者数については、過去10年間を見ても一番多く、3,042人が参加しました。その他、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業<sup>46</sup>、学校向けの出前講座等を実施しました。感染症まん延により、文化財に関する講演会等の開催しにくい状況が続きましたが、3,000人を超える参加者があったことや博物館の来館者数が開館の初年度とは言え3万人を超える来館があったことは、茅ヶ崎の歴史や文化を学びたいというニーズが多くあることを再認識する機会となりました。

### ○課題と今後の方向性

博物館の駐車場が完成していないなかで博物館を開館したため、職員も来館者数が想定できない状態でしたが、市内の小・中学校、近隣市町の学校を含め、4（2022）年度末で3万人以上の方に来館していただきました。詳細な調査は行っていませんが、博物館周辺に豊かな自然環境や文化財があることから、周辺を散策した途中で来館される方々が多く見られました。周辺の都市資源を観ながら、博物館で都市資源への理解を深めるという、学びの循環を構築できる可能性があります。

それを踏まえると、4（2022）年度に開発した「ちがだべ」や「てくてく探偵茅ヶ崎」は、自宅や街なかで学習できる手段として活用できます。今後は、学びの循環ができることを学校関係者や市民等に広くお知らせするとともに、そうした手段を活用し、「対面」と「オンライン」を効果的に活用した講座を企画します。

下寺尾遺跡群の保存・整備については、下寺尾官衙遺跡群保存活用計画に基づき、計画的な保存・整備に取り組みます。また、民俗資料館「旧藤間家住宅」の保存活用については、4（2022）年度に引き続き、他の国登録有形文化財や文化施設と連携した取り組みについて、関係する市長部局と検討します。



## 2. 指標の推移

博物館・民俗資料館の利用状況などを、次の指標で把握し、政策の効果を検証します。

### ① 市人口当たりの博物館・民俗資料館の利用の割合（博物館・民俗資料館利用者数／市人口）（％）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
市人口当たりの博物館・民俗資料館の利用の割合（％） （博物館・民俗資料館利用者数／市人口） 8.0％以上	利用割合	0.86％	2.15％	16.9％			
	利用者	2,074人	5,202人※	41,177人※			

※令和4(2022)年7月に博物館が開館したため、4(2022)年度以降は博物館の来館者数を計上しています。なお3(2021)年度は、博物館への移転準備に向け文化資料館を閉館したため、民俗資料館3館（旧和田家、旧三橋家、旧藤間家）の利用者数の合計のみ

### ② 文化財に関する講演会、展示・発表会などの公開事業の参加者数（人）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
文化財に関する講演会、展示・発表会などの公開事業の参加者数 2,150人以上	参加者数	0人 （コロナにより中止）	248人 （コロナにより一部中止）	3,042人			

### ③ ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業で開催した講座等の開催数（回）と受講者数（人）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業で開催した講座等の開催数と受講者数 年間：講座開催2テーマ以上、受講者100人以上	開催数 受講者数	企画展：1 テーマ（オンライン開催1回）	1回 25人	2回 23人			

## 4-1 郷土の自然や歴史・文化を学び、ふるさと意識を醸成する教育活動の展開（重点施策）

（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館の整備、旧和田家住宅・旧三橋家住宅、藤間家住宅主屋及び下寺尾遺跡群（下寺尾官衙遺跡群及び下寺尾西方遺跡）等の保存活用・整備を進め、茅ヶ崎の自然や歴史・文化を学ぶ教育活動を展開します。

また、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業で、都市資源を活用した教育活動を市民との協働により展開し、市民のふるさと意識を醸成します。

### 取り組み1 交流館・民俗資料館を拠点とした教育活動の実施

博物館の開館に向けた準備を行うとともに、茅ヶ崎の自然や歴史・文化に関する企画展やワークショップなどの教育活動を行います。また、旧和田家など民俗資料館の適切な維持管理及び施設を活用した講座を行います。

活動内容	事業量（実績）						担当課
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館の整備	整備の進捗	建設工事 展示収蔵製作 資料移転	建設工事 展示収蔵製作 資料移転	建設工事 展示収蔵製作 資料移転 7月末オープン			社会教育課・博物館
博物館協議会の開催	開催回数	年0回	年0回 (協議会設置準備)	年2回			社会教育課・博物館
展示会の開催	開催回数 来展人数	年0回 0人 (コロナにより中止)	年0回 0人 (移転準備のため休館)	年2回 27,534人			社会教育課・博物館
収蔵資料等を活用した広報活動等の実施	掲載媒体数 掲載数	3媒体 32回	2媒体 18回	2媒体 30回			社会教育課・博物館
旧藤間家の改修及び活用	改修の進捗	-	-	保存活用計画(案)の作成 活用に向けた協議			社会教育課・博物館
旧和田家・旧三橋家・旧藤間家で行った教育普及活動の実施	事業等の回数 参加者数	0回 0人 (コロナにより中止)	0回 0人 (コロナにより中止)	15回 1,365人			社会教育課・博物館
出前授業の実施	実施回数 実施校数	9回 9校	4回 3校	9回 9校			社会教育課・博物館
デジタルアーカイブ <sup>44)</sup> とアプリケーションの運用	公開点数 HP閲覧数 アプリDL数	-	-	開発・実装			社会教育課・博物館
施設見学の受け入れ	受け入れ校数 児童・生徒数	0校 0人 (コロナにより中止)	0校 0人 (移転準備のため休止)	11校 1,365人			社会教育課・博物館

### ○取り組み内容（実績）

3 (2021)年度からの継続事業として、展示や収蔵庫の製作業務を5月に完了し、施設名称を「（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館」から「茅ヶ崎市博物館」とし7月30日に開館しました。文化資料館等に収蔵していた資料の移転については、5 (2023)年2月に完了いたしました。

駐車場が整備されていないなかでの開館でしたが、5 (2023)年3月までに3万2,432人の方に来館いただきました。開館後は、毎月ギャラリートークやワークショップを積極的に行い、2回の企画展や基本展示の展示替え、団体・学校の見学の受け入れ、実物資料を使った出前授業等、さまざまな教育普及事業を展開しました。

## ○取り組み内容（続き）

また、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、オンラインでの出前講座等を開催するため、博物館、公民館及び図書館にWi-Fi環境を整備しました。加えて、館外における博物館活動や市民の方の自宅学習等で活用できる博物館のポータルサイト、まち歩きアプリ「てくてく探偵茅ヶ崎」、美術館、博物館、図書館及び市史編さん担当の資料を掲載したデジタルアーカイブ<sup>44)</sup>「ちがだべ」を、産業振興課を含む関係部局と協議しながら開発し、運用を開始しました。

学校への出前講座の実施については、感染症のまん延に伴い、依頼数は減少したものの、中学校では「茅ヶ崎の文化財」、小学校では「昔の暮らし」に関する出前講座を行いました。特に中学校2校、小学校7校に実物の資料を活用し、本物に触れながら、地域の文化財に対する学びに取り組みました。

## ○取り組みの効果

駐車場が整備されていないなかでの開館でしたが、文化資料館移転整備基本計画に定めた目標来館者数である年間2万7,000人を超えることができました。今後も引き続き、多くの方々に来館いただけるように、企画展やワークショップ等の教育普及活動に取り組みます。

出前授業の派遣依頼は昨年度と比較して減少しましたが、所蔵する実物資料を小・中学校の授業で活用することで、実際に来館し、展示を観覧したのと同様の教育普及活動を行うことができました。また、学芸員からの資料解説を踏まえ、児童・生徒からの質問に回答することで、茅ヶ崎の歴史や民俗に関する理解が深まっています。

## 取り組み2 下寺尾官衙遺跡群の保存・整備

国指定史跡である下寺尾官衙遺跡群及び下寺尾西方遺跡を含む下寺尾遺跡群を保存するため、史跡指定地の公有地化及び土地活用の検討を行います。また、遺跡や資料の調査・整理とともに、その成果について講座や報告書等を通じて公開普及に取り組みます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
史跡指定地の公有地化	公有地化した総面積	891.91㎡	0㎡	1748.66㎡				社会教育課
遺跡や埋蔵物などの資料の調査整理	調査箇所出土点数	3地点 74箱	4地点 63箱	2地点 25箱				社会教育課
調査報告書の作成	報告書の刊行数	1刊	0刊	1刊				社会教育課
講座の開催	研究報告回数 参加者数	年0回 0人 (コロナにより中止)	年0回 0人 (コロナにより中止)	年1回 90人				社会教育課
史跡の追加指定	指定箇所	691.66㎡	0㎡	1,041㎡				社会教育課

### ○取り組み内容（実績）

国指定史跡である下寺尾官衙遺跡群及び下寺尾西方遺跡を含む下寺尾遺跡群を保存するため、面積1,041㎡を史跡として追加指定し、史跡指定地内の土地1748.66㎡を新たに公有地化しました。また、遺跡や資料の調査・整理を行い、報告書を作成するとともに、茅ヶ崎市博物館で公開普及講座を開催し、その成果を報告しました。

### ○取り組みの効果

3(2021)年度にできなかった史跡指定地の公有地化を、4(2022)年度は実現できたことで史跡の保存整備に向け、着実に事業が進展したと考えます。また、公開普及の取り組みとして、茅ヶ崎市博物館を活用することで、学習効果を高めるとともに、博物館に来館することで、史跡だけではなく市の歴史など広く関心を高めることにつながったと考えます。

### 取り組み3 市民が中心となった茅ヶ崎の都市資源の普及啓発活動への支援

市民による都市資源の普及啓発活動を支援するため、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館講座の実施など市民参画に取り組みます。

活動内容	事業量（実績）						担当課
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
ちがさき丸ごとふるさと発見博物館講座の実施	講座等の回数 参加者数 0回 0人 (コロナにより中止)	9回 25人	11回 19人				社会教育課
ちがさき丸ごとふるさと発見博物館アクションプロジェクトへの市民参加の促進	新規参加者数 合計人数 0人 計9人	0人 計9人	0人 計9人	0人 計9人			社会教育課

#### ○取り組み内容（実績）

ちがさき丸ごとふるさと発見博物館講座については、市の歴史、文化、自然等の分野について、学芸員等による11回の講座を開催し、参加者19人全員の受講が終了しました。また、アクションプロジェクトでは、市民向けの講座内容、休刊していた季刊誌の復刊など、活動を広く市民に知ってもらうための取り組みを検討しました。

#### ○取り組みの効果

講座については、茅ヶ崎の新たな魅力を知ってもらうという点では効果があったものの、開催期間や、講座のほとんどが座学という形式であり、内容も基礎に留まったため、参加者の満足度という点では十分な効果があったとは言えませんでした。そこで、アクションプロジェクトで参加者が知識を深められるように、講座内容や形式を再検討しました。また、季刊誌を3月に復刊したことで、感染症で停滞していた活動を再開するきっかけとなりました。

## 4-2 文化財の保護・活用

文化財の保護に向けて、市民と協働しながら、現地調査や資料収集を行うなど多様な保護活動を行うとともに、文化財の指定や文化財パトロールの実施など文化財の保存管理を行います。祭囃子（まつりばやし）や民謡など地域に伝わる郷土芸能などの無形の文化財についても、茅ヶ崎の歴史と文化を伝える大切なものとして保存し、後世に継承できるよう、後継者の育成を支援します。また、未指定の文化財についても、現況の把握と調査・研究に努めます。

埋蔵文化財については、開発等に伴う届出をもとに、確認調査等を実施し、それらの保護、保存を図るとともに、貴重な現存資料を適正に保管するための収蔵場所の確保と、活用できる環境の整備に努めます。茅ヶ崎の大切な文化財を後世に伝えるため、文化財講演会、遺跡調査発表及び展示会などの事業を展開し、文化財保護意識の普及と啓発を行います。

### 取り組み1 文化財の調査発掘と保存管理

埋蔵文化財の発掘調査及び、調査した文化財に係る資料の整理を行います。また、開発行為における埋蔵文化財の保護の指導を行います。

活動内容		事業量（実績）					担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
発掘調査	発掘調査の地点数及び面積	16地点 1,397.7㎡	11地点 222.1㎡	14地点 952.1㎡			社会教育課
出土資料の整理・保存	調査報告刊行数	1刊	2刊	3刊			社会教育課
開発に伴う埋蔵文化財の保護指導	指導件数	2,325件	2,775件	2,995件			社会教育課
文化財のパトロール	文化財巡回調査回数	計34回	計61回	計74回			社会教育課
文化財の指定	指定件数	1件	0件	0件			社会教育課

### 取り組み2 文化財調査の公開と郷土芸能の継承

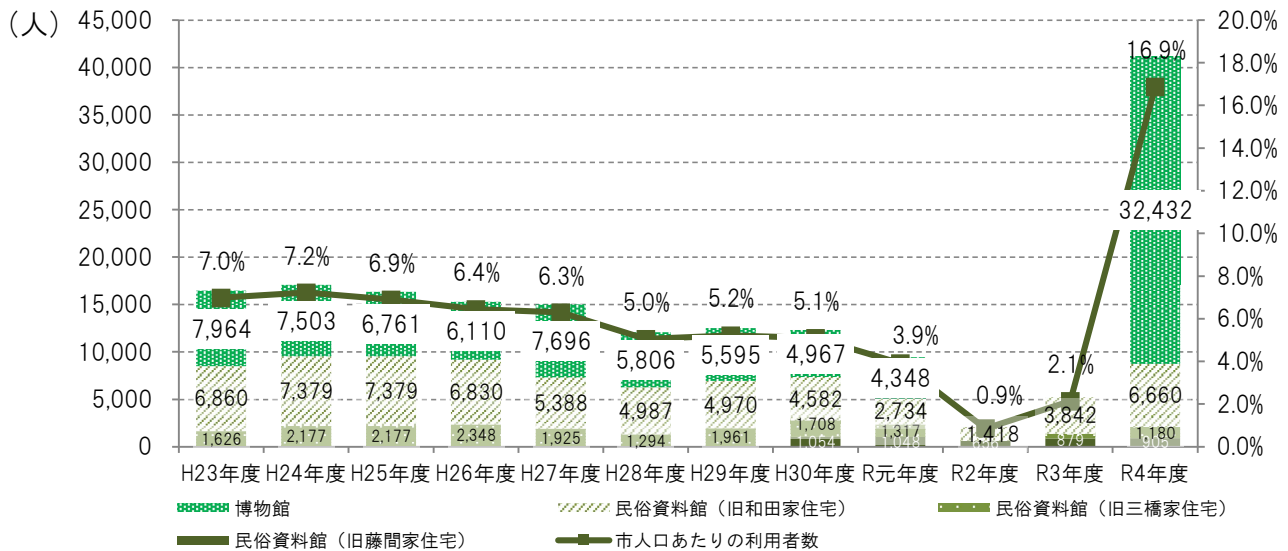
埋蔵文化財に関する発掘調査の結果を公表するとともに、地域に伝わる郷土芸能など無形文化財を後世へ継承するため活動する市民団体への支援を行います。

活動内容		事業量（実績）					担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
遺跡調査発表会・展示会の開催	開催回数 参加者数	0回 延べ0人 (コロナにより中止)	1回 248人	1回 3,042人			社会教育課
講演会・シンポジウム等の開催	開催回数 参加者数	0回 延べ0人 (コロナにより中止)	0回 延べ0人 (コロナにより中止)	1回 90人			社会教育課
郷土芸能継承の支援	郷土芸能大会発表団体数	0団体 (コロナにより中止)	0団体 (コロナにより中止)	12団体			社会教育課

## 政策4の指標一覧

### ① 市人口当たりの博物館・民俗資料館の利用の割合（％） （博物館・民俗資料館利用者数／市人口）

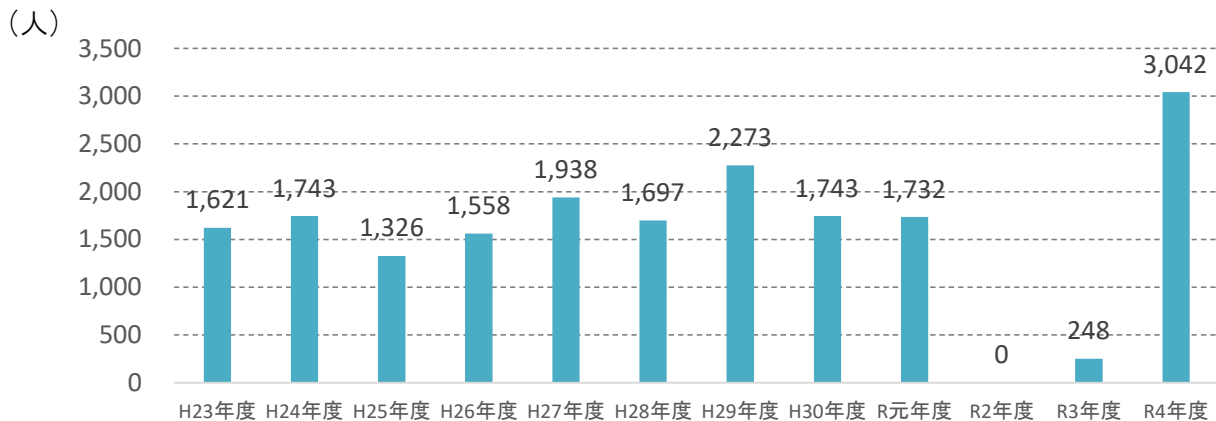
出典：社会教育課調べ



※令和4(2022)年度以降は、博物館の来館者数を計上しています。

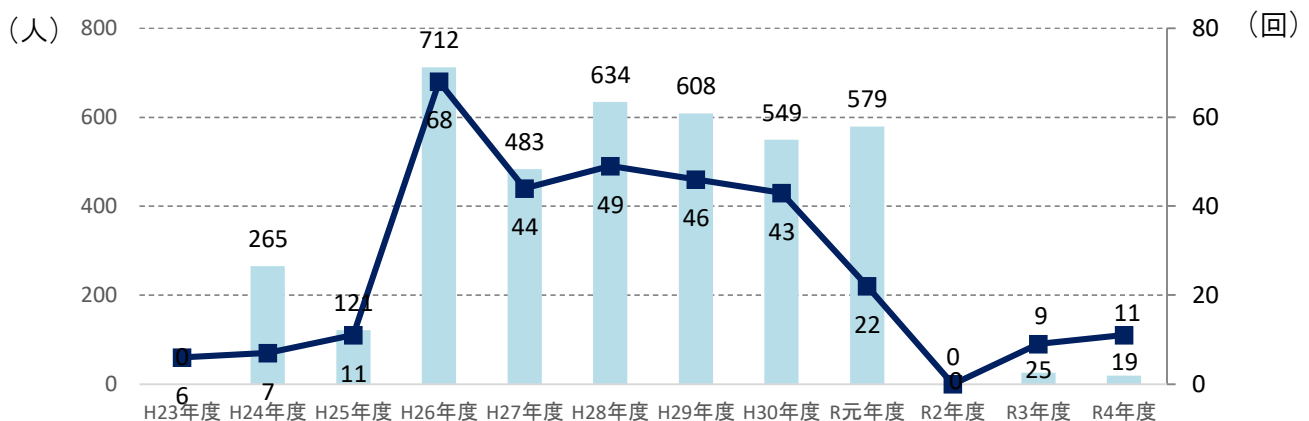
### ② 文化財に関する講演会、展示・発表会などの公開事業の参加者数（人）

出典：社会教育課調べ



### ③ ちがさき丸ごと発見博物館事業で開催した講座等の開催数（回）と受講者数（人）

出典：社会教育課調べ



## 基本方針 2 の取り組みに対する知見

### 政策 3 子どもと大人が共に育ちあう社会教育の推進

#### ○自己評価（各施策の取り組みと効果を総括、課題と今後の方向性）に対するコメント

令和 4（2022）年度に見られた社会教育施設の来館者数及び事業参加者数の新型コロナウイルス感染症のまん延以前の状況への回復傾向は、いわゆる対面の事業が市民の学習ニーズに十分に応えられた成果と拝察されます。また、同年度に公民館等で Wi-Fi 環境が整備されたことで、児童・生徒によるタブレット端末を使う学習等、感染症への対策が副次的にもたらした ICT を活用した新たな学習形態の可能性が広がったことも大いに評価されます。社会教育に特徴的な対面かつ集合型の事業をいっそう充実させることに加え、自己評価で今後の方向性として書かれているように、特に多くの市民に興味・関心を持ってもらうためのガイダンスや「お試し」の受講、また個人学習を促すために、Web 会議システムや動画配信を充実させていただきたいです。現役世代や、体調不良や障がいがある方等で物理的に参加が困難であった利用者層を増やすためにも ICT の活用は大いに意義があり、実際に茅ヶ崎市では、令和 2（2020）年度以降の 3 年間に質の高いオンライン講座が企画・実施された実績があります。オンライン講座の参加者数や動画配信の再生回数は減少傾向にありますが、Wi-Fi 環境の整備をいっそう周知するとともに、最新の ICT 技術の動向を踏まえて講座の内容・方法の見直しと改善を行っていただきたいと思います。また、社会教育委員の会議や社会教育主事会等で、よりよい事業の検証と、検証結果の反映を図っていただくことを期待しています。

#### ○重点施策の取り組み内容（実績）及び取り組みの効果に対するコメント

「3-2 学びと交流を通じた地域の教育力の向上」の「取り組み 1 地域の小・中学校と連携した取り組みの実施」について、松林公民館による赤羽根中学校の科学部と連携した科学実験講座が行われたことは、児童・生徒による公民館利用を促すためにも優れた実践です。公民館と小・中学校との連携は全国的に多くはない実践であり、今後も連携事業を継続・発展させていただきたいです。図書館と社会教育課による学校での出前講座も継続・発展させていただきたい取り組みです。茅ヶ崎市では全ての小・中学校に学校司書が配置されていますので、学校図書館と市施設



の職員が定期的に情報交換を行い、年間計画の中で図書や実物資料等を活用したさまざまな教科の学習活動を充実させていくことも一案です。

「取り組み2 「子ども同士」と「保護者と子」の環を深める講座等の開催」については、公民館5館の連携事業「里山謎解き大冒険」やヨット乗船教室、宇宙教室等の魅力的な体験事業が企画・実施されたことが評価されます。また、新たに公民館でICT環境を利用した児童・生徒対象の講座の企画が検討されることは、あらゆる児童・生徒のICTスキル及びメディア・リテラシーの獲得の面でも、来館の時間的余裕や交通費等費用の捻出が困難、または心情的な理由で来館や事業参加が困難な児童・生徒の学習ニーズの充足のためにも意義があり、ぜひ進めていただきたいです。

重点施策とは異なりますが、読書を体験する環境の充実とともに、家庭教育・幼児期の教育を支え合う環境の醸成を目的に保健所と図書館が連携して実施し、ボランティアが読み聞かせを行うブックスタート事業に対し、審議会で議論が交わされました。同事業はコロナ禍前の実施率の値に回復しつつありますが、親子が絵本に触れる貴重な機会であることを鑑みて、さらなる実施率の向上のために配布時期等を再検討する必要があると言えます。また、青少年の居場所の創出のための取り組みである小学校ふれあいプラザの運営については、児童の直接体験の場を保障するための手がかりとして、実施回数の平均や利用者数の総計に限られない現状把握が求められます。いずれにしても、幼少期に始まる教育環境を充実するための施策は、不断の見直しが必要です。

「取り組み3 多様な主体と連携した学習機会の提供」については、地域の特性を生かした、さまざまな世代を対象とした多彩な事業の企画・実施が大いに評価されます。公民館で実施された家族を介護している方を対象とした地域包括支援センターとの連携事業や、シニア世代に向けた情報格差を解消するための講座は、単なるインストラクションではなく、参加者同士で学ぶことのできる学習機会として開かれる意義は大きいと拝察されます。

「取り組み4 市民主催の学習活動を支援」については、学習成果の発表会の開催、利用登録団体への施設・設備の貸し出し等の高い実績値により、効果的な支援が行われていることが示されています。体験学習センターのフリースペース貸し出し件数も増加しており、市民主催の事業が

活発であることが拝察されます。指定管理者導入以降も市民が主催する非営利の講座や学習活動が活性化されるよう、導入前の慎重な調整が必要と考えます。

## 政策4 郷土に学び未来を拓く学習環境の整備

### ○自己評価（各施策の取り組みと効果を総括、課題と今後の方向性）に対するコメント

数年来の新型コロナウイルス感染症のまん延が終息したわけではありませんが、この感染症と“共生”していく新たな生活様式が生まれつつある中で、政策4の「郷土に学び未来を拓く学習環境の整備」も、旧来の活動を取り戻してきた感があります。

そのような中、令和4（2022）年度、数年来準備を進めてきた茅ヶ崎市博物館が開館し、「2. 指標の推移 ①市人口当たりの博物館・民俗資料館の利用の割合」からも明らかなように、予想を大きく超えた入館者を得たことは、教育委員会を中心とした関係者の積年の努力が実を結んだものとして大いに評価できるものです。今後は、利用者である茅ヶ崎市内外の市民の潜在的な要望を的確に受け止めるとともに、小・中学校とのより一層緊密な連携を射程に入れて、茅ヶ崎市博物館がますます発展していくことを祈念しています。

また言うまでもなく、実物資料を用いた社会教育機関である“博物館”は、市民の皆さんに来館していただき、直接、御自分の眼で展示資料を見ていただく施設です。しかしながら、来館するための“足”を持たない高齢者や、頻繁に博物館を訪れる時間的余裕のない小・中学校の児童・生徒のために、SNSを用いた利用の拡大化や、その前提となる収蔵資料のデジタル化を進めていくことも、今日的な社会教育の姿ではないかと思われれます。この点において「4-1 郷土の自然や歴史・文化を学び、ふるさと意識を醸成する教育活動の展開」の「取り組み1 交流館・民俗資料館を拠点とした教育活動の実施」に掲げられている取り組み内容（実績）も高く評価できるところです。今後も庁内外の関係機関との連携を深め、新たな取り組みも大切ですが、まずは現状をしっかりと維持・継続していけるよう（現状が後退しないよう）、努力を重ねていただければ幸いです。なお、その際に教育委員会の所管外である茅ヶ崎市美術館との連携も、継続していただければ幸いです。

### ○重点施策の取り組み内容（実績）及び取り組みの効果に対するコメント

茅ヶ崎市博物館が開館した今、教育委員会にとっての次の大きな課題は、言うまでもなく、国指

定史跡となった下寺尾官衙遺跡群の保存・整備です。昨年度も、この「知見」において、「茅ヶ崎市教育委員会として、早急に、この下寺尾遺跡群の保存・整備に向けての具体的なタイムスケジュールを策定」して「取り組みを進めていただければ幸いです」と記しましたが、保存・整備が具体的に何時、完成するのかという具体的な“期限”をいち早く設定するべきです。茅ヶ崎市がこのような“期限”を明確に示した下寺尾遺跡群の保存・整備に向けての具体的なタイムスケジュールを策定して神奈川県に呈示しない限り、平成 27（2015）年の国による史跡指定から間もなく 10 年が経過しようとしている県立茅ヶ崎北陵高等学校の移転問題等は進展しないと思われます。いずれにしても、繰り返しになりますが、「郷土の自然や歴史・文化を学び、ふるさと意識を醸成する教育活動の展開」の「取り組み 2 下寺尾官衙遺跡群の保存・整備」に掲げられている内容には、保存・整備が具体的に何時、完成するのかという具体的な“期限”が盛り込まれておらず大変、残念です。下寺尾官衙遺跡群の保存・整備が完了すれば、古代相模国高座郡の郡役所跡であるこの遺跡は、古墳時代の国造の支配を継承した奈良時代の郡役人（郡司）が統括した郡役所の典型例として、高等学校の歴史教科書に掲載されることは間違いのないところです。

ちなみに、下寺尾官衙遺跡群と同じ平成 27（2015）年に国指定史跡となった川崎市の橘樹（たちばな）官衙遺跡群は、クラウドファンディング等も既にも実施され、令和 6（2024）年度に郡役所で税として集めた稲を貯蔵していた実物大の倉庫が現地に復元・整備され、市民の皆さんが熱望しておられる歴史公園がオープンする予定です。



## 4 基本方針3の点検・評価

政策5  
教育的効果を高める教育行政の推進

---

政策6  
安全で安心な教育施設の整備

---

政策7  
子どもの健やかな成長を支える教育環境の整備

---

基本方針3「教育活動を効果的に進める教育行政の充実」を踏まえ、教育委員会の運営、事務事業の進行管理及び教育施策の企画立案に資する調査・研究に関する施策を推進します。

## 1. 自己評価

### ○各施策の取り組みと効果を総括

令和3(2021)年度に調査研究会<sup>33)</sup>の活動を再開し、4(2022)年度は次頁に示すように4つの研究に組み、研究発表の開催回数を5回に増やし、107人が参加しました。その他、政策5に示した活動は、概ね教育委員会事務局の運営に関わる総務的な活動が多いですが、コロナ禍においてもその多くは滞ることなく、法令や計画に基づき、適切に組みました。

さらに教育委員会や市長部局が連携して進める取り組みについて、関係各課間で多くの調整業務を行いました。基本方針1に関わる取り組みとしては、統合型校務支援システムの導入にあたり、国の交付金獲得に向けた企画提案書の作成や関係各所との折衝、茅ヶ崎市立学校職員の働き方改革プランの策定の必要性を整理しました。基本方針2に関わる取り組みとしては、デジタルアーカイブ<sup>44)</sup>等の構築、国登録有形文化財「藤間家住宅主屋(社会教育課所管)」、「旧南湖院第一病舎(文化生涯学習課所管)」及び「旧氷室家住宅主屋(公園緑地課所管)」の保存活用に関する計画策定に向けた調整を行いました。

P.82に示した「取り組み2 幼児期の教育等に関する講座・講演会等の開催」については、コロナ禍という状況を踏まえ、講演会のテーマを「この時代、子どもの『人と関わる力』をどう育むか」

「子どもに寄り添うということ」等とし、教育関係者や子育て中の市民の方々が抱える不安等の解消につながる機会を提供しました。

### ○課題と今後の方向性

4(2022)年度は、実施計画2025<sup>45)</sup>の策定に向けて、今後3か年で取り組むべき施策を計画する年度であり、教育委員会や市長部局の複数の部局を横断し、調整が必要な事項が、例年に比べて多くありました。前年度の政策4の知見にありましたが、教育委員会と市長部局がそれぞれが所管する施設や資源を生かし取り組みを進めることの重要性について、教育委員会としても認識しているところで、しかし、感染症の収束の見通しが見えない中で、これまで実施してきた事業の延期・中止等を余儀なくされたこともあり、各課が新たな事業の立ち上げに慎重な姿勢も一部で見られます。

そうした状況を踏まえ、実施計画2025<sup>45)</sup>に位置付けた取り組みの中でも「市長部局と連携し進める取り組み」や「学校教育・社会教育双方に寄与する取り組み」など、教育施策に加え他の分野にも効果のある施策に対して、4(2022)年度は事業所管を問わず、関係課をけん引し、事業立案や調整業務等を行いました。5(2023)年度は、4(2022)年度から進めている国登録有形文化財(建造物)の保存活用に関する取り組みが具体化していくため、引き続き、関係課との調整を行います。また、その他事業においても、教育のみならず観光、都市づくりなどさまざまな分野に効果がある施策に対して、所管を問わず調整業務を行います。

## 2. 指標の推移

教育に関する研究の活動状況を把握するため、調査研究委員会<sup>33)</sup>で行われている研究の背景、内容及び研究で得られた知見を確認します。

### ① 調査研究委員会の研究テーマ

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
調査研究委員会 <sup>33)</sup> の研究テーマ	テーマ数	0	5	4			

表 年度別研究テーマ

年度	研究テーマ
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・茅ヶ崎の教育調査研究委員会「「思考力・判断力・表現力」を育む授業実践」</li> <li>・情報教育調査研究委員会「はじめようプログラミング教育 ～プログラミング的思考を育む授業を目指して～」</li> <li>・授業研究調査研究委員会「ふり返りから実践へ」（※授業研究後のふり返りを、次の授業にどのように生かしていくか）</li> <li>・子どもの成長・発達調査研究委員会「コロナ禍でも、他者との関係性が育つ授業の在り方 ～協同的に探究をする学習に焦点を当てて～」</li> <li>・教科教育調査研究委員会「1人1台端末を活用した授業改善について ～深い学びを実現させるためのICTの活用～」</li> </ul>
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの成長・発達調査研究委員会「制限のある学習環境で、他者との関係性を育む授業 ～学びを支える対話に視点を当てて～」</li> <li>・教科教育調査研究委員会「1人1台端末を活用した授業改善について ～深い学びを実現させるためのICTの活用～」</li> <li>・茅ヶ崎の学習調査研究委員会「深い学びを実現するための地域教材の活用～知らない茅ヶ崎からわたしたちの茅ヶ崎へ～」</li> <li>・授業研究調査研究委員会「子どもが動きだす問い～つながりを通して学びを深める～」</li> </ul>
令和5年度	
令和6年度	
令和7年度	

### ② 調査研究等の成果の発表回数と調査研究発表会の参加者数（人）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
調査研究等の成果の発表回数と調査研究発表会の参加者数	発表回数	1回	3回	5回			
	発表回数：5回以上 参加者数：80人以上	参加者数	0人	33人	107人		

## 5-1 教育行政の円滑な運営

児童・生徒が安全で安心な学校生活が送れるよう、災害、事件・事故、教育に係わる緊急事態などに対応する危機管理体制を整備し、さまざまな課題に対して、適時迅速かつ的確に意思決定を行います。

教育委員会事務局職員の学習機会の確保と政策の立案や推進に係る技能の向上を図ります。また、学校給食調理員、教育施設業務員などの人事管理を行うとともに、学校徴収金事務などの効率化に努めます。

### 取り組み1 教育委員会の運営

教育委員会の事務に関する決定機関である教育委員会の会議（定例会）や、児童・生徒が安全で安心して学校生活が送れるように学校現場の状況を把握するための学校訪問を行います。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
教育委員会の会議の開催	開催回数	年12回	年12回	年12回				教育総務課
教育委員の学校訪問	訪問校数	17校	14校	27校				教育総務課
教育委員会表彰	表彰者数	56人 2団体	32人 5団体	50人 4団体				教育総務課
総合教育会議の開催	開催回数	3回	3回 (教育現場1回 含む)	2回 (教育現場1回 含む)				教育総務課
教育委員会の予算決算	当初予算額 市予算に対する 割合	56.2億円 7.5%	57.8億円 7.9%	50.5億円 6.6%				教育総務課
危機管理に係る体制構築	研修回数	12回	12回	12回				教育総務課
産業廃棄物の適正処理	収集日数	—※	70日※	119日※				教育総務課

※電子マニフェスト発行日数（段階的に紙管理から電子化に移行）。教育委員会所管施設から排出の産業廃棄物処理は、令和4(2022)年度より教育委員会へ事務移管。

### 取り組み2 職員の人事労務

教育委員会事務局職員や県費負担教職員<sup>28)</sup>以外の学校職員に関する人事労務等の適正な事務執行を行います。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
事務局職員（正規職員）の人事労務（各年3月末時点）	対象人数	236人	226人	224人				教育総務課
会計年度任用制度職員の人事労務（各年3月末時点）	対象人数	529人	541人	532人				教育総務課
教育委員会衛生委員会の開催	開催回数	年12回	年12回	年12回				教育総務課



## 5-2 教育行政の点検・評価と進行管理の推進

教育委員会の事務の管理及び執行の状況を点検・評価し、結果を踏まえた政策・事務事業の改善を進め、効率的・効果的な教育行政を推進します。  
また、PDCA（計画→実行→点検・評価→改善）のサイクルに基づき計画の進行管理を行い、教育施策を計画的かつ効果的に進めます。

### 取り組み1 教育委員会の点検・評価の実施

教育委員会の事務の管理及び執行の状況を点検・評価し、結果を踏まえた政策・事務事業の改善を進め、効率的・効果的な教育行政を推進します。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
教育基本計画審議会の開催	開催回数	3回	2回	2回				教育総務課
点検・評価の実施	点検・評価報告書の公開時期	2月	11月	9月				教育総務課
教育基本計画の策定・変更	策定・変更	10月策定	-	-				教育総務課
教育大綱の策定・変更	策定・変更	-	-	-				教育総務課
教育施策に関する相談・調整	他課からの相談事案	4事案	6事案	8事案				教育総務課

## 5-3 教育に関する基礎研究の推進（重点施策）

教育に関する調査・研究を進め、学校教育、社会教育、家庭教育に関する課題などを把握し、その成果を教育に関する政策立案や学校教育、社会教育の場で活用します。

### 取り組み1 茅ヶ崎市立小・中学校の児童・生徒の学習・生活状況の把握

「茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査」を実施し、茅ヶ崎教育研究会<sup>47)</sup>による調査結果の分析・検証を行います。また、調査結果を政策立案等に活用できるように関係各課へ周知します。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
児童生徒意識調査の実施	調査回数	1回	1回	1回				教育センター
茅ヶ崎教育研究会 <sup>47)</sup> での分析・検証	研究会回数	8回	6回	11回				教育センター
調査結果の公開	公開時期	1月	7月	10月 2月				教育センター

#### ○取り組み内容（実績）

「茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査」については、Googleフォームを活用し、小学校3年生（2,120人）、6年生（2,214人）及び中学校3年生（2,074人）を対象に、4（2022）年6月に調査を行いました。

また、集計結果について、各小・中学校へ提供することに加え、教育センターのホームページ上に掲載しました。結果から見える分析については、今年度より開設した教育センターホームページ「学びのひろば」に動画をアップし、より多くの教職員が分析結果を見て、研さんできるようにしました。

#### ○取り組みの効果

4（2022）年度より、分析結果の動画をホームページ上に掲載したことから、より多くの教職員が結果を受けとめ、自身の教育活動に生かせるようになりました。ただし、当初掲載した以降、視聴回数が伸びていないことから、周知の徹底が課題です。今後、それぞれの教育活動に結果を生かせるように周知方法を再検討します。

集計結果については、「学級の友だちと一緒に学習することが楽しいですか」「授業がわからなくなったとき、先生や友だちが助けてくれると思いますか」「学校生活で困ったことやトラブルが起きたとき、先生や相談員さんが助けてくれると思いますか」「人が困っているとき、進んで助けていますか」の4つの質問に対する肯定的な回答が上昇傾向でした。授業や学校生活の中で、人との関係を大切に思い、他の人を思いやる気持ちを持つ子どもたちが多くいることは、学校現場に携わる多くの方々の尽力の成果であると考えます。

## ○取り組みの効果（続き）

---

その反面、「自分の目標を作り、それに向かって学習していますか」「ものごとを最後までやりとげて、うれしかったことはありますか」「運動会や発表会などの学校行事でがんばりとおしてよかったことはありますか」の3つの質問に対する肯定的な回答は減少傾向でした。感染症の影響で、体験活動等の縮小が余儀なくされたことが、「学びの意欲」に影響した可能性があります。

授業や学校行事における感染症への対応方法が変化していることから、それにより5(2023)年度以降に子どもたちの意識も変化する可能性があります。感染症の影響については、引き続き、把握していきます。

## 取り組み2 幼児期の教育等に関する講座・講演会等の開催

幼児期の教育等に関する講座・講演会等を開催することで、健やかな心身の調和的な発達に必要な教育のあり方に関する情報提供に取り組みます。

活動内容	事業量（実績）						担当課
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
茅ヶ崎市教育講演会の開催	開催回数 視聴回数 0回 (コロナ禍により中止)	1回 476回	1回 565回				教育センター
響きあい教育シンポジウムの開催	開催回数 視聴回数 1回 5,248回	1回 1,188回	1回 1,259回				教育センター
幼児教育研修会の開催	開催回数 視聴回数 1回 6,682回	1回 807回	1回 571回				教育センター
乳幼児期の子育ち・子育て講座の開催	開催回数 0回 (コロナ禍により中止)	開催なし	1回 1,416回				教育センター

### ○取り組み内容（実績）

4つの講座・講演会とも、対面による開催とともに動画配信を行いました。講師として、専門の知見をもつ大学教授を招へいし、コロナ禍において一層難しくなっている子育てに対する不安への向き合い方について講演いただくとともに、子どもの自尊感情をはぐくむにはどうしたらよいか等、子育てや子どもの育ちについて、教育関係者や市民と一緒に考える機会を提供しました。

### ○取り組みの効果

コロナ禍において子どもの育ちへの不安が大きくなっている状況を踏まえ、講演会のテーマを「この時代、子どもの『人と関わる力』をどう育むか」「子どもに寄り添うということ」等に設定しました。実施後のアンケートでは、95%以上の参加者から肯定的な感想が寄せられたことから、教育関係者や子育て中の保護者が互いに支え合いながら、コロナ禍によって不安を抱える子どもたちに対して、安心感を持たせられるような関わり方を学べる機会を提供することができたと考えます。

また、講演会の内容を動画で配信することにより、繰り返しの視聴や研修への活用が可能となるなど、より多くの方が子育てや子どもの育ちについて考える機会につながったと考えます。

## 5-4 学校の適正規模及び適正配置の推進

児童・生徒の教育環境や学校運営の改善に向け、学校及び地域住民などと連携し、学校の適正規模及び適正配置を進めます。

### 取り組み1 学校規模の適正化に関する調査の実施と指針の策定

本市における教育政策等の基礎資料とするため、客観的な手法に基づき市立小・中学校における将来の児童・生徒数推計を行うとともに、大規模化又は小規模化が見込まれる教育環境の改善のため、学校規模の適正化及び適正配置の検討を行います。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
児童・生徒数推計の実施及び公表	公表の実施	1回	1回	1回				学務課
学校規模の適正規模・配置に係る基本方針の改訂	現行の基本方針の改訂	-	-	-				学務課
学校規模の適正化に関する検討	開催回数	本会1回 部会1回	-	-				学務課
保有教室調査の実施	調査回数	1回	1回	1回				教育施設課

## 政策5の指標一覧

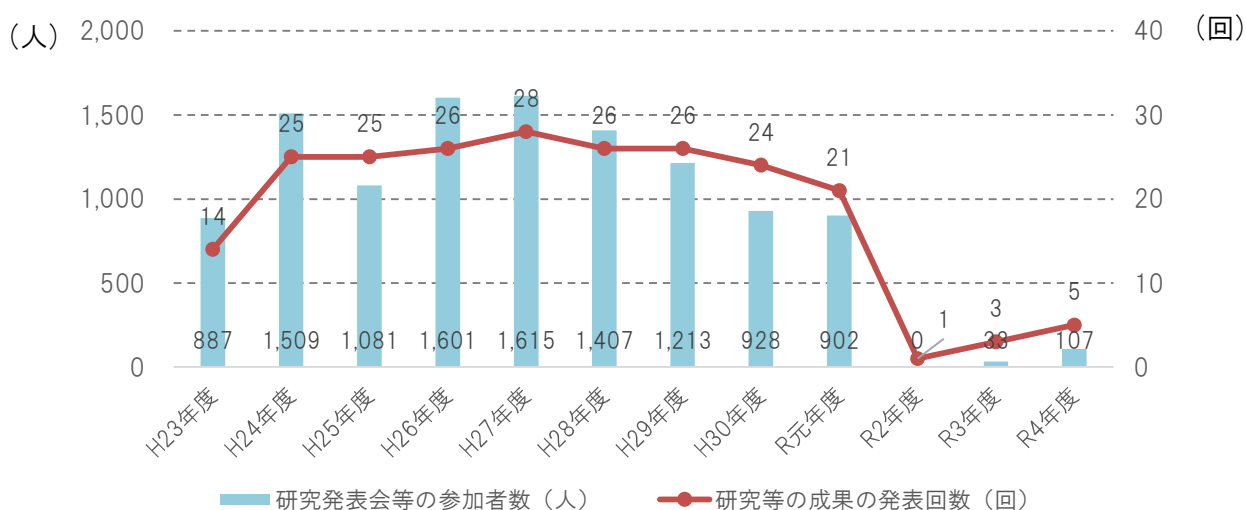
### ① 調査研究員会の研究テーマ

出典：教育センター調べ

年度	神奈川県教育研究所連盟研究発表大会 発表テーマ
H26年度	「茅ヶ崎の授業研究」～教職経験の短い教員の授業力向上に向けて～ 「小学校と中学校の学びの連携」 「ICTを利用した授業づくり」～これからの茅ヶ崎スタイル～
H27年度	「他者との関わり・学び合いを大切に授業づくり（国語）」 「学習観の転換」～算数・数学の本質的理解、思考重視の授業へ～ 「子どもの学びと育ちを支える授業づくり」 「学校における不登校児童・生徒への支援」
H28年度	「質の高い学びをつくる授業研究」 「ICT活用の可能性と課題」 「家庭との連携を図った学習習慣の形成」～基礎学力をつける家庭学習～
H29年度	「インクルーシブな環境づくり」～支えあう学級づくり・授業づくり～ 「子どもたちが自分の価値を自分で認められる学びの環境づくり」 「系統性を意識した児童のあり方について」～器械運動（マット運動）を通して～ 「英語を通して育てるコミュニケーションスキル」～他者理解を目指した小中のつながり～
H30年度	「地域の子どもたちを支える新たな視点」～学習支援・居場所づくりを通じて～ 「子どもをとりまくコミュニケーションツールの現状について」 「深い学びを支えるための授業づくり」～そのための「しかけ」の工夫～
R元年度	「学びに向かう力を育てるために」 「茅ヶ崎の地域素材の活用（地形図も含む）に向けて～児童・生徒にとって使いやすい茅ヶ崎の地域学習用副読本の改訂～」 「今までの授業に取り入れられる「書く」活動のひと工夫～中学校との接続を意識して～」
R2年度	感染症まん延防止のため、調査研究員会及び発表会は中止。
R3年度	調査研究員会で研究した次の5件を発表予定でしたが、感染症まん延防止のため発表大会は中止となりました。 ・茅ヶ崎の教育調査研究員会「『思考力・判断力・表現力』を育む授業実践」 ・情報教育調査研究員会「はじめようプログラミング教育～プログラミング的思考を育む授業を目指して～」 ・授業研究調査研究員会「ふり返りから実践へ」（※授業研究後のふり返りを、次の授業にどのように生かしていくか） ・子どもの成長・発達調査研究員会「コロナ禍でも、他者との関係性が育つ授業の在り方～協同的に探究をする学習に焦点を当てて～」 ・教科教育調査研究員会「1人1台端末を活用した授業改善について～深い学びを実現させるためのICTの活用～」
R4年度	・「思考力・判断力・表現力を育む授業実践」～授業研究を通して「子どもの学びの姿容・深まり」について考える～ ・「ふり返りから実践へ」 ・「はじめようプログラミング教育」～プログラミング的思考を育む授業を目指して～

### ② 調査研究等の成果の発表回数と調査研究発表会の参加者数（人）

出典：教育センター調べ



※令和2(2020)年度より研究発表の場（対象事業：5事業）を変更しています。なお、2(2020)年度は動画配信のため参加者が0人となっています。



基本方針3「教育活動を効果的に進める教育行政の充実」を踏まえ、教育施設等の再整備や維持保全に関する施策を推進します。

## 1. 自己評価

### ○各施策の取り組みと効果を総括

P.90に示した政策6の指標「教室や体育館、運動場の施設を安心して利用できると思う割合」については、「安心して利用できる」と答えた児童・生徒の割合は令和2(2020)年度以降は概ね横ばいの傾向にあります。施設への安全性については一定の評価を得ているものと考えますが、より安心して利用できるように、今後もトイレ改修をはじめ、施設の改修を計画的に行う必要があると考えます。

前年度の政策6の「課題と今後の方向性」に示したように、学校施設の長寿命化を計画的に進めるための財源確保として、学校施設整備基金を設置し、40億円を将来の整備に備えて積み立てました。また、整備の指針となる学校施設再整備基本計画の策定に着手しました。

### ○課題と今後の方向性

総括に示したように、4(2022)年度は学校施設の大規模な改修に備え、その財源確保策として学校施設整備基金を設置しました。ただし、基金に積み立てた額のみでは、全ての大規模な改修等の費用を賄える額ではないため、整備に向け国庫補助金の活用等の財源確保策を検討します。

また、施設の改修や建て替え等にあたっては、避難所としての防災機能の強化や地域の交流拠点としての学校施設と他の公共施設の複合化など、5(2023)年度に策定する学校施設再整備基本計画に基づき、検討します。



## 2. 指標の推移

教育施設の改修等の進捗や児童・生徒の教育施設に関する意識を、次の指標を用いて把握し、政策の効果を検証します。

### ① 教室や体育館、運動場の施設を安心して利用できると思う割合（％）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
「安心して利用できる」と回答した割合 小学校6年生：55%以上 中学校3年生：50%以上	小学校6年生	64%	62%	61%			
	中学校3年生	51%	54%	51%			

### ② 教育施設の再整備（大規模改修）の累計棟数（棟）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
累計棟数※ 32棟以上	累計棟数	18	18	18			

※累計棟数は、平成23(2011)年以降の実績数。

## 6-1 教育施設の再整備（重点施策）

耐用年数をむかえる学校施設及び社会教育施設の建て替えや長寿命化を進めます。建て替えや長寿命化などにあたっては、ユニバーサルデザインに配慮した施設づくりを進めるとともに、教育施設の複合化など教育施設が地域の交流や学びの拠点となる施設づくりを検討します。また、市民に愛される教育施設を目指し、地域住民参加による施設づくりを進めます。

### 取り組み1 教育施設の長寿命化及び大規模な改修

教育施設の再整備に向けた計画の策定や学校敷地の整理など、施設の長寿命化等の再整備に向けた準備を進めます。また、主要部位の耐用年数をむかえた施設を対象に外壁、屋上防水、トイレ等の改修を行います。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
学校施設再整備基本計画の策定	計画の進捗	策定に向けた調査	策定に向けた調査	素案の作成				教育施設課
敷地の整理	件数	0件	0件	0件				教育施設課
老朽部位の改修	件数	3件	5件	7件				教育施設課
トイレの改修	件数	2件	0件	2件				教育施設課
電気・機械設備の改修	件数	3件	4件	1件				教育施設課
工事の設計及び監理業務	件数	4件	5件	5件				教育施設課
学校施設整備基金の運用	積立額 拠出額	-	-	基金の設置 積立額：40億円 拠出額：0円				教育施設課

#### ○取り組み内容（実績）

学校施設再整備基本計画の策定については、前年度の調査を踏まえ、素案を作成するとともに、再整備のための財源確保として、「学校施設整備基金」を設置しました。

老朽部位の改修については、防水改修3件（西浜小学校、柳島小学校、浜須賀中学校）、外壁改修1件（松浪小学校）、サッシ改修2件（第一中学校、鶴が台中学校）及びグラウンド改修1件（鶴が台中学校）の合計7件を実施しました。また、トイレの改修を2件（茅ヶ崎小学校、第一中学校）、空調設備改修を1件（浜之郷小学校）について実施しました。

また、工事の設計及び監理業務では、（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館建設（駐車場）整備工事、鶴が台小学校特別支援学級設置工事のほか3件を実施しました。

#### ○取り組みの効果

学校施設再整備基本計画については、策定に関して関係各課との調整を行う会議を開催し、5（2023）年度中の策定に目途が立ちました。また、基金に40億円を積み立てることができ、再整備に向け課題の一つだった財源の確保に関する対策を企てることができました。

各改修工事により耐用年数をむかえた部位や不具合等を改善したことにより、児童・生徒が安心して学校生活を送れる教育環境の整備を進めることができました。

## 6-2 計画的な教育施設の維持保全

安全・安心で快適な教育環境の確保に向けて、教育施設の維持管理・点検などにより不具合箇所を早期に発見し、必要な修繕を計画的に行います。

### 取り組み1 教育施設の管理、保守点検及び修繕

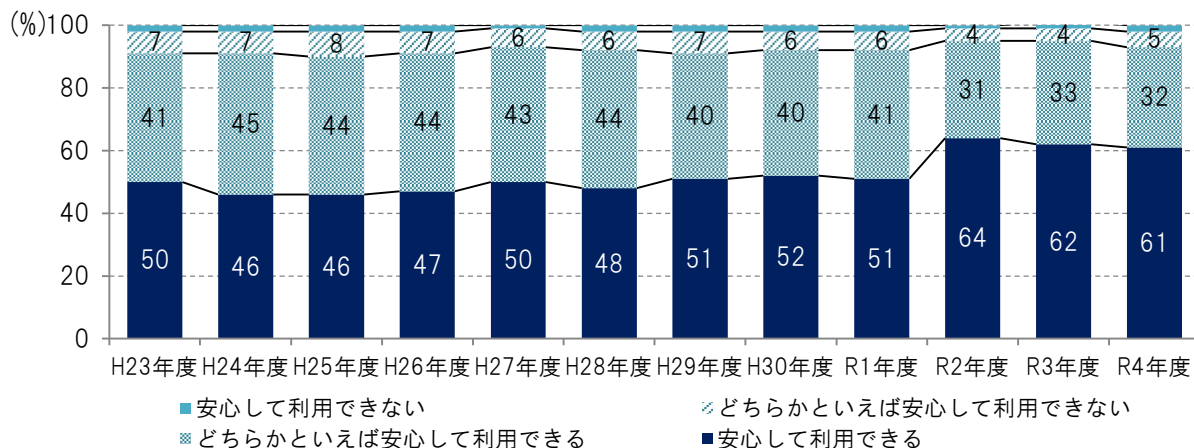
教育施設の維持管理・点検などにより不具合箇所を早期に発見し、必要な修繕を計画的に行います。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
建築基準法第12条の法定点検の実施（3年ごと）	対象校	-	小学校19校 中学校13校	-				教育施設課
省エネルギー法に基づくエネルギー管理	対象校	小学校19校 中学校13校	小学校19校 中学校13校	小学校19校 中学校13校				教育施設課
施設の補修・修繕	件数	410件	420件	414件				教育施設課
体育器具、遊具の点検	件数	小学校768件 中学校597件	小学校771件 中学校575件	小学校774件 中学校574件				教育総務課
体育器具、遊具の修理	件数	小学校3件 中学校4件	小学校8件 中学校2件	小学校6件 中学校6件				教育総務課
学校施設の使用許可	許可件数	460件	643件	803件				教育施設課
学校施設台帳の管理・更新	更新回数	年1回	年1回	年1回				教育施設課

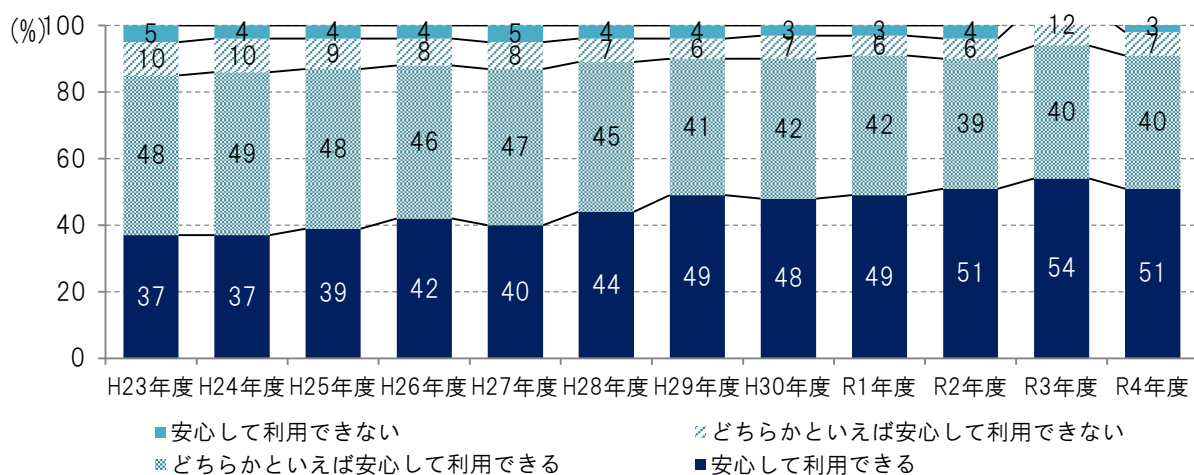
① 教室や体育館、運動場の施設を安心して利用できると思う割合

出典：茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査

小学校6年生

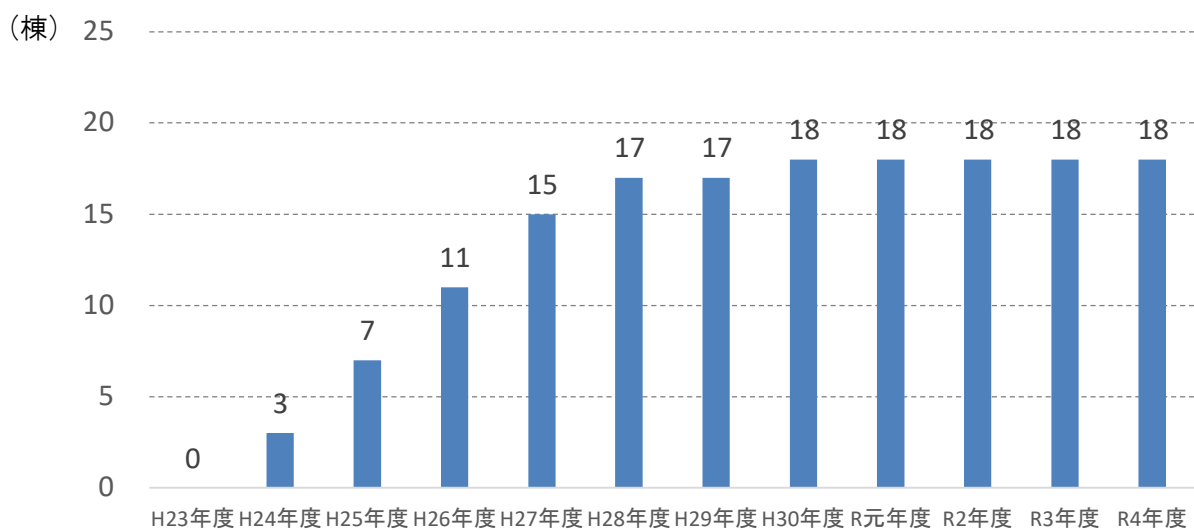


中学校3年生



② 教育施設の再整備（大規模改修）の累計棟数（棟）

出典：教育施設課調べ



累計棟数は、平成23(2011)年以降の実績数。



基本方針3「教育活動を効果的に進める教育行政の充実」を踏まえ、学校給食、健康管理、保健衛生及び就学支援などに関する施策を推進します。

## 1. 自己評価

### ○各施策の取り組みと効果を総括

学校給食摂取基準に対する児童の推定摂取量については、国が示す基準を概ね満たしており、各小学校において栄養バランスの摂れた給食を提供しました。

中学校給食については、給食のニーズや配膳・下膳や日課をはじめとする学校運営への課題を把握するため、円蔵中学校及び萩園中学校を対象に弁当箱を使用したデリバリー方式<sup>48)</sup>による給食を提供するモデル事業を実施しました。また、次年度の各中学校への配膳室の設計を進めるための関係各課との調整を行いました。

児童・生徒の安全対策については前年度と同程度の活動を実施しました。P.101の政策7の指標に示す通り、「地域の大人に見守られていると思う割合」に対して「見守られている」と、「いつも登下校している通学路が安全だと思う割合」に対して「安全だと思う」と回答した児童・生徒の割合は概ね横ばいに推移し、継続的に実施している地域の見守り活動や通学路の安全対策に一定の効果が表れているものと考えます。一方、P.102の「学校内・登下校時の事故報告件数」では、「学校内での事故報告件数」が過年度に比べ増加しています。学校側からの報告によれば、部活動など運動に伴う怪我等の件数が多く、4(2022)年度に感染症のまん延による児童・生徒の行動制限が緩和された一方で、児童・生徒の運動に対する備えが十分でなかった可能性があります。

### ○課題と今後の方向性

中学校給食については、P.96にあるように献立を生徒に考えてもらうなど、学校ぐるみで取り組みを進めました。このことは、今後の学校運営のあり方を考えるにあたり有用な経験となりました。コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)<sup>1)</sup>により、地域住民の方が学校運営に参加する体制に移行していますが、児童・生徒も学校運営に関わる主体であると考えます。政策1の総括にも示したように、制服の変更に際し、生徒の意見を聴くなど、学校運営の方向性の決定過程に生徒が関わることは、生徒の自主性をはぐくむ有用な取り組みと考えます。今後、中学校給食実施に向け、引き続き、生徒や保護者と協働で事業を実施する工夫を検討します。

学校内外での事故については、5(2023)年度以降はさまざまな活動が全面的に再開されることにより、怪我等が増加する可能性があります。引き続き、学校内での事故の要因を把握・分析し、必要に応じて、児童・生徒への事故が起こらないように学校職員へ注意喚起するなど、事故発生を抑制するための方策を進めます。

## 2. 指標の推移

児童・生徒が、学校施設や通学路が安全であると感じているか、毎日の食事が十分に摂れているかなどを、次の指標を用いて把握し、政策の効果を検証します。

### ① 学校給食摂取基準に対する児童の推定摂取量

区 分	単 位	学校給食摂取基準 (R1時点)	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
			提供栄養量 (平均)	推定摂取量	提供栄養量 (平均)	推定摂取量	提供栄養量 (平均)	推定摂取量	提供栄養量 (平均)	推定摂取量	提供栄養量 (平均)	推定摂取量
エネルギー	kcal	641	651.4	620.8	653.0	615.0						
たんぱく質	g	24.0	25.7	25.6	27.0	25.3						
脂質	g	21.0	22.1	21.0	22.1	20.8						
食塩	g	2.5	2.3	2.2	2.3	2.1						
カルシウム	m g	350	336.0	318.1	338.0	316.0						
マグネシウム	m g	78	87.6	82.6	92.5	86.3						
鉄	m g	2.5	2.3	2.1	2.5	2.3						
亜鉛	m g	2.0	3.1	2.9	3.1	2.9						
ビタミンA (レチノール活性当量)	μ g	172	254.5	240.5	268.0	250.0						
ビタミンB1	m g	0.4	0.6	0.6	0.6	0.6						
ビタミンB2	m g	0.4	0.6	0.5	0.6	0.5						
ビタミンC	m g	20	25.9	24.6	28.0	26.0						
食物繊維	g	5.0	4.6	4.3	5.0	4.6						

### ② 地域の大人に見守られていると思う割合（％）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
「見守られている」と回答 した割合 小学校6年生：55%以上 中学校3年生：40%以上	小学校 6年生	49%	45%	44%			
	中学校 3年生	28%	28%	28%			

※登下校時の見守りの実施については、地域で青少年育成活動を行うことを目的に、市内19小学校区に組織化され、活動する青少年育成推進協議会が、各地域の自治会等と連携し児童・生徒の登下校時の見守りに取り組みました（100ページ参照）。

### ③ いつも登下校している通学路が安全だと思う割合（％）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
「安全だと思う」と回答し た割合 小学校6年生：40%以上 中学校3年生：35%以上	小学校 6年生	43%	41%	41%			
	中学校 3年生	38%	37%	37%			

④ 学校内・登下校時の事故報告件数（件）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
学校内・登下校時の事故報告 70件以下	事故報告 件数	73件	75件	97件			



## 7-1 栄養バランスのとれた小学校給食の提供と食育の推進

食の安全や栄養バランスに配慮した質の高い小学校給食を提供するとともに、地産地消や食の大切さを伝える食育を推進します。

### 取り組み1 小学校の給食調理場施設の保守・管理

小学校における安全・安心な学校給食の提供のため、給食調理場における安全衛生環境の向上に取り組むとともに、給食調理場施設の修繕・改修工事など適切な保守・管理を行います。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
学校給食調理場の大規模改修	改修施設数	0件	1件	0校				学務課
給食調理場による学校給食の実施	学校数	19校	19校	19校				学務課
学校給食調理場安全衛生委員会の開催	実施回数	12回	12回	12回				学務課

### 取り組み2 食育に配慮した小学校給食の提供

児童の心身の健全な発達のため、地産地消、食の安全、栄養バランスなど食育に配慮した給食を提供するとともに、食に関する指導の体制を整備します。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
給食研究会議及び部会の開催	開催回数	17回	17回	17回				学務課
アレルギー児童生徒対応検討会議の開催	開催回数	2回	1回	1回				学務課
栄養教諭、学校栄養職員による食に関する指導の実施	実施回数	年5回以上	年5回以上	年5回以上				学務課
給食調理場による学校給食の実施（再掲）	学校数	19校	19校	19校				学務課

## 7-2 中学校給食の実現（重点施策）

安全で安心な栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、給食を通して、適切な栄養の摂取や望ましい食習慣を身につけるため、中学校給食の実施に向けた取り組みを進めます。

### 取り組み1 中学校給食実施に向けた検討

令和2(2020)年3月に策定した「茅ヶ崎市立中学校給食の実施方式のあり方」を踏まえ、中学校給食実施に向けた具体的な作業に着手します。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
モデル事業の実施	対象校数 実施日数	-	-	2校 5日/校				学務課

#### ○取り組み内容（実績）

日課への影響をはじめとする学校運営への課題を抽出し、配膳室の整備に向けて必要な整備項目などの検討につなげていくことを目的として、円蔵中学校及び萩園中学校の全生徒を対象に、5日ずつの期間でモデル事業を実施しました。

また、事業を実施するにあたり、生徒がおかず（主菜・副菜）の献立を考案し、実際に給食の献立へ取り入れるなど、生徒が事業に参加できるような取り組みをしました。

#### ○取り組みの効果

家庭科の授業として取り組んでもらうことで、「自分が考えた献立が食べられて嬉しかった」という感想に加え、生徒の7割以上がモデル給食に対して満足であるという結果となりました。今後も生徒や保護者も含め学校ぐるみで実施に至るまでの経過にも参画していただくような工夫をしていきます。

生徒を対象としたアンケートにおいて、喫食時間について短い・やや短いと答えた生徒が75%と多かったことから、日課の見直しや運用面での工夫などにより、いかに喫食時間を確保していくかが今後の課題であると分かりました。また、配膳室整備に向けては、校内動線が一方通行となるようなレイアウトとするなど、モデル事業を通じて明らかとなった項目を設計業務に生かします。

## 7-3 児童・生徒の就学支援

児童・生徒の転入学に係る事務を適正に進めます。また、経済的理由により、就学困難な児童・生徒に係る就学援助を行います。

### 取り組み1 児童・生徒の転出・転入学に係る事務

茅ヶ崎市内に住所を有する学齢児童・生徒の就学義務の履行状況等を把握するため、学齢簿<sup>49)</sup>を編成するとともに、児童・生徒が就学する学校の指定など転出入等に伴う適正な就学事務を行います。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
学齢簿 <sup>49)</sup> の編成	学齢児童・生徒数	児童12,947人 生徒6,142人	児童12,927人 生徒6,213人	児童12,939人 生徒6,145人				学務課
新入学児童・生徒の就学に係る事務	対象児童・生徒数	児童2,079人 生徒2,030人	児童2,049人 生徒2,003人	児童2,104人 生徒1,963人				学務課
特認地域選択制 <sup>50)</sup> の利用（就学指定校の変更）	対象児童・生徒数	79人	98人	61人				学務課
特認地域選択制 <sup>50)</sup> の利用以外の指定校変更に係る事務	対象児童・生徒数	209人	203人	215人				学務課
藤沢市への教育事務委託 <sup>51)</sup> に係る事務	対象児童・生徒数	221人	212人	223人				学務課

### 取り組み2 就学に係る奨励費の助成

経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒や、特別支援学級<sup>20)</sup>に就学する児童・生徒の保護者に対し、学用品費などの必要な経費を支給し、経済的負担の軽減を図ります。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
特別支援教育就学奨励費の支給	対象児童・生徒数	児童113人 生徒37人	児童131人 生徒35人	児童174人 生徒52人				学務課
要保護及び準要保護就学援助費の支給	対象児童・生徒数	要保護0人 準要保護3,200人	要保護20人 準要保護3,015人	要保護31人 準要保護2,874人				学務課

## 7-4 児童・生徒の健康管理の推進と子どもを取り巻く環境の安全対策

児童・生徒の健康管理や保健衛生に係る事務を行います。また、学校生活における事故対策や有害情報  
の監視を進めるとともに、警察、道路管理者及び地域と連携し、通学路の安全対策を進めるととも  
に、見守り活動を支援します。

### 取り組み1 児童・生徒の健康管理や保健衛生に係る事務

学校保健安全法に基づいた定期健康診断や就学時健康診断を実施し、その結果に基づいた治療勧告等  
を行います。また、各学校の保健衛生環境の維持、改善を行います。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
児童の定期健康診断 の実施（小学校）	対象児童数	12,947人	12,927人	12,939人				学務課
生徒の定期健康診断 の実施（中学校）	対象生徒数	6,142人	6,213人	6,145人				学務課
就学時健康診断の実施	対象者数	2,109人	2,156人	2,047人				学務課
学校の教室等の環 境、飲料水や水泳 プールの水質検査等	対象校	32校	32校	32校				学務課

## 取り組み2 学校生活における事故対策や有害情報の監視

学校生活における事故防止対策や有害情報の監視等を行い、児童・生徒の安全安心な環境整備に取り組みます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
学校内・登下校時の事故報告	報告件数	73件	75件	97件				学務課
災害共済給付金に関する事務	発生件数	630件	383件	549件				学務課
災害補償保険や賠償責任保険に関する事務	処理件数	1件	1件	3件				学務課
学校旅行総合保険の加入	対象児童・生徒数	4,118人	8,677人	9,545人				学務課
ネットパトロールの実施及び報告	各校への報告回数	月2回以上	月2回以上	月2回以上				青少年課
登下校の見守り活動の支援	啓発物品等による支援	各学区年1回以上	各学区年1回以上	各学区年1回以上				青少年課
有害図書の回収	回収回数	12回	12回	12回				青少年課

### 取り組み3 通学路の安全対策・見守り活動の支援

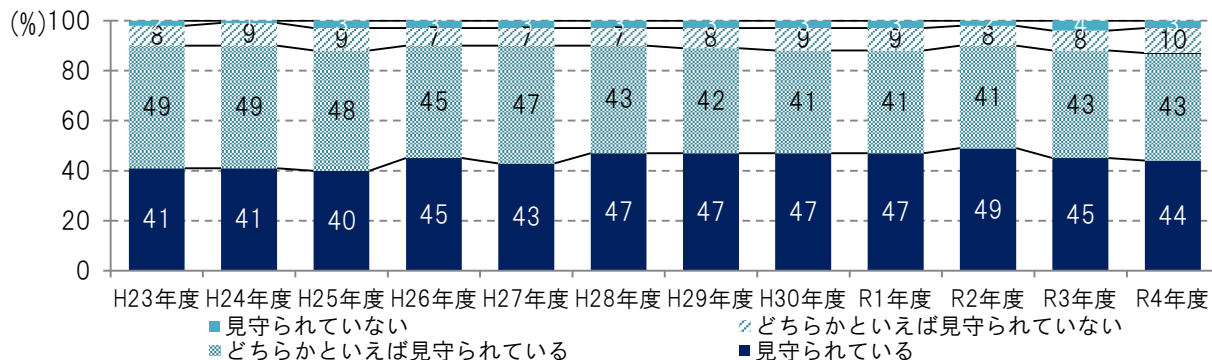
警察、道路管理者及び地域と連携し、通学路の安全対策を進めるとともに、見守り活動を支援します。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
小学1年生へ防犯ブザーの配布	配布個数	2,206個	2,273個	2,300個				青少年課
子どもの安全を守る都市宣言の啓発活動	実施日数	29日	35日	38日				青少年課
長期休み明けの啓発	実施日数	3日	3日	3日				青少年課
職員による「子どもの安全」の実施	実施日数	21日	21日	17日				青少年課
通学路改善要望に係る対応	改善済及び対応件数	43件	75件	46件				学務課
登下校の見守りの実施	実施小学校区	19学区	19学区	19学区				青少年課

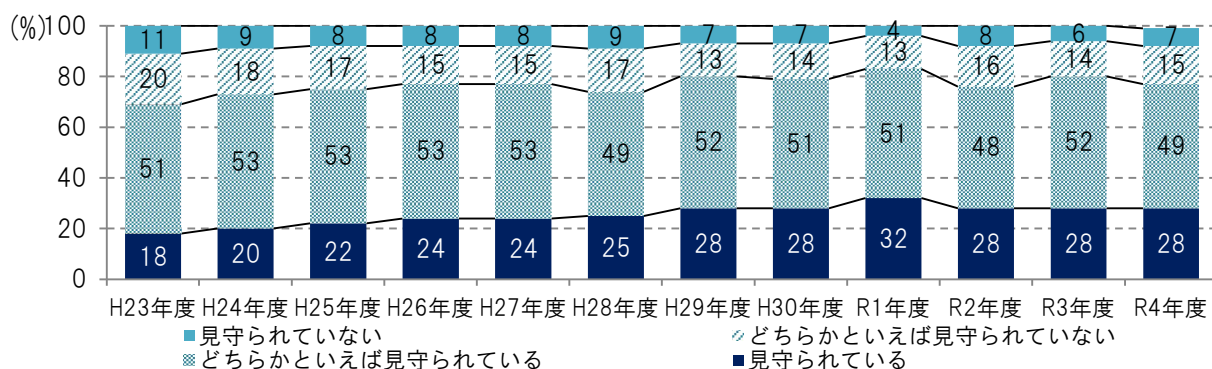
## ② 地域の大人に見守られていると思う割合

出典：茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査

### 小学校6年生



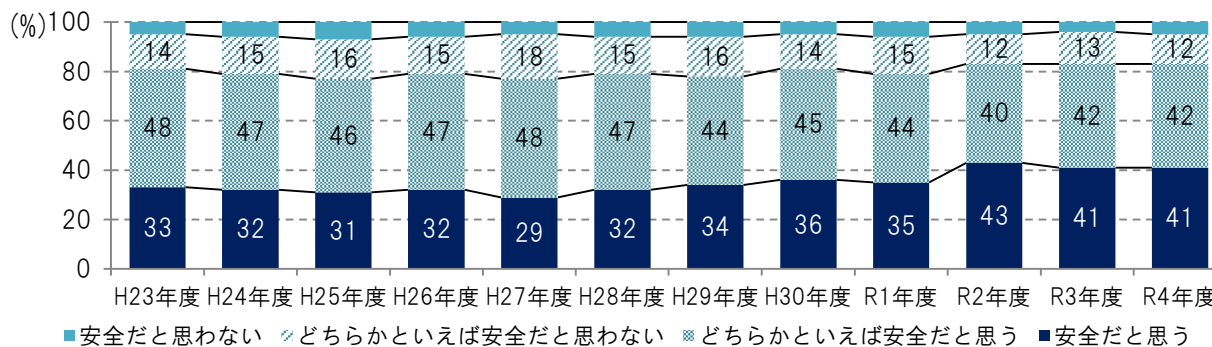
### 中学校3年生



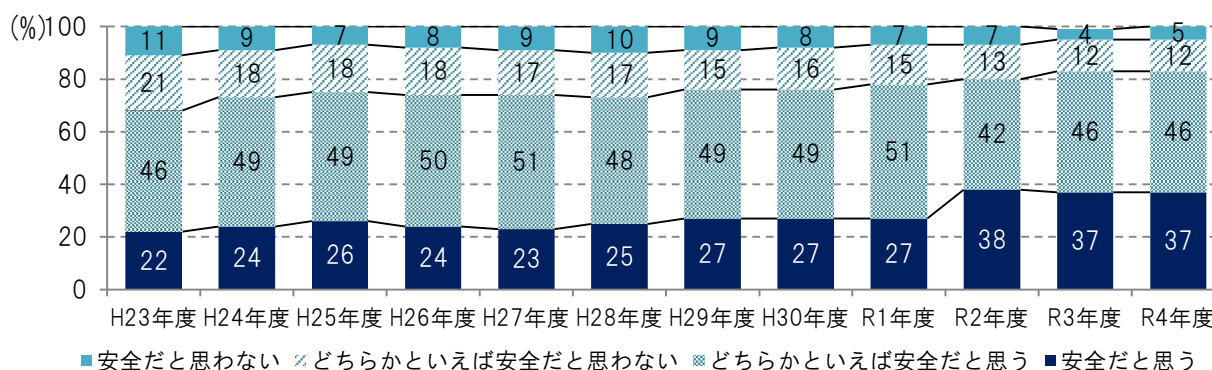
## ③ いつも登下校している通学路が安全だと思う割合

出典：茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査

### 小学校6年生

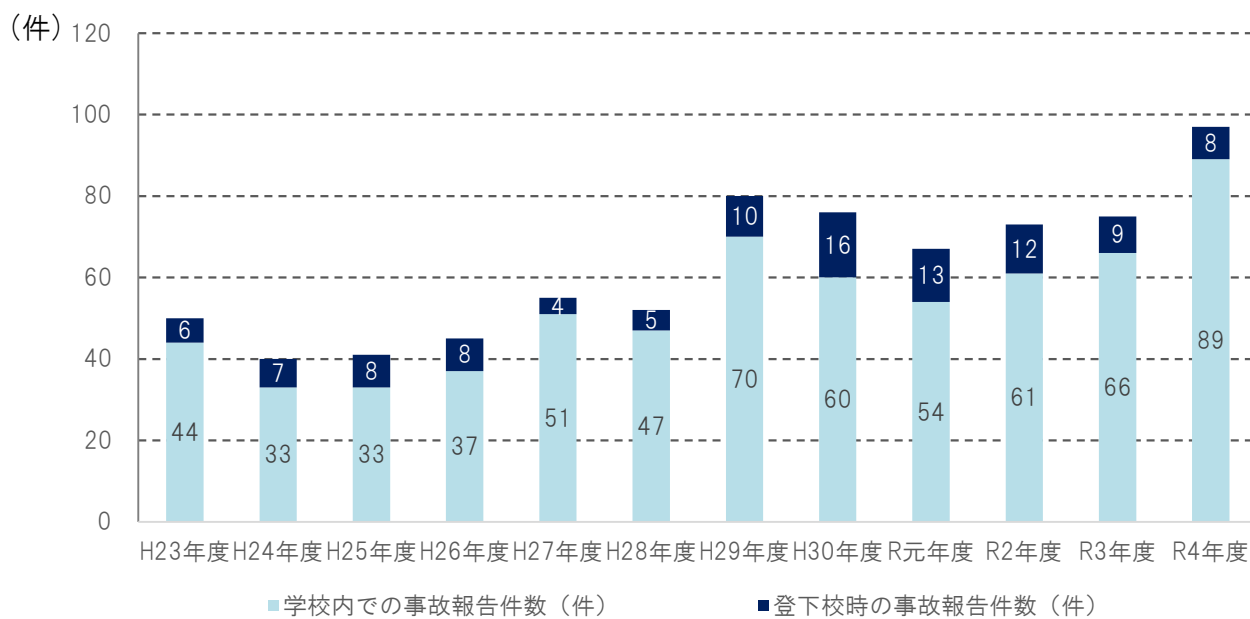


### 中学校3年生



#### ④ 学校内・登下校時の事故報告件数（件）

出典：学務課調べ



※平成29(2017)年度以降に、事故報告の基準を変更しています。



## 基本方針 3 の取り組みに対する知見

### 政策 5 教育的効果を高める教育行政の推進

#### ○自己評価（各施策の取り組みと効果を総括、課題と今後の方向性）に対するコメント

教育委員会や市長部局が連携して進める取り組みについて、関係各課間で多くの調整事務が行われました。その一つが、統合型校務支援システムの導入や茅ヶ崎市学校職員の働き方改革プランの策定であり、これからの学校教育の充実にとって重要不可欠な取り組みと言えます。また、基本方針 2 の取り組みについても、デジタルアーカイブ等の構築や国登録有形文化財の保存活用に関する計画策定に向けた調整が図られるなど、重要な取り組みが進んだことは評価できます。

一方、これまでの知見でも指摘した博物館や美術館といった社会教育施設と学校教育との連携に関しては、今まで以上に連携した取り組みを進める必要があると捉えています。茅ヶ崎市では、県内では珍しく市内に美術館と博物館さらには史跡等貴重な文化財を有しており、学校教育だけにとどまらず生涯学習の観点からも大変貴重な学びの場となっています。改めての指摘になりますが、それぞれの施設が相互に連携することで生まれる教育効果は大変大きいと考えます。美術館や博物館に関しては、その場に行くことが学びであり、そこから広がる学びは、まさに、今後の教育で重視されている「探究的な学び」を実践する場としても、その役割は大きいと言えます。ぜひ、利用者にとっても施設側にとってもメリットのある連携に向けた協議を進めていただくことが必要であると考えます。

全体的には、積極的に見直しを図られるなど、基本方針 3 の趣旨を反映した施策運営であると評価できます。

#### ○重点施策の取り組み内容（実績）及び取り組みの効果に対するコメント

「5-3 教育に関する基礎研究の推進」の「取り組み 1 茅ヶ崎市立小・中学校の児童・生徒の学習・生活状況の把握」に関してです。「茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査」については、Google フォームを活用した調査を実施し、より多くの教職員が分析結果を閲覧し、教育活動の工夫・改善に役立つよう、教育センターホームページ「学びのひろば」に動画をアップしています。

集計結果を見ると、「学級の友だちと一緒に学習することが楽しいですか」「授業がわからなくなったとき、先生や友だちが助けてくれると思いますか」といった質問に対する肯定的な回答は上昇

傾向にある反面、「自分の目標を作り、それに向かって学習していますか」「ものごとを最後までやりとげて、うれしかったことはありますか」といった質問に対する肯定的な回答は減少傾向にありました。

このように茅ヶ崎市の全児童・生徒の状況を数値として把握することは、教職員による日常的な観察等、主観的な捉えも大切ですが、客観的にデータとして経年での変化で捉えることにより、児童・生徒の状況をきめ細かく把握することが可能となり、教育活動の工夫・改善にとっても有効であると言えます。こうした資料は活用されることに価値があることから、視聴回数改善を図るために、周知方法の改善や活用した好事例を掲載するなど、積極的に結果の活用が進むよう引き続きの対応を期待します。

## 政策6 安全で安心な教育施設の整備

### ○自己評価（各施策の取り組みと効果を総括、課題と今後の方向性）に対するコメント

学校施設は基本的な教育条件の一つであり、教育水準の維持向上の観点からその安全性等を確保し、児童・生徒等の発達段階に応じた安全・安心で質の高い施設整備を行う必要があります。また、学校施設は、災害時に地域住民の避難所等にもなることから、その耐震化や防災機能の強化も極めて重要であることが国のさまざまな報告書でも指摘されています。併せて、「令和の日本型学校教育の構築を目指して」の答申でも指摘されている、教育内容・方法の変化に対応して多様化する学習活動に適応していくことも重要な視点です。学校施設の長寿命化を計画的に進めるための財源確保として、学校施設整備基金を設置し将来の整備に備える取り組みや、整備の指針となる学校施設再整備基本計画への着手等、児童・生徒の安全・安心を守るための具体的な対応策が示されたことは評価できます。ぜひとも、基本計画の策定が順調に進み、一日も早い再整備への着手がなされることを期待します。

### ○重点施策の取り組み内容（実績）及び取り組みの効果に対するコメント

「6-1 教育施設の再整備」の「取り組み1 教育施設の長寿命化及び大規模な改修」に関してです。学校施設再整備基本計画の策定については、前年度の調査を踏まえて素案を作成し、再整備のための財源確保として「学校施設整備基金」を設置しています。基本計画の策定にあたっては関係

各課との調整が必要であり、その調整にも時間を要したものと推察されます。一つ一つハードルをクリアし、茅ヶ崎の小・中学校に通学する児童・生徒にとって安全・安心な施設の提供に向け、引き続きの取り組みをお願いします。

重点施策ではありませんが、関連する施策に「6-2 計画的な教育施設の維持保全」の「取り組み 1 教育施設の管理、保守点検及び修繕」があります。学校施設の長寿命化や大規模な改修には一定の時間と経費が必要となります。その間の対応として、日常的な保守点検及び修繕が重要な役割を果たすと考えます。日常的な対応に関しては限界がありますが、こうした丁寧な点検・修繕を重ねることで、学校における事故の防止にもつながり、児童・生徒が安全・安心に学校生活を送ることにもつながります。併せて、学校施設の使用許可件数の推移を見るとコロナ感染症まん延後、許可件数も2倍近くとなっていることから、日常的な保守点検及び修繕に関しては、事故防止の観点からも重要な取り組みであり、長寿命化及び大規模な改修と合わせて対応することが必要です。

## 政策7 子どもの健やかな成長を支える教育環境の整備

### ○自己評価（各施策の取り組みと効果を総括、課題と今後の方向性）に対するコメント

中学校給食に関しては、モデル事業に取り組み、給食のニーズや配膳・下膳をはじめとする学校運営上の課題を把握することに努めるなど、全校での円滑な導入へ向けた取り組みが進められています。同時に、献立に関して生徒が考えるなど、学校ぐるみで取り組みも進められています。今年度は、全13校で事業者による2日間ずつの体験試食会も開催されるとのことです。アンケート等を活用して、より多くの生徒や保護者の意見が反映された中学校給食が実施されるよう、引き続き、着実な進捗に努めていただくことをお願いします。

### ○重点施策の取り組み内容（実績）及び取り組みの効果に対するコメント

「2 指標の推移」に関してです。「②地域の大人に見守られていると思う割合」と「③いつも登下校している通学路が安全だと思う割合」が示されています。児童・生徒への見守りには地域の方々（自治会等）の協力が不可欠です。こうした活動は個人負担が大きく、長年携わっていただいている方々の高齢化も進む中で、今後、コミュニティ・スクールの進捗状況も見据えながら、行政・学校・地域の三者で連携してより良い方向を見出すなど、今後の取り組みの工夫も必要であると考え

ます。

「7-2 中学校給食の実現」の「取り組み1 中学校給食に向けた検討」に関してです。生徒を対象としたアンケートによると、喫食の時間について短い、やや短いと答えた生徒が75%という結果が示されています。一方で、給食の時間は、「準備から片付けの実践活動を通して、計画的・継続的な指導を行うことにより、児童生徒に望ましい食習慣と食に関する実践力を身に付けさせることができる」とされています（文部科学省「食に関する指導の手引」）。コロナ感染症まん延後の給食時間の様子を思うにつけ、仲間と語り食事を楽しむ時間の重要性は、望ましい食習慣を身に付ける上でも重要な視点であると考えます。ぜひ、モデル事業を通じてさまざまな意見を聴取し、より良い結論を導いていただくことを期待しています。

最後に

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条で規定されている「点検・評価」は、教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関し、PDCAサイクルに基づいて計画の進行管理を行い、教育施策を計画的かつ効率的に進める上で重要な役割を果たしています。そうした観点から令和4年度の施策・事務事業の内容等を確認すると、点検・評価の実施時期、教育施策に関する相談・調整等、適切な見直しとそれに伴う、結果を踏まえた改善が図られています。

「教育委員会の点検・評価結果報告書」に関しては、構成が変更され、見開き2ページに、1自己評価として「各施策の取り組みと効果を総括」「課題と今後の方向性」2指標の推移、という形式で整理され、一括して政策や事務事業の効果・課題、今後の方向性、根拠となる資料が記載されています。それに対応する形で、有識者による知見の記載方法も変更されています。さらに、内容・構成、分量・装丁・表記等に関しても、見やすく、読みやすくなっています。

こうした変化は一見すると見過ごされがちですが、事務局として、毎年度の点検・評価の結果を受け、改善すべき点を明確にし、具体的な改善策を講じながら政策・事務事業の改善を図っていることの一つの表れであると捉えます。そうした事務局の努力に対して敬意を表するものです。

## 用語集

	用語	解説
1)	コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度)	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に基づき、学校の代表、保護者及び地域住民等が、学校運営に対して協議し、その考えを踏まえながら学校運営を進める仕組みのこと。 「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」を設置した学校長は、教育課程の編成など学校の運営に関する基本方針などを作成するにあたり、各学校に設置する同協議会の承認を得なければならない。
2)	青少年教育相談室	青少年が教育上直面する問題及び不安や悩みの相談に対応し、青少年の健全な育成、非行化の防止及び自立を目指して、相談業務等を行っている市教育センターの相談機関のこと。
3)	学校評議員	学校教育法施行規則第49条に基づき、保護者や地域の方々から学校運営に関する意見を聴くため、学校長の推薦により教育委員会が委嘱した者のこと。 「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」は、教育課程の編成など学校の運営に関する基本方針などに対し、各学校に設置する同協議会の承認を得なければならないという権限を有しているが、「学校評議員」は個人としての立場で意見を述べるもので、校長や教育委員会の学校運営に関して直接関与したり、拘束力のある決定をするものではないところに違いがある。
4)	ふれあい補助員	小・中学校の通常級及び特別支援学級に在籍する児童・生徒が、学校生活を円滑に送るため、授業を含む学校生活全般の補助支援を行う職員のこと。学校看護助員のような特別な資格を要するものではない。一般的に言う「特別支援教育支援員」のこと。
5)	学習指導要領	小学校・中学校・高等学校、特別支援学校を対象に、教育課程、教科内容とその扱い等について、基本的な指導事項などを示したもの。文部科学大臣が告示し、教科用図書編集の基準にもなる。
6)	推薦研究	市教育委員会推薦研究校として毎年度9校を指定し、各学校における児童・生徒の実態を踏まえた実践的な研究を実施し、その成果報告を通して、市内小・中学校の学びの質を高め、教育水準の向上を目指す取り組みのこと。
7)	教育課程編成研究会	各小・中学校の校長、教頭、教務担当者、校内研究推進担当者等が集まり、各学校における創造的な教育課程を編成するために研究協議する会議体のこと。
8)	校内研究担当者会	各小・中学校の校内研究推進担当者を対象とした、校内研究の充実に向け、研究の進め方についての協議や各学校の取り組みや成果の共有をするための会議体のこと。
9)	指導要録	学校教育法施行規則第24条に基づき作成されるもので、小・中・高等学校に在学する児童・生徒の現住所、保護者情報のほか、出欠状況、学習状況などを記録し、指導に活用するとともに、進学・就職などの際の証明のための原本となる表簿のこと。
10)	校内研究	各学校において、児童・生徒の教育のため、より良い授業づくりを目指した実践中心の教職員の共同研究活動のこと。
11)	学校評価	学校教育法第42条及び第49条により、小・中学校において、学校運営の改善と発展を目指すために学校評価を行うことが義務付けられている。評価にあたっては、同法施行規則第66条～第68条により、教職員による自己評価を行い、その結果を公表し、設置者となる市に評価結果を報告することが義務付けられている。また、自己評価を踏まえ、保護者その他学校関係者による評価も行い、その結果を公表するように努めることとしている。

	用語	解説
12)	教育課程	茅ヶ崎市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第6条に基づき、学校教育目標を達成するために組織化した「指導計画」「カリキュラム」を包括したもので、学校長が編成するもの。各学校で、学習指導要領、子どもたちの姿や地域の実情等を踏まえ、各学校が設定する教育目標を実現に向け教育課程を編成(Plan)し、どのように実施(Do)し、評価(Check)し、改善(Action)するか、組織的な体制を確立しなければならない。
13)	学校経営研究会	各学校の管理職を対象に、今日的な教育課題を踏まえた特色ある学校づくりを推進するための研究等を行い、学校運営と管理の適正化及び教育活動の充実を図る事を目的とした研究会のこと。
14)	ICT	Information and Communication Technologyの略で、多くの場合「情報通信技術」と和訳される。IT (Information Technology) の「情報」に加えて「コミュニケーション」(共同)性が具体的に表現されている点に特徴がある。ICTとは、ネットワーク通信による情報・知識の共有が念頭に置かれた表現である。
15)	地域コーディネーター	地域ぐるみで児童・生徒の健やかな心身の育成を図ることを目的に、学校と地域が連携して行う活動に対して、学校と自治会、商店会及びボランティアなど地域側との調整を行う者のこと。
16)	学校看護介助員	学校教育法施行規則第65条の2及び第79条に規定する職員で、特別な配慮を必要とする児童・生徒の医療的ケアのほか、移動等の介助、授業や休み時間等における安全の確保などを行う、看護師資格を有する職員のこと。
17)	指導主事	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条第1項又は第2項に基づき、学校の営む教育活動自体の適正・活発な進行を促進するため、校長及び教員に助言と指導を与えることを職務として教育委員会事務局に置かれる職のこと。教育課程、学習指導、生徒指導、教材、学校の組織編制その他学校教育の専門的事項の指導に関する職務を行う。
18)	計画訪問	市教育委員会の指導主事が各小・中学校に計画的に赴き、授業中の子どもの様子や授業の仕方を確認し、教職員の指導力向上のために指導・助言を行うこと。本市では、毎年、小・中学校併せて10校程度を対象に実施している。
19)	<sup>メガ</sup> GIGAスクール構想	学校における学びを通じて、子どもたちを誰一人取り残すことなく、一人一人がICTを利用できるように教育におけるICT環境を加速化するために令和元(2019)年度からスタートした文部科学省の政策。児童・生徒1人につき1台のタブレット(又はPC)端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、それら環境を活用した学習を行い、個々の児童・生徒に最適化された教育の実現を目指している。 なお、GIGAスクール構想の「GIGA」とは「Global and Innovation Gateway for All(全ての児童・生徒のための世界につながる革新的な扉)」を意味する。
20)	特別支援学級	小学校、中学校等において以下に示す障がいのある児童・生徒に対し、学習上又は生活上の困難を克服するために設置される学級のこと。 【対象となる障がい】知的障害者、肢体不自由者、病弱者及び身体虚弱者、弱視者、難聴者、言語障害者、自閉症者・情緒障害者
21)	通級指導教室	小学校、中学校、高等学校等において、通常の学級に在籍し、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童・生徒に対して、障がいに応じた特別の指導を行う指導形態。 【対象となる障がい】言語障害者、自閉症者、情緒障害者、弱視者、難聴者、学習障害者、注意欠陥多動性障害者、肢体不自由者、病弱者及び身体虚弱者

	用語	解説
22)	インクルーシブ教育	共生社会の実現に向け、障がいのあるなしにかかわらず、できるだけ全ての子どもが、同じ場で共に学び、共に育つことを追求する教育のこと。
23)	教育支援委員会	茅ヶ崎市附属機関設置条例に基づき設置している附属機関で、茅ヶ崎市教育支援委員会規則第2条に基づき、教育上特別の支援を必要とする児童生徒等の就学及び支援に関する事項について、教育委員会の諮問に応じて審議し、その結果を答申する機関のこと。 教育委員会が、児童・生徒及びその保護者と就学について相談を行い、教育委員会として当該児童・生徒等の適切と考える就学先等について、教育支援委員会に諮問し、同委員会から答申を受けている。その答申の結果については、当該児童・生徒及び保護者に伝え、就学先の決定等について支援している。
24)	スクールソーシャルワーカー	学校教育法施行規則第65条の4及び第79条に規定される職員であり、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有する者で、課題を抱えた児童・生徒に対し、当該児童・生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図っていく職員のこと。
25)	スクールカウンセラー	学校教育法施行規則第65条の3及び第79条に規定される職員で、臨床心理士や公認心理士など、児童・生徒の心の問題に対応するため、児童・生徒や保護者への相談・助言、教職員への助言等を行う職員のこと。
26)	心の教育相談員	子どもが教育上直面する問題及び不安や悩みの相談に対応し、その健全な育成、非行化の防止及び自立を目指し、相談を行う職員のこと。各小・中学校に各1名ずつ配置している。相談員による面接等の内容は、「ふれあい・いじめ・不登校・学習進路・家族関係・友人関係・異性関係・自己性格・身体健康・その他」に係るもの。「その他」は、部活動や教員に関すること、身体（性に関する問題を含む）の悩み等。
27)	あすなる教室（適応指導教室）	集団生活への適応、さまざまな悩みや不安などの理由により、学校に行けない状態にある児童・生徒のため、在籍校と連絡を取りながら、学校への復帰や社会的自立に向けて、基本的生活のリズムや自信を取り戻せるように支援する機関のこと。
28)	県費負担教職員	市町村立学校職員給与負担法第1条に基づき、市町村立小・中学校等の教職員の給与等を都道府県が負担している職員のこと。 市町村立小・中学校等の教職員は市町村の職員であるため、学校の設置者である市町村が教職員の給与等を負担すべきであるが、給与水準と一定水準の教職員の確保し、教育水準の維持向上を図るため、指定都市を除く市町村立の教職員等の給与などを国・都道府県が負担している。
29)	市費教員（市町村費負担教職員）	市町村が独自に雇用し、給与を負担している教員のこと。市町村立学校職員給与負担法が一部改正（平成18年4月1日施行）されたことにより、市区町村も独自に教職員を任用できることとなっている。
30)	スクール・サポートスタッフ（教員業務支援員）	学校教育法施行規則第65条の7に基づき、教員の負担軽減を図るため、資料作成や授業準備等を行う職員のこと。
31)	臨時的任用職員	育児休業取得職員等の代替職員として一定期間勤務する職員のこと。
32)	教育指導員	校長経験者など教育課程、学校指導その他学校教育に関する専門的事項について知識と経験を有するもので、指導主事と連携しながら教職員の指導にあたる職員のこと。
33)	調査研究員会	教育センターで実施している研究に携わる教員の研究グループのこと。毎年度、3～5つのテーマを設定し、研究活動を行っている（テーマの詳細は政策5を参照）。



	用語	解説
34)	社会教育関係職員	社会教育主事のほか、社会教育課や青少年課に配属されている職員のこと。
35)	社会教育主事	社会教育法第9条の4の規定を充足する者で、教育委員会の事務局に置かれる専門的職員で社会教育を行う者に対する専門的技術的な助言・指導に当たる役割を担う職のこと。具体的には、社会教育事業の企画・立案・実施などを行う。
36)	ストーリーテリング	語り手が物語を覚えて、聞き手に語ること。
37)	ブックトーク	あるテーマに沿って、聞き手に何冊かの本を紹介する活動のこと。
38)	サウンディング型市場調査（対話型市場調査）	公有地や公の施設の活用など、行政が進める事業について、事業の検討段階から、公募により事業者と意見交換を行うなど、市場性等を把握する調査。行政側としては、事業の実現可能性や民間企業の参入条件などの把握や、事業実施における民間企業のアイデアの取り入れることができる調査である。
39)	小学校ふれあいプラザ	小学校ふれあいプラザ事業に関する実施要綱に基づく、放課後の小学校施設を利用した、小学生の安全な居場所、遊び場を確保し、異年齢児童間の交流の促進や自主性・創造性を養うことを目的とした事業のこと。本市では、運営委員会に委託し、学校・地域・保護者等と連携して実施している。
40)	ジュニアリーダー	子ども会活動や地域の行事などで、ボランティアとして主に小学生に対しゲームや野外活動等の指導をする青少年リーダーのこと。
41)	インリーダー	子ども会の中で、子どもたちのリーダーを務める者のこと。
42)	レファレンスサービス	利用者の学習や調査研究のために、どのような図書館資料（蔵書・CD-ROM・データベースなど）を利用すればよいかを案内し、効率的な調査研究の支援を行うためのサービスのこと。
43)	ブックスタート	赤ちゃんとその保護者に絵本などをプレゼントし、本と触れ合う機会を提供する活動のこと。
44)	デジタルアーカイブ	博物館、図書館、美術館などの施設が所有する郷土資料をデジタル化し、Webで資料が閲覧・検索できる仕組みのこと。
45)	茅ヶ崎市実施計画2025	茅ヶ崎市総合計画に定めた将来の都市像を実現するための実行計画のこと。実施計画2025は、計画期間を令和5(2023)～7(2025)年度とし、計画期間内の本市が重点的に進める事務事業や重点戦略を位置付けている。
46)	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業	本市の全域を建物のない博物館と見立てて、文化、歴史、自然、産業、商業、公共施設、人材等を幅広く抽出し（これらを都市資源と呼ぶ。）、調査・研究し、それぞれが有する意義や魅力を広く周知する一方、相互に関連づけて活用を図ることによって、茅ヶ崎を取り巻くさまざまな課題の解決につなげ、ひいてはまち全体の活性化を図ろうとする事業のこと。
47)	茅ヶ崎教育研究会	茅ヶ崎の子どもたちの学習及び生活状況を把握するための基礎研究を推進する組織のこと。「茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査」の分析・検証を行い、研修・講座・講演等において、その結果を報告する。

	用語	解説
48)	デリバリー方式	民間調理施設で調理した給食を個別のランチボックスに入れて、各学校に配送する方式のこと。
49)	学齢簿	学校教育法施行令第1条に基づき、教育委員会が当該市町村の区域内に住所を有する学齢児童・生徒について編製しなくてはならない表簿のこと。
50)	特認地域選択制	文部科学省でいう「特定地域選択制」のこと。既存の通学区域は変更せず、通学する学校として指定された学校の外に、通学する学校を選択することができる地域のこと。市内では、香川小学校通学区域の全部、松浪小学校及び西浜小学校通学区域の一部を特認地域に指定している。
51)	教育事務委託	市内に居住する学齢児童・生徒の教育事務について、他自治体にその事務を委託すること。本市では、堤1～110番（湘南ライフタウン）に居住する学齢児童・生徒の教育事務を藤沢市に委託しており、同市の小学校2校（大庭小学校、滝の沢小学校）、中学校2校（大庭中学校、滝の沢中学校）に就学できるようにしている。

**教育委員会の点検・評価結果報告書** — 令和4年度 —

令和5（2023）年11月 作成  
発行 茅ヶ崎市教育委員会 教育総務部教育総務課

〒253-8686  
神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号  
電話 0467-81-7216（直通）  
FAX 0467-58-4265  
ホームページ <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp>

